

大戸川ダム建設事業の環境への影響について

平成 4 年

建設省大戸川ダム工事事務所

目 次

第1章 事業の目的及び内容	1
第2章 地域環境の概要	11
第3章 事業の実施による影響の内容及び程度	51
3.1 水質汚濁	51
3.2 地形・地質	62
3.3 植物	69
3.4 動物	78
3.5 景観	103
3.6 その他の	108
第4章 まとめ	130
第5章 知事及び関係市町の意見と事業者の見解	131

第1章 事業の目的及び内容

1.1 地域の概要

瀬田川は、琵琶湖を水源に南流する河川であり、琵琶湖の南部大津市南郷で大戸川、大石で信楽川を合わせた後、流路を西に変え京都府に入り、天ヶ瀬ダムに流入した後、宇治川と名を変え山崎で桂川、木津川と合わせて淀川となる。淀川は、流域面積 8,240km²、幹線流路延長75kmの近畿地方最大の河川である。

大戸川は、その源を信楽山地の高旗山（標高 720m）に発して北流し、信楽町黄瀬で流路を西に変え大津市に入り、大鳥居で田代川と合流した後、大津市南部の低地を流下し、瀬田川に合流する流域面積 190km²、流路延長38kmの1級河川である。

流域の地質は、山地部の大半は約1億年前の中生代に噴出し古生層に貫入した花崗岩類より成り、下流部は洪積層、大戸川沿いと下流の低地には沖積層が分布する。

流域の気候は、瀬戸内気候区に属するものの中上流部は、田上山地、信楽盆地に位置し、内陸的な気候要素も強く、年平均気温は山地部で12～14°C、下流部で14～18°Cと差が大きい。降水量は概ね 1,500mm位で、夏季の降水量が多い。

大戸川の水利用は、かんがい用水、大津市南部の上水道、発電に利用されており、特に下流部は湖南地域の穀倉地帯のかんがい用水として広く利用されている。

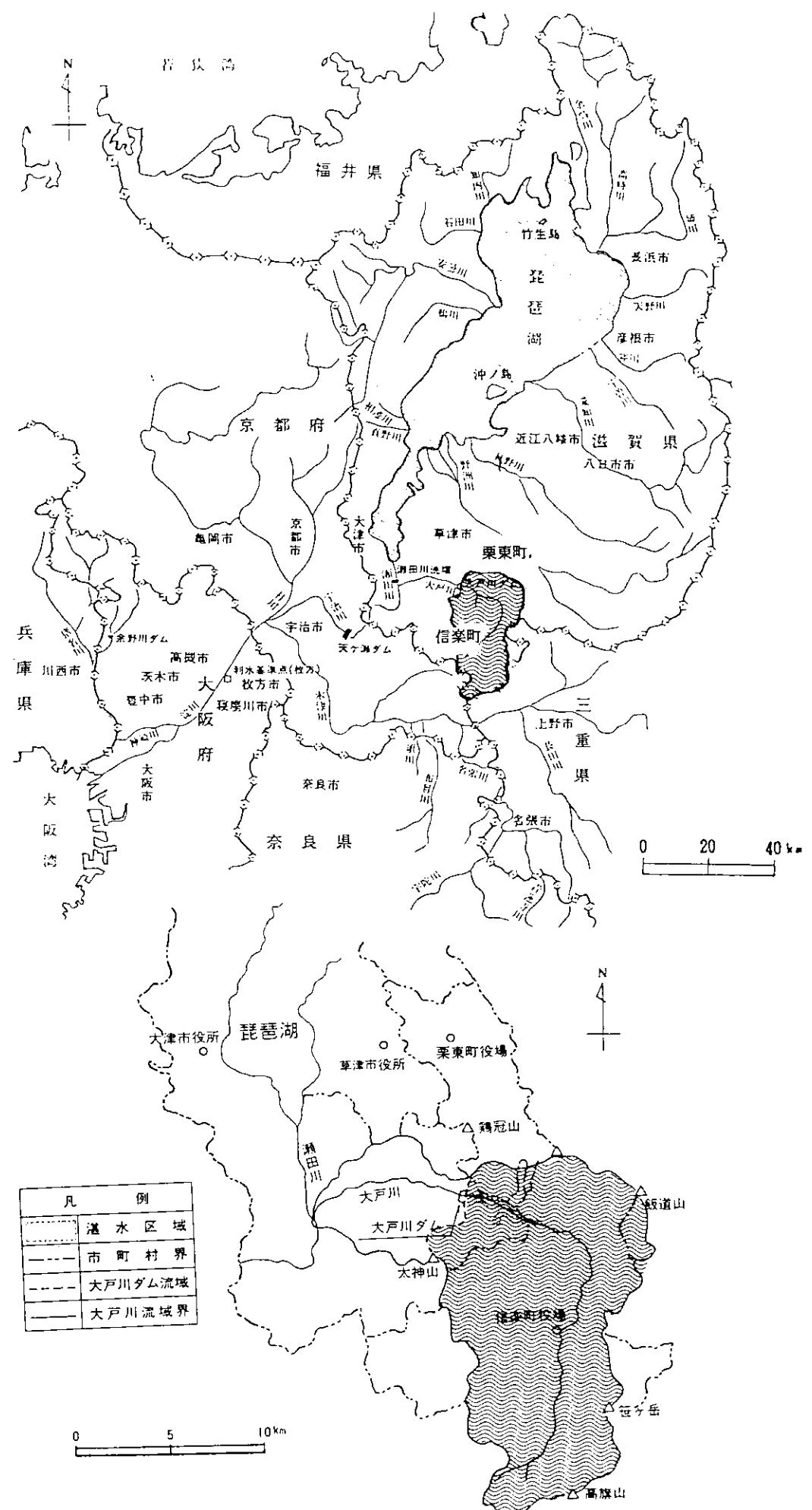


図-1.1 大戸川ダム位置図

1.2 事業の目的

大戸川ダムは、淀川水系瀬田川支川大戸川の滋賀県大津市上田上桐生町地先及び上田上牧町地先に多目的ダムとして建設するもので、淀川総合開発の一環をなすものである。

ダムは、重力式コンクリートダムとして高さ92.5m、総貯水容量33,600,000m³、有効貯水容量27,600,000m³で洪水調節、流水の正常な機能の維持、都市用水の供給、発電を目的とするものである。

(1) 治水

① 治水計画

淀川水系の流域は、古くよりわが国の政治、経済、文化の中心であったので治水事業も古くから行われてきたが、本格的な治水工事は、明治30年から始まった淀川改良工事が最初である。それ以降も淀川水系では数々の治水工事が行われ、治水安全度の向上がはかられてきたが、昭和28年9月の台風13号は、従来の計画を上回る規模の出水をもたらした。それに伴い淀川水系全般にわたる治水対策として、淀川水系改修基本計画がたてられた。その内容は、天ヶ瀬、高山の両ダムの建設による洪水調節、水源地の砂防の強化、瀬田川の浚渫、洗堰の改造による琵琶湖沿岸の水害の軽減、宇治川、桂川、木津川及び淀川本川の河道改修の促進並びに管理設備の増強等を主体とするものであった。

しかし、それ以降も昭和34年の伊勢湾台風、昭和36年10.26前線、昭和40年24号台風による出水等、計画規模を上回る出水を経験したこと及び流域内的人口資産が増大したことから、抜本的な再検討を行った結果、昭和46年3月工事実施基本計画の改訂がなされた。

この淀川水系工事実施基本計画では、淀川本川枚方地点での超過確率を従来の1/100から1/200とし、基本高水流量17,000m³/s、計画高水流量12,000m³/sと定め、その差5,000m³/sは淀川水系上流ダム群で洪水調節するとしている。

大戸川ダムは、この淀川上流ダム群の一つで、ダム地点で基本高水のピーク流量1,250m³/sのうち1,000m³/sの洪水調節を行い、大戸川沿岸地域のほか瀬田川、宇治川および淀川本川地域の洪水調節のため計画されたものである。

② 主要な洪水と被害

大戸川の主要な洪水としては、昭和28年、昭和34年、昭和47年と大きな出水があった。

特に昭和28年8月洪水は、大戸川の上流信楽町一帯に285mm以上の降雨があり、瀬田川に至る全流路にわたり各所で氾濫、決壊し、橋梁の流失と家屋の破壊流失等の被害があった。

この出水による大戸川流域の被害状況は、死者44名、負傷者143名、家屋の被害1,033戸（うち全壊18戸、半壊50戸）、田畠の流出16.5ha、同冠水0.5ha、山くずれ50ヶ所に及び、物的被害の総額は約20億円（28年価格）に達したものと推定された。

ひきつづいて、昭和28年9月には13号台風により、大戸川流域では、信楽町16ヶ所、雲井村30ヶ所、小原村47ヶ所、朝宮村40ヶ所、多羅尾村9ヶ所、下田上村1ヶ所（いずれも当時の行政区域）において堤防が決壊し、河川が氾濫した。

(2) 利 水

① 水資源開発計画

淀川は、西日本の中核としての京阪神諸都市の水源であり、流域圏内の水需要は年々増大の一途をたどっている。このため水需要は極めて逼迫し、現在実施している琵琶湖開発事業をはじめとする諸事業の完成後も依然として水不足が生じるものと予測されており、新たな水源確保が強く望まれている。

また、淀川は高度に利用されて、供給範囲が広域化しているため、ひとたび渇水に遭遇した場合、その影響は長期に、また広域に及ぶこととなる。このため、安定した水供給を前提として組み立てられた経済活動と都市住民の生活は致命的な打撃を受けることになり、早急な水源の確保が必要とされている。淀川水系水資源開発基本計画では1990年に約61m³/sの新規需要が見込まれており、大戸川ダムは、この水資源開発計画の一環をなすものである。

② 主要な渇水と被害

大戸川は大津市、信楽町の耕地等に対する水源として広く利用されているが、昭和39、50年の夏季においては、しばしば深刻な水不足に見舞われている。

一方、淀川では、市民生活に直接的な影響を及ぼす渇水が、近年では表-1.1に示すように昭和48、52、53、59、61年と相次ぎ、その都度取水制限等を余儀なくされており大きな社会問題となっている。

特に昭和59年は、記録的な渇水となり、上水20%、工水22%におよぶ取水制限が156日も続き、市民生活等に大きな影響が出た。

表-1.1 淀川の主要な渇水の状況

状況 代表渇水年	取水制限期間	最大取水制限率(%)
昭和48年	7／31～11／5(98日)	上水15 工水25
52	8／26～1／6(134日)	上水10 工水15
53	9／1～2／8(161日)	上水10 工水15
59	10／8～3／12(156日)	上水20 工水22
61	10／17～2／10(117日)	上水20 工水22

1.3 事業の概要

(1) 位置及び型式の選定

ダムの位置は、洪水調節の効果、地形・地質等の要件により本計画地点とした。また、ダム型式は、地形・地質条件を考慮して重力式コンクリートダムとした。

(2) ダムの諸元

位 置	左 岸 滋賀県大津市上田上牧町地先
	右 岸 滋賀県大津市上田上桐生町地先
型 式	重力式コンクリートダム
堤 高	92.5m

(3) 貯水池

集水面積	153.5km ²
湛水面積	1.5km ²
総貯水容量	33,600,000m ³

(4) 地 質

ダムサイト及び貯水池は花崗岩地帯に位置し、全般に黒雲母花崗岩を主体とし、場所によっては花崗閃綠岩を有している。

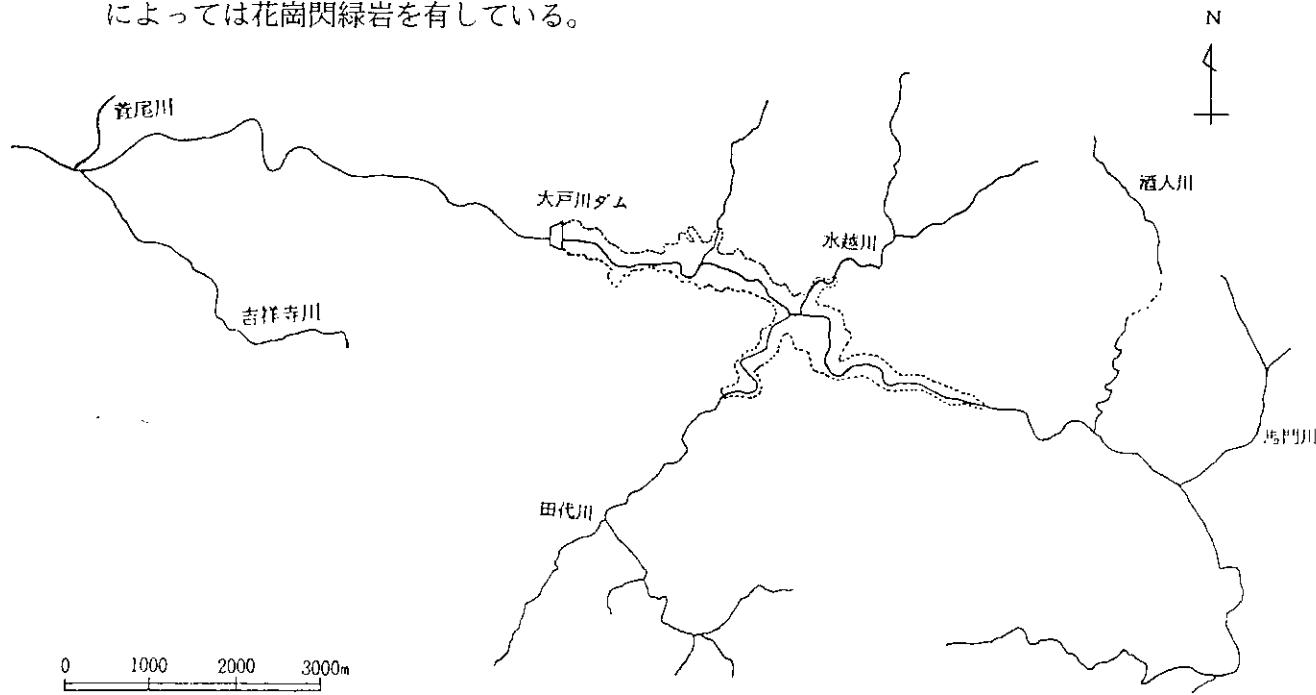


図-1.2 貯水池平面図

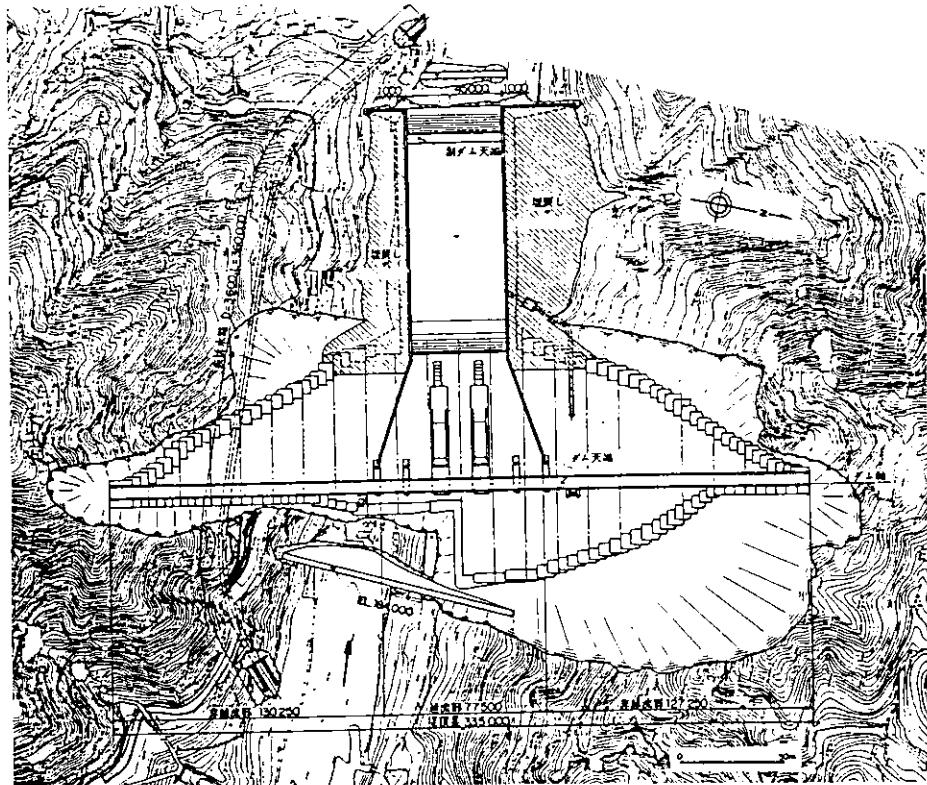


図1.3 ダム平面図

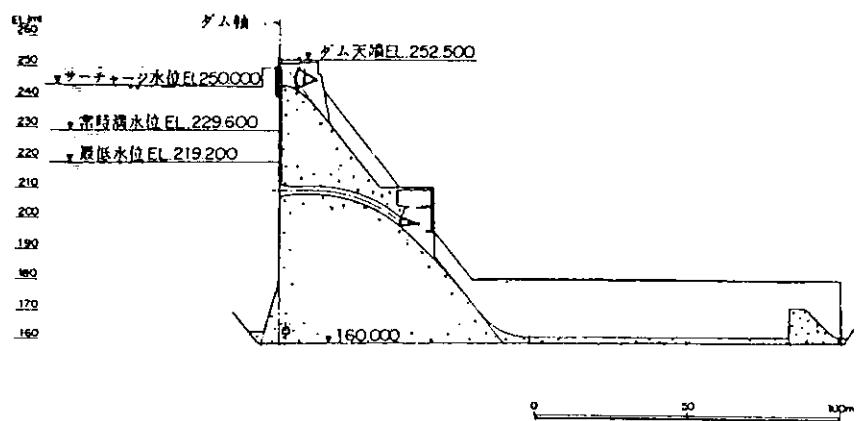


図1.4 ダム標準断面図

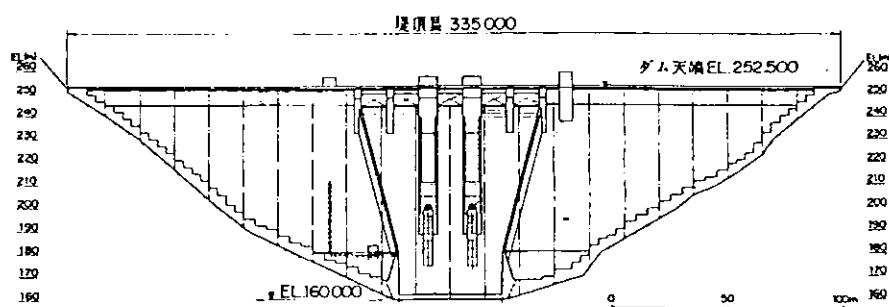


図1.5 ダム下流面図

(5) 貯水池使用計画

洪水調節計画は、一定率一定量放流方式とし、容量21,900,000m³をもって、ダム地点における基本高水のピーク流量 1,250m³/sのうち 1,000m³/sを調節し 250m³/sを放流する。

また、容量 5,700,000m³をもってダム地点下流の大戸川沿川への既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進をはかるとともに、下流諸都市に対し水道用水の取水及び発電を行うものである。

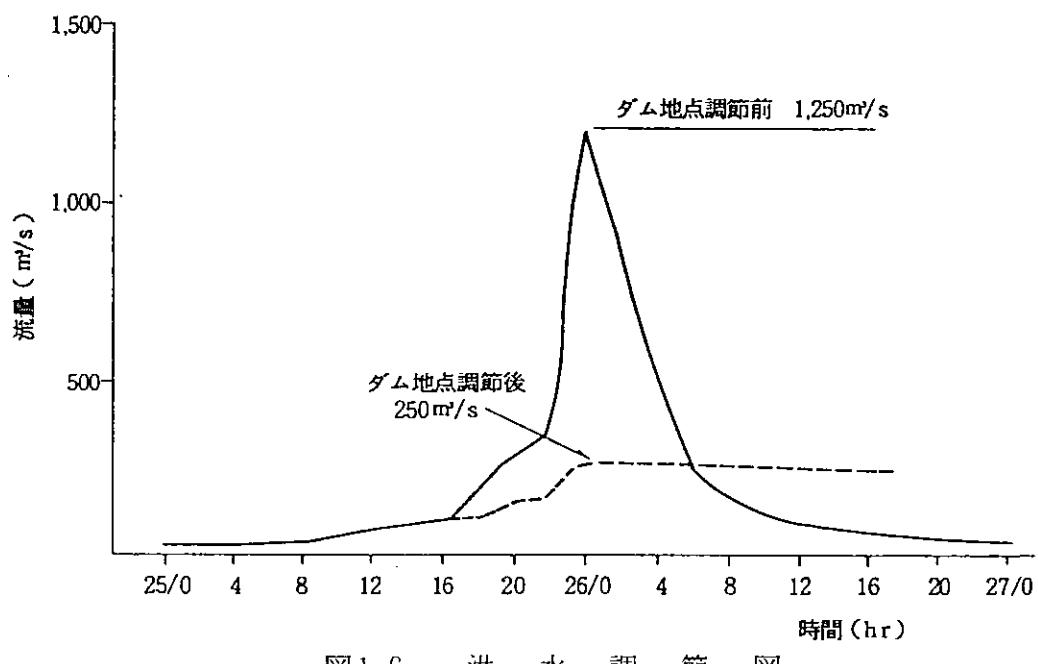


図1.6 洪水調節図

サーチャージ水位 EL 250.0 m		
洪水調節容量 21,900,000m ³		
常時満水位 EL 229.6 m		有効貯水容量 27,600,000m ³
利水容量 5,700,000 m ³		総貯水容量 33,600,000 m ³
流水の正常な 機能の維持 水道用水		
最低水位 EL 219.2 m		
堆砂容量 6,000,000 m ³		
基礎地盤 EL 160.0 m		

図1.7 貯水池容量配分図

(単位 : m³/s)

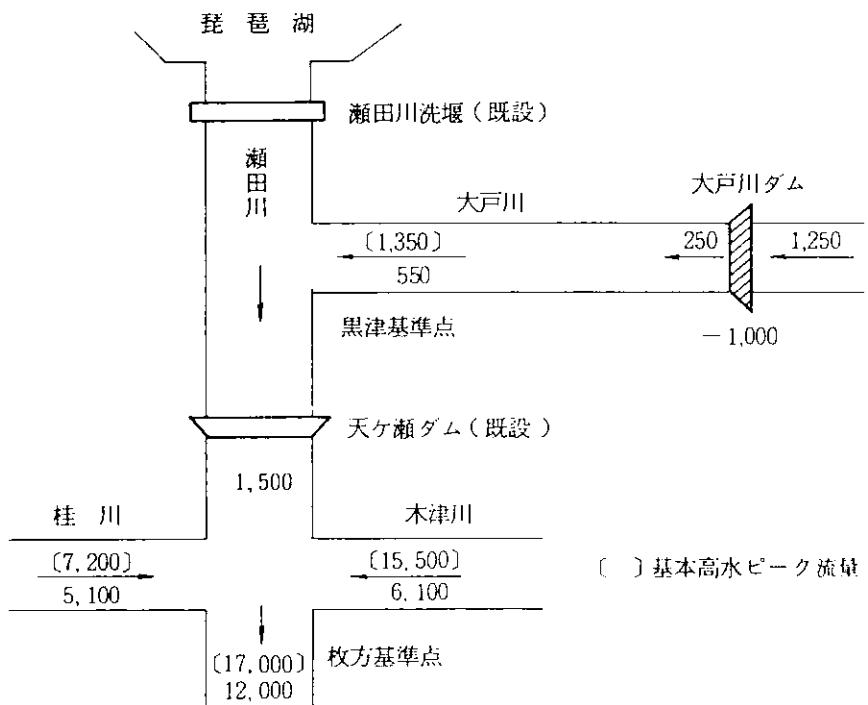


図1.8 計画高水流配分図

(6) 工事計画の概要

工事計画としては、ダム本体工事、付替県道工事、原石山工事とこれらに関連する諸工事があり、付替県道は大戸川の右岸、原石山はダムサイト上流1kmの左岸、コンクリートプラントはダムサイト直近等を予定している。

1.4 事業の効果

(1) 洪水調節

ダム地点の基本高水のピーク流量 $1,250\text{m}^3/\text{s}$ のうち $1,000\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、大戸川沿岸地域及び瀬田川、宇治川、淀川本川地域の洪水被害を防除し、地域の安全確保並びに発展に寄与するものである。

(2) 流水の正常な機能の維持

ダム地点下流の大戸川及び沿岸の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進をはかり、地域の安定と発展に寄与するものである。

(3) 都市用水

大戸川下流の淀川水系に水源を依存する諸都市の都市用水として $44,200\text{m}^3/\text{日}$ ($0.51\text{m}^3/\text{s}$) の取水を可能ならしめ、地域の生活水準の向上並びに発展に寄与するものである。

(4) 発 電

大戸川ダムの建設に伴って新設される新大戸川発電所において最大出力 3,000キロワットの発電を行うものである。

第2章 地域環境の概要

2.1 地域の自然的状況

(1) 地形・地質の概況

大戸川流域は、近江盆地の南部に位置し、上中流域が信楽山地、下流域が瀬田丘陵に区分される。この信楽山地には、南方から西方にかけて笛ヶ岳(738.8m)、太神山(599.7m)、飯道山(664.2m)、竜王山(604.7m)等の山々が連なり、600mおよび400m前後の2面に侵食小起伏面が発達している。

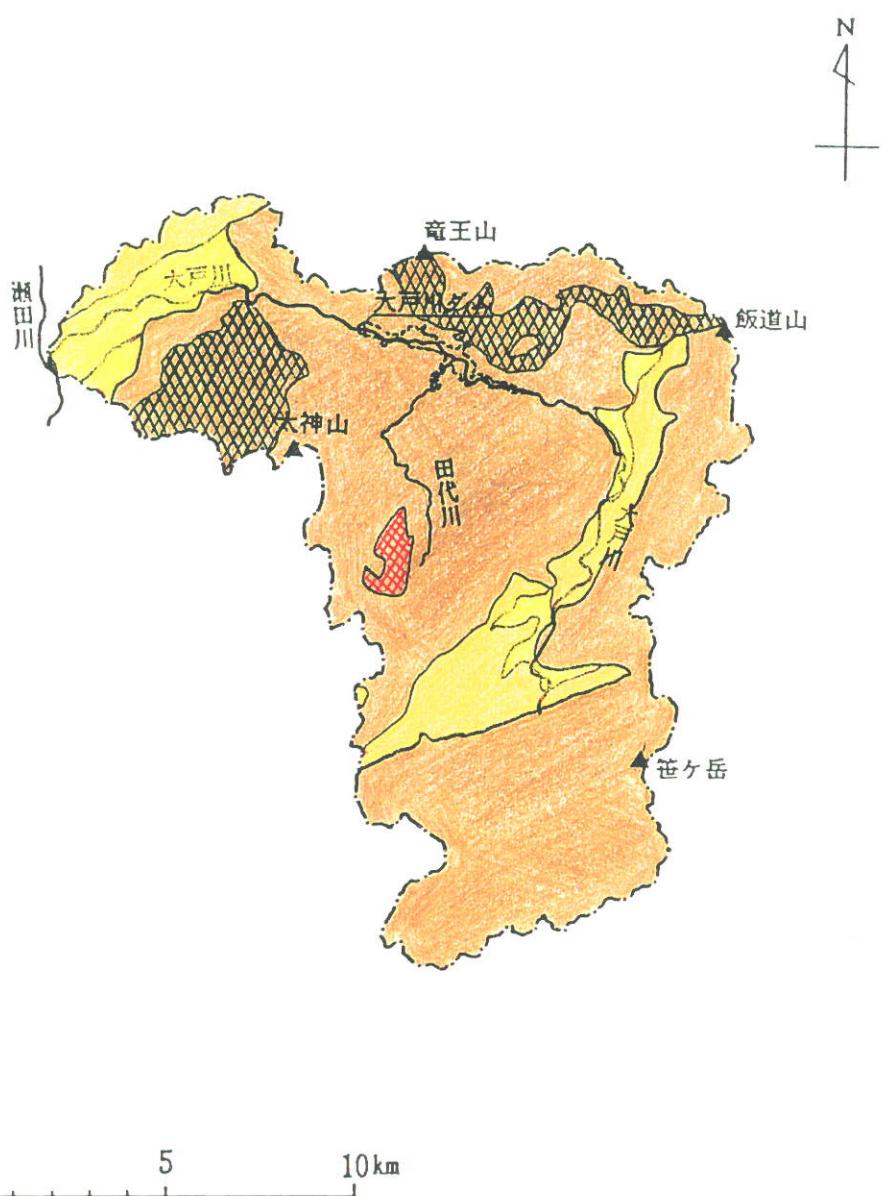
また、大戸川流域の低地は、信楽山地の中央部に位置する信楽盆地と、下流部の瀬田丘陵との間に広がる大戸川低地及び大戸川の沿川にある。また、太神山、竜王山を中心に悪地地形が分布する（図-2.1 参照）。

地質は、古生層、中世代に噴出し古生層に貫入した花崗岩類、鮮新世から更新世の古琵琶湖層群、段丘層、沖積層から成る。山地の大半は花崗岩類であり、瀬田丘陵、信楽盆地に古琵琶湖層群、太神山南部に古生層、大戸川沿いに沖積層の砂、礫が分布する（図-2.2 参照）。

注)
大戸川流域には、自然環境保全調査でとりあげられた地形・地質として図-2.3に示す地形・地質があげられており、大戸川ダム周辺区域には田上山花崗岩とペグマタイトが分布している。

注) 自然環境保全調査等としては以下のものがある。

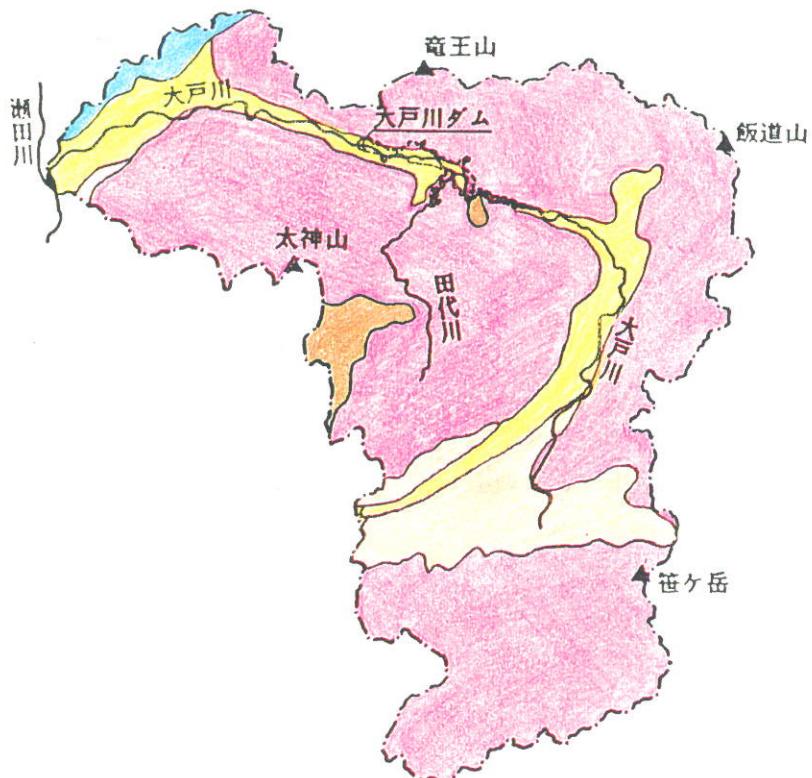
1. 自然環境保全調査、環境庁、調査年度：昭和48年度。
2. 第2回自然環境保全基礎調査、環境庁、調査年度：昭和53年度～昭和54年度。
3. 第3回自然環境保全基礎調査、環境庁、調査年度：昭和58年度～昭和62年度。



凡 例	
	扇状地性低地
	小起伏丘陵地
	小起伏山地
	悪地地形
	人工改变地

(出典：滋賀県土地分類図、国土庁、昭和50年)

図-2.1 大戸川流域の地形分類図



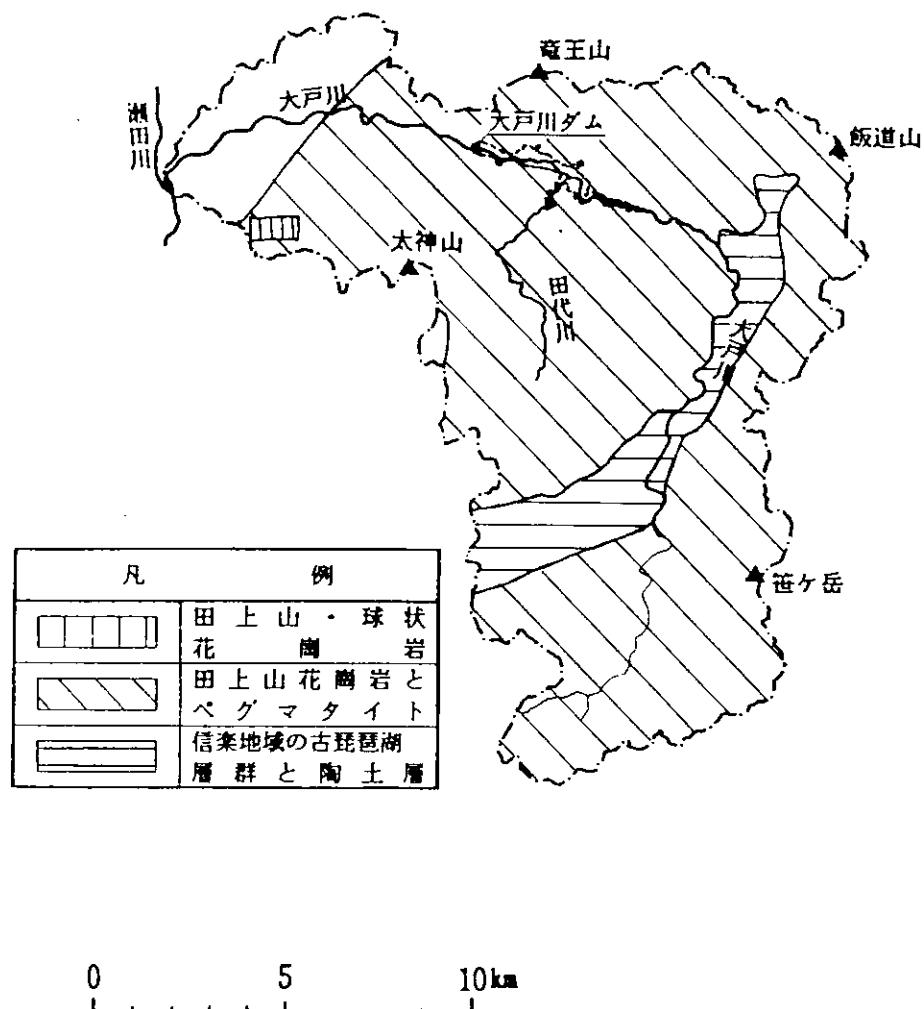
0 5 10 km

凡例	
青	礫
黄	砂
オレンジ	砂質粘板岩
オフ白	碎屑物（花崗岩）
赤	花崗岩

滋賀県土地分類図、国土庁

大戸川流域の表層地質分類図

N
↑



(出典：自然環境保全調査、滋賀県すぐれた自然図 環境庁 昭和51年)

図-2.3 自然環境保全調査でとりあげられた地形・地質の位置図

(2) 植物・動物の概況

大戸川流域の植生は、標高が約100mから700mの地域まで含まれ、表日本植物区系ないしは瀬戸内植物区系に属し、暖温帯に区分される。このため自然のままならば谷沿いと低地にはシイ林、山地にはカシ林が発達する照葉樹林帶となるが、山地は強酸性の花崗岩山地によって占められ、古くからの度重なる伐採等も手伝って、風化、侵食が進行し表土の流亡が著しく、土壤が貧栄養になっており、植物相は、一般に貧相である。

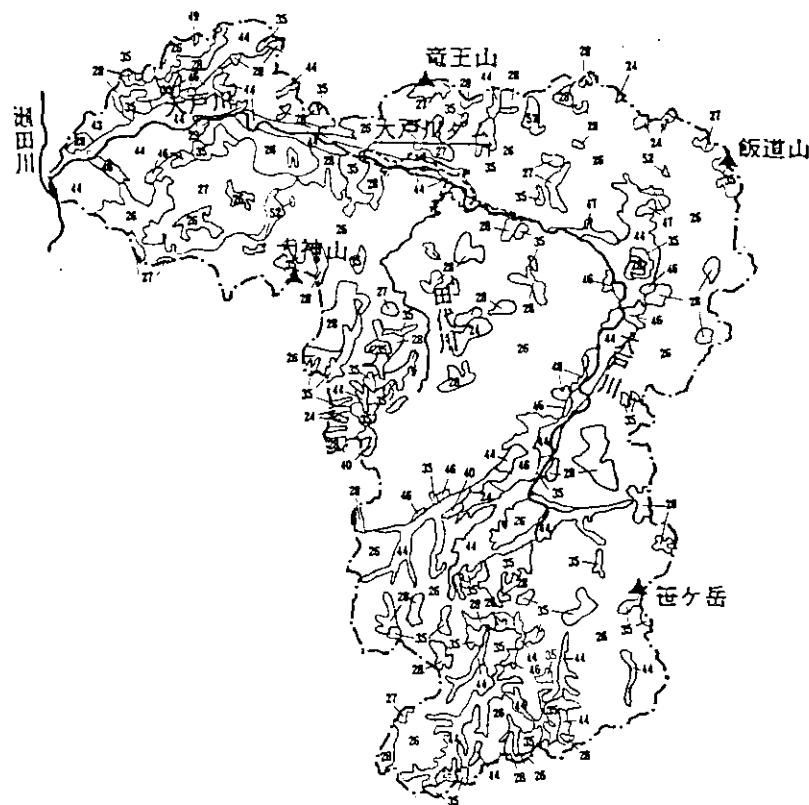
流域の植生のほとんどは、アカマツを中心とする二次植生に置きかえられており、照葉樹林としては平地の社叢林にシイ林や太神山の山頂部にカシ林が分布する。アカマツ林は、モチツツジ・アカマツ群集とよばれるものであり、県北部のアカマツ林に比べその中下層にヤブツバキ、アラカシ、ツクバネガシ等の常緑広葉樹を伴う場合が多いのが特徴である（図-2.4 参照）。

大戸川流域は、二次林のアカマツ林を中心とする山地のため、植林地に比べると下生えが豊富でシカ、イノシシ等の里山型の大型の哺乳類をはじめとし、ニホンザル、キツネ、タヌキ、アナグマ等が分布する良好な生息環境下にある（図-2.6 参照）。鳥類も琵琶湖という全域鳥類保護区に指定された巨大な水面を控え、多種の鳥類が分布し、昆虫類、両生類、は虫類等にとっても良好な生息環境となっている。

大戸川流域には、第2回自然環境保全基礎調査で特定植物群落としてとりあげられた植物として、図-2.5に示すような植物群落が分布しており、この内、大鳥居のヒメコマツ林がダム事業区域に分布するがヒメコマツ林は湖南アルプス、信楽山地に広く分布する。

また、第2回自然環境保全基礎調査で良好な自然環境の指標となる種としてとりあげられた動物（昆虫類）としてハルゼミ、ウラクロシジミ、ミドリシジミがダム事業区域及びその周辺区域に分布している（図-2.7 参照）。

N
↑



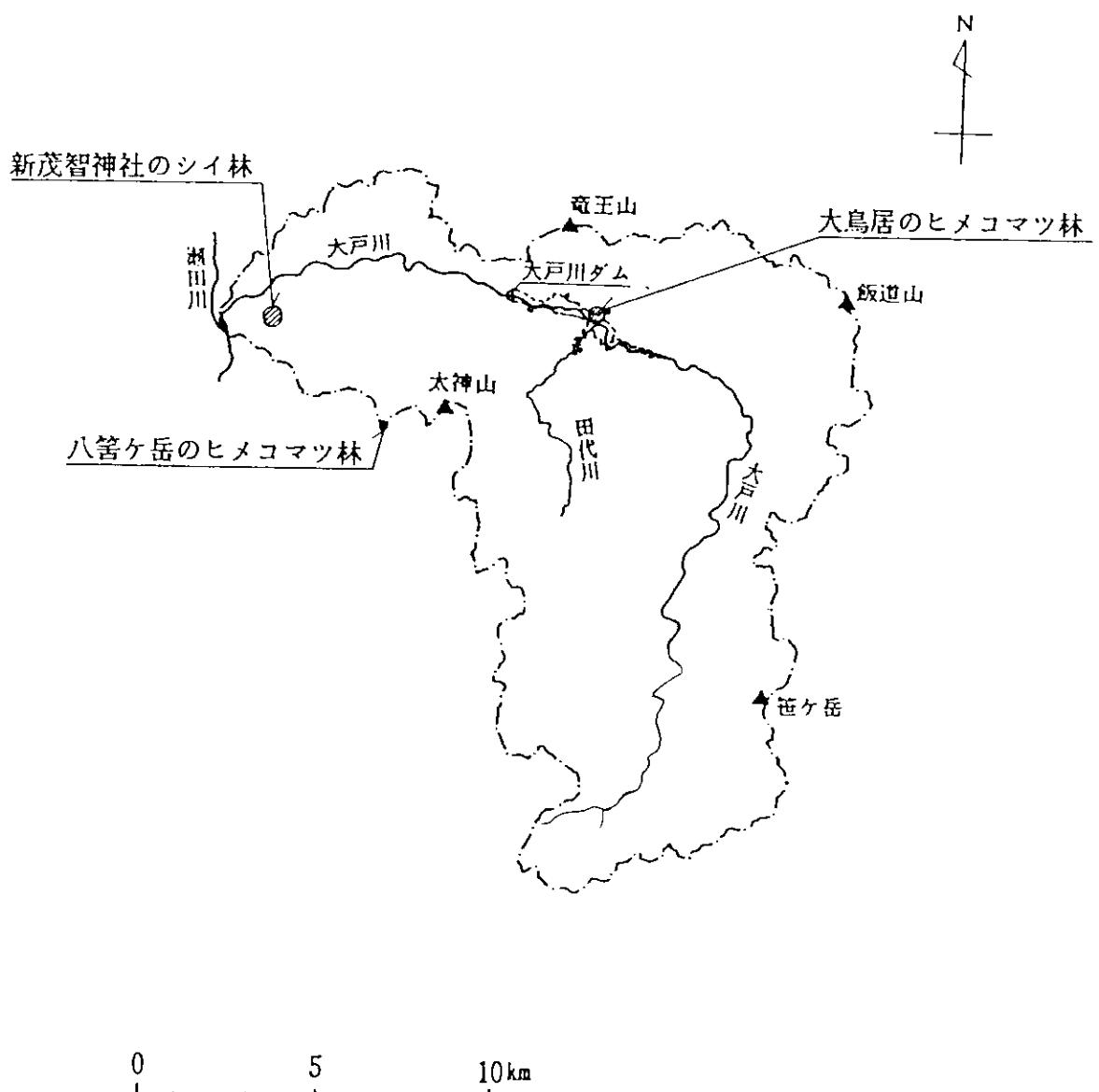
0 5 10 km

凡　例

24	クヌギーコナラ群集	43	牧草地（人工草地）
26	モチツツジーアカマツ群集	44	水田
27	ハナゴケーアカマツ群落	46	市街地
28	伐採跡地群落	47	緑の多い住宅地（緑被率60%以上）
29	ササ・タケ群落	48	工場地帯
30	ススキ群落	49	造成地
35	スギ・ヒノキ・サワラ植林	52	自然裸地
40	茶畠		

出典：自然環境保全調査、滋賀県現存植生図、環境庁、昭和50年

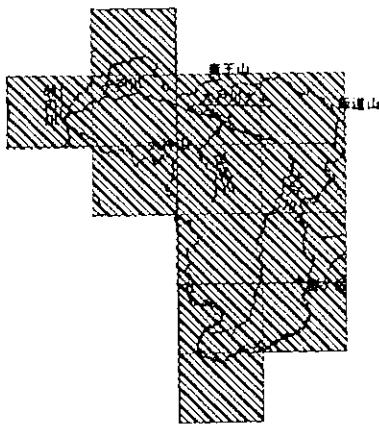
図-2.4 大戸川流域の現存植生図



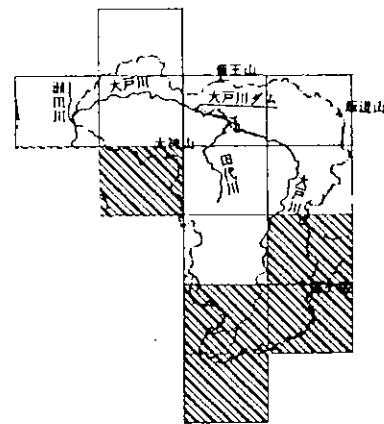
(出典：第2回自然環境保全基礎調査
滋賀県動植物分布図、環境庁、昭和56年)

図-2.5 第2回自然環境保全基礎調査でとりあげられた植物の分布位置図

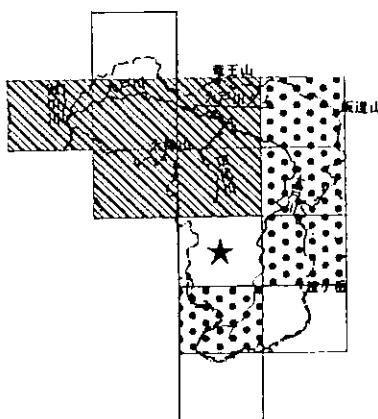
イノシシ



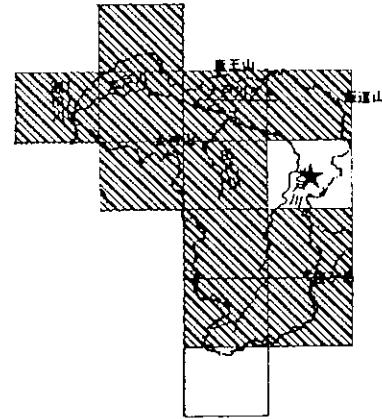
ニホンザル



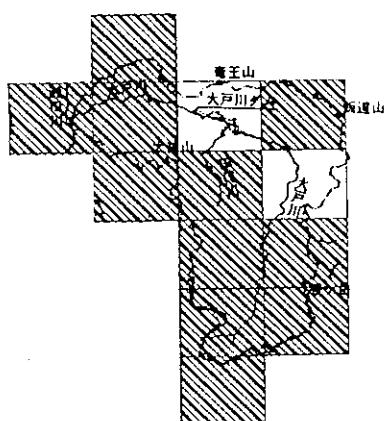
ニホンジカ



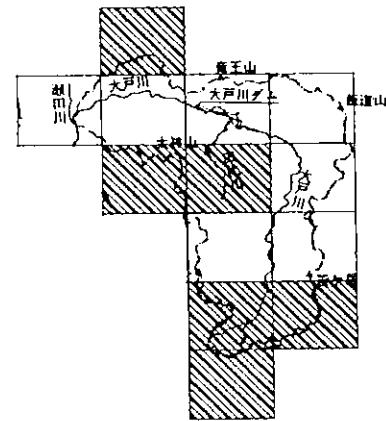
キツネ



タヌキ



アナグマ



凡例

	繁殖地域
	生息するという情報の得られなかった地域
	出没地域
	絶滅した地域

(出典：第2回自然環境保全基礎調査
滋賀県動植物分布図、環境庁、昭和56年)

0 5 10 15 20km

図-2.6 大戸川流域の主要哺乳類分布図

重要種保護の観点から、
本図は割愛しました。

(3) 河川の概況

大戸川は、信楽南部山地にその源を発し、笛ヶ岳(738.8m)から発生する南川をはじめ、流谷川、神有川、中手川、信楽川等の支流を合わせ、信楽盆地を北流し、信楽町黄瀬でほぼ西方へ流れを変え、飯道山(664.2m)、竜王山(604.7m)、太神山(599.7m)等から発する馬門川、水越川、田代川、吉祥寺川等の支流を合わせたのち、瀬田丘陵に至り、瀬田川に合流する、幹線流路延長38km、流域面積 190km²の河川である。

大戸川は古来より流出土砂の多い河川といわれており、古くから治山、砂防工事が実施されている。

大戸川の平均河床勾配は1/68と急勾配であり支川も吉祥寺川が1/13、田代川が1/21と非常に急勾配であるが、急流区間の間には上流部（多羅尾）、中流部（信楽、雲井）、下流部（田上、大津）にそれぞれ緩流区間がある。これらの緩流区間は、小盆地状をなしており、集落・耕地が集中し、それぞれが狭さく部で結ばれている。

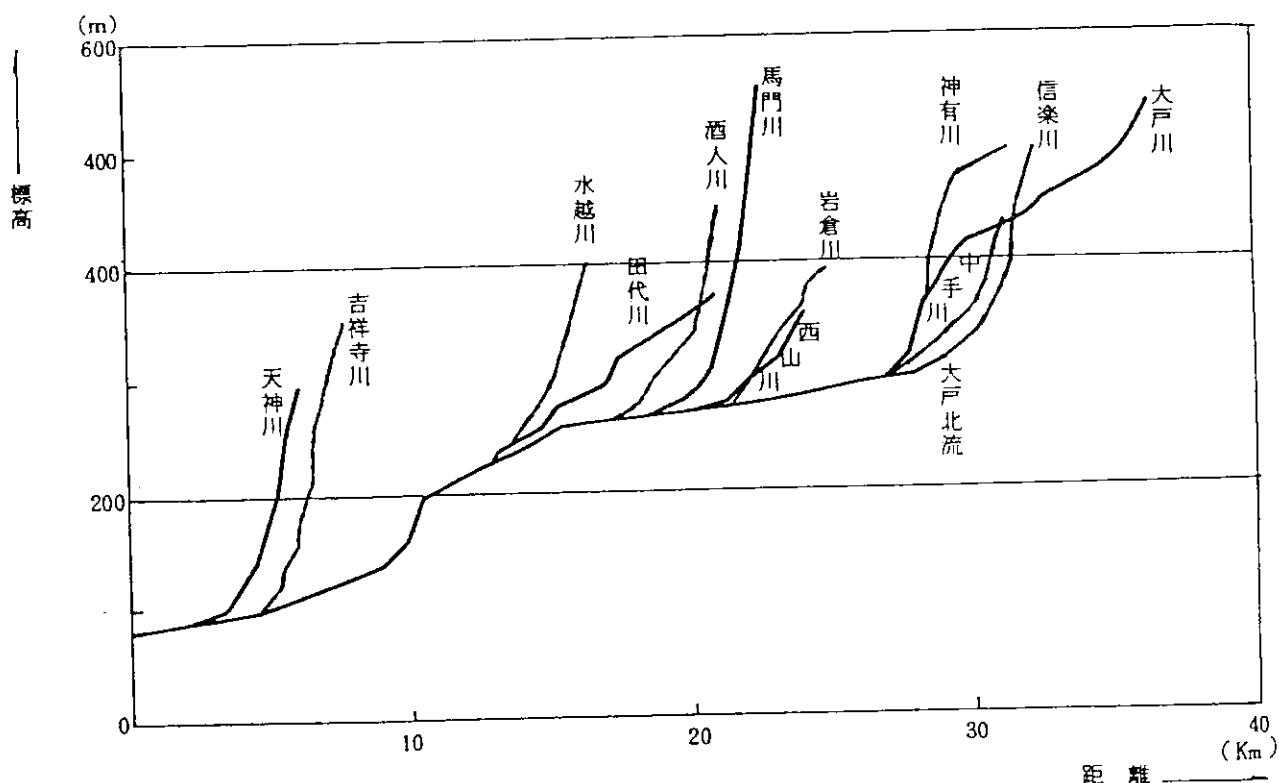
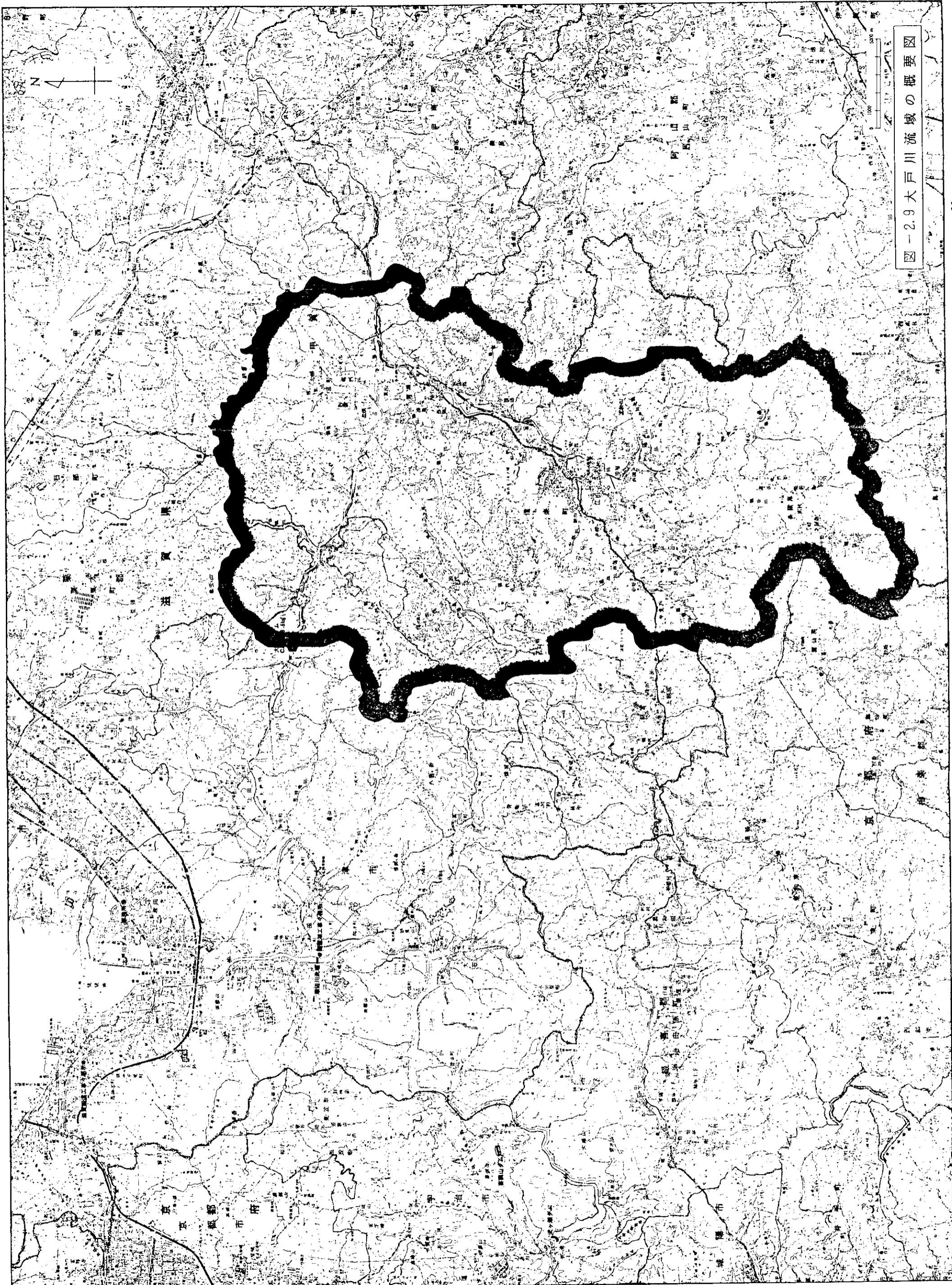


図-2.8 大戸川の河床勾配

図-2.9 大戸川流域の概要図



(4) 気象の概況

大戸川流域は、滋賀県の最南部に位置し、瀬戸内型気候区の中の漸移型気候区に分類されるが、複雑な地形的要素が加わって気候もまた変化に富んだものとなっている。

大津、信楽地点の気温、降水量は表-2.1に示すとおりである。

年平均気温は、大津で14.8°C、信楽で11.7°Cと約3°Cの差があり、上流の山間盆地にある信楽地点は冷涼な気候といえる。

注)

年間降水量は、大津地点 1,460mm、信楽地点 1,427mmといずれも全国平均の 1,750mm に比較すれば少なく、また年間降水量の50%以上が梅雨と台風期に集中している。

表-2.1 大戸川ダム周辺の気象概況

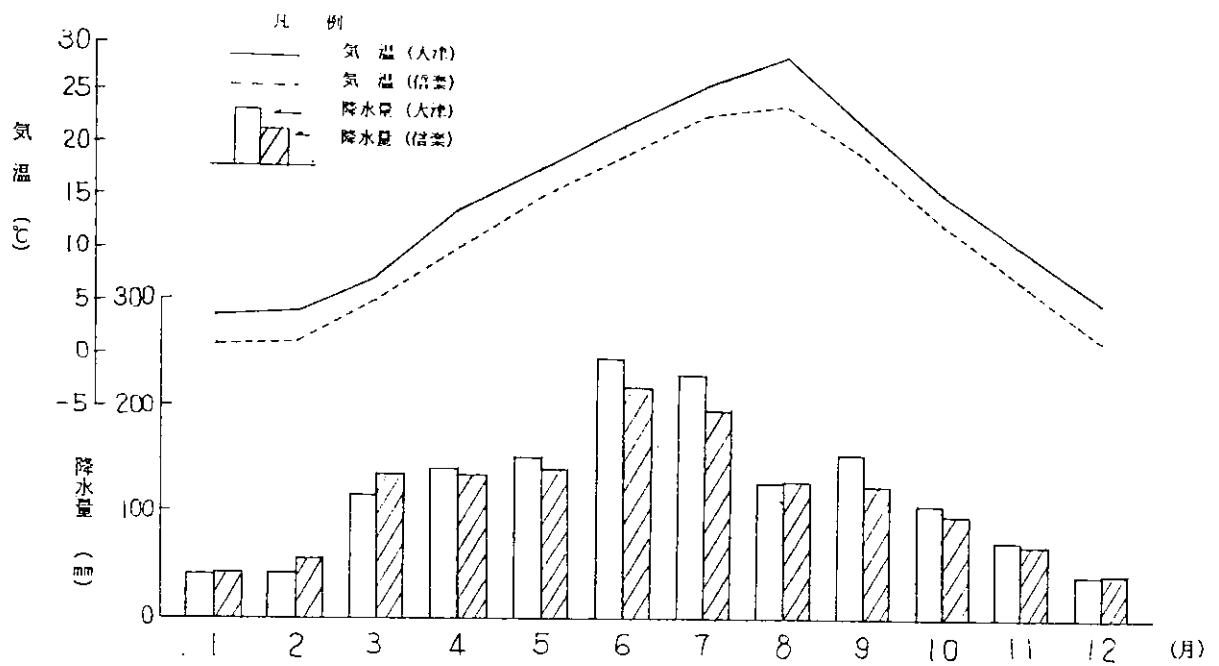
項目	地点名	月												年
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
気温 (°C)	大津	3.6	3.8	6.9	12.8	17.9	22.2	25.7	27.2	22.9	16.8	11.3	6.2	14.8
	信楽	0.5	1.1	4.4	10.2	15.1	19.4	22.9	23.9	19.6	13.4	8.0	2.7	11.7
降水量 (mm)	大津	40	44	115	140	154	246	231	126	162	109	73	39	1,460
	信楽	46	59	135	134	141	222	199	127	126	99	69	41	1,427

注) 大津:昭和53~62年(降水量 昭和60年2月欠測) 気象庁

信楽:気温 昭和54~62年(昭和60年9月欠測) 気象庁

降水量 昭和53~62年(昭和53年1,2,3,11,12月, 60年9月欠測) 気象庁

昭和31~60年の日本国内約1300地点の資料による、日本の水資源、国土庁



出典：気象庁資料

図-2.10 大戸川ダム周辺の気候経年変化

(観測地点、対象期間等は表-2.1と同様)

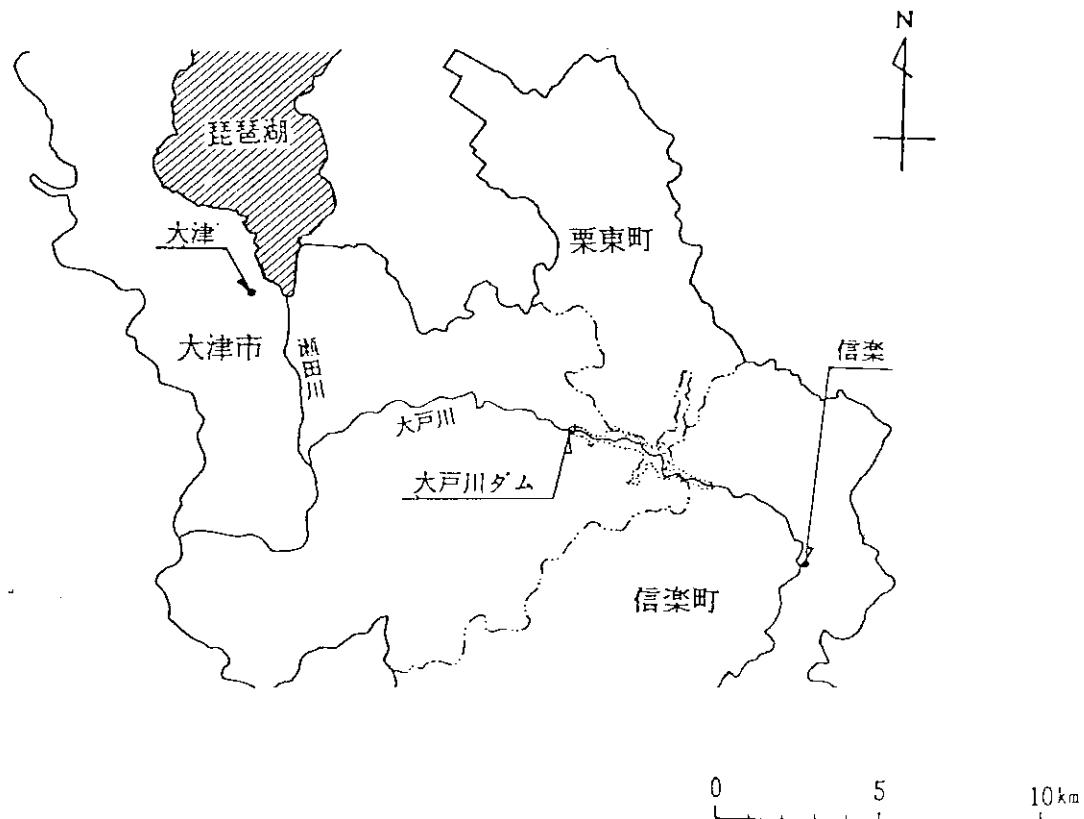


図-2.11 気象観測点位置図

(5) 水象・水質の概況

① 水 象

黒津地点の流況は、表-2.2に示すとおりであり、年平均流量は昭和23～昭和42年の平均で $6.11\text{m}^3/\text{s}$ である。

また、同様に月平均流量は表-2.3に示すとおりであり、7月に多く、12月から2月にかけて少ない状況にある。

表-2.2 黒津地点の流況（昭和23年～42年の平均値）
(単位: m^3/s)

最大	豊水	平水	低水	渴水	最小	年平均
31.04	6.88	4.38	3.06	1.92	1.55	6.11

注) 数値は半旬平均流量である。

表-2.3 黒津地点の月別平均流量（昭和23年～42年の平均値）
(単位: m^3/s)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
3.49	3.83	5.12	6.28	6.41	8.96	10.75	6.35	7.59	5.87	4.90	3.68	6.11

注) 数値は半旬平均流量である。

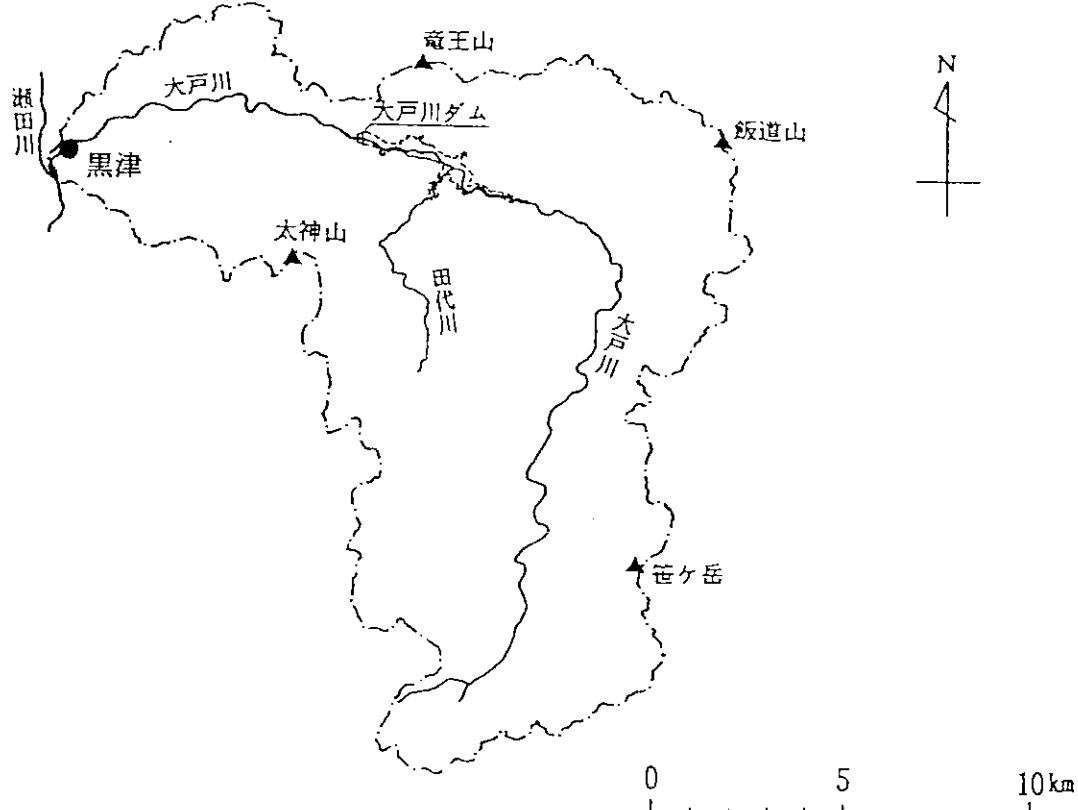


図-2.12 流量観測地点位置図

② 水 質

大戸川の水質汚濁に係る環境基準の類型は、A類型に指定されており、昭和62年度のBOD値を見ると大戸川の水質調査地点4地点とも生活環境項目の環境基準を達成している。また、健康項目についても環境基準を超えるものはない。

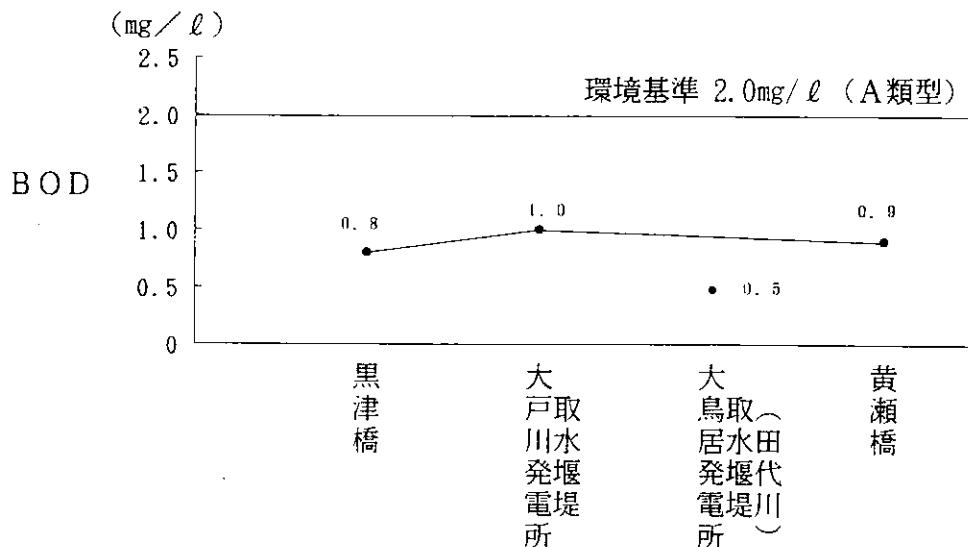


図-2.13 大戸川の水質 (BOD 75%値) 縦断変化図

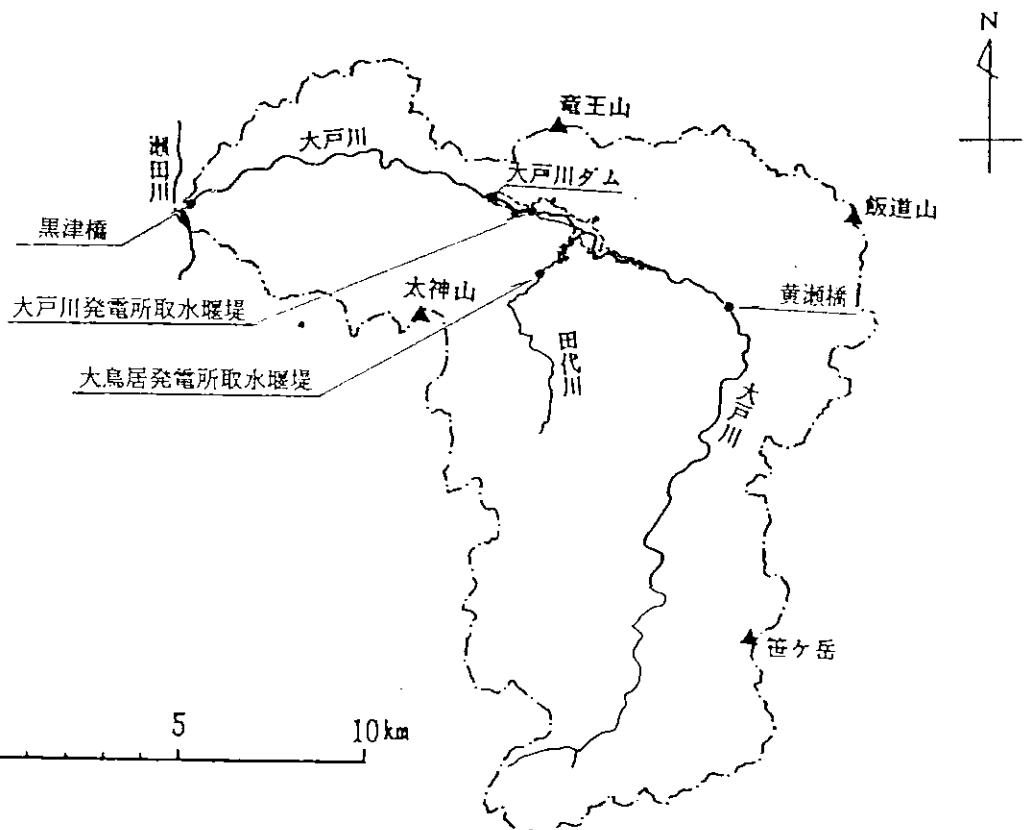


図-2.14 水質観測地点位置図

(6) 景観の概況

大戸川流域は、その大半が三上・田上・信楽県立自然公園に指定され、近江湖南アルプスとも呼ばれる太神山、八箇ヶ岳、笛間ヶ岳等の山々は、アカマツ林の中に風化した花崗岩が露出し、特異な景観を呈している。

また、この地域は、京都、大津、奈良に近く、往時より東海道、中仙道など交通の要衝であったため、古くから文化が発達し、紫香楽宮跡をはじめ歴史的文化遺産が数多く存在している。

このため、三上・田上・信楽県立自然公園の自然環境を利用した登山、ハイキング、キャンプ、スケートや、史跡めぐりなど四季を通じてレクリエーション利用が盛んであり、県内だけでなく、京阪神、中京など遠方からの利用客も多い。この他、大戸川では鮎釣りが知られている。

2.2 地域の社会的状況

(1) 行政区画及び集落の状況

大戸川ダムは、図-2.15に示すとおり滋賀県南部の大津市上田上牧町及び上田上桐生町地先に建設される計画であり、ダム事業区域は、大津市、栗東町、信楽町の1市2町にまたがっている。

この1市2町の土地の総面積は、大津市が302.79km²、栗東町が53.05km²、信楽町が163.47km²であり、人口は、大津市が246,330人、栗東町が43,887人、信楽町が14,018人（昭和63年6月末）である。

大戸川ダム周辺の集落は、大戸川下流部の大戸川低地と中流部の信楽盆地に集中しており、ダム事業と関連の深い集落は、大津市上田上桐生町、大鳥居町、牧町、信楽町黄瀬の4集落であり、昭和63年現在の人口・世帯数は表-2.4のとおりである。

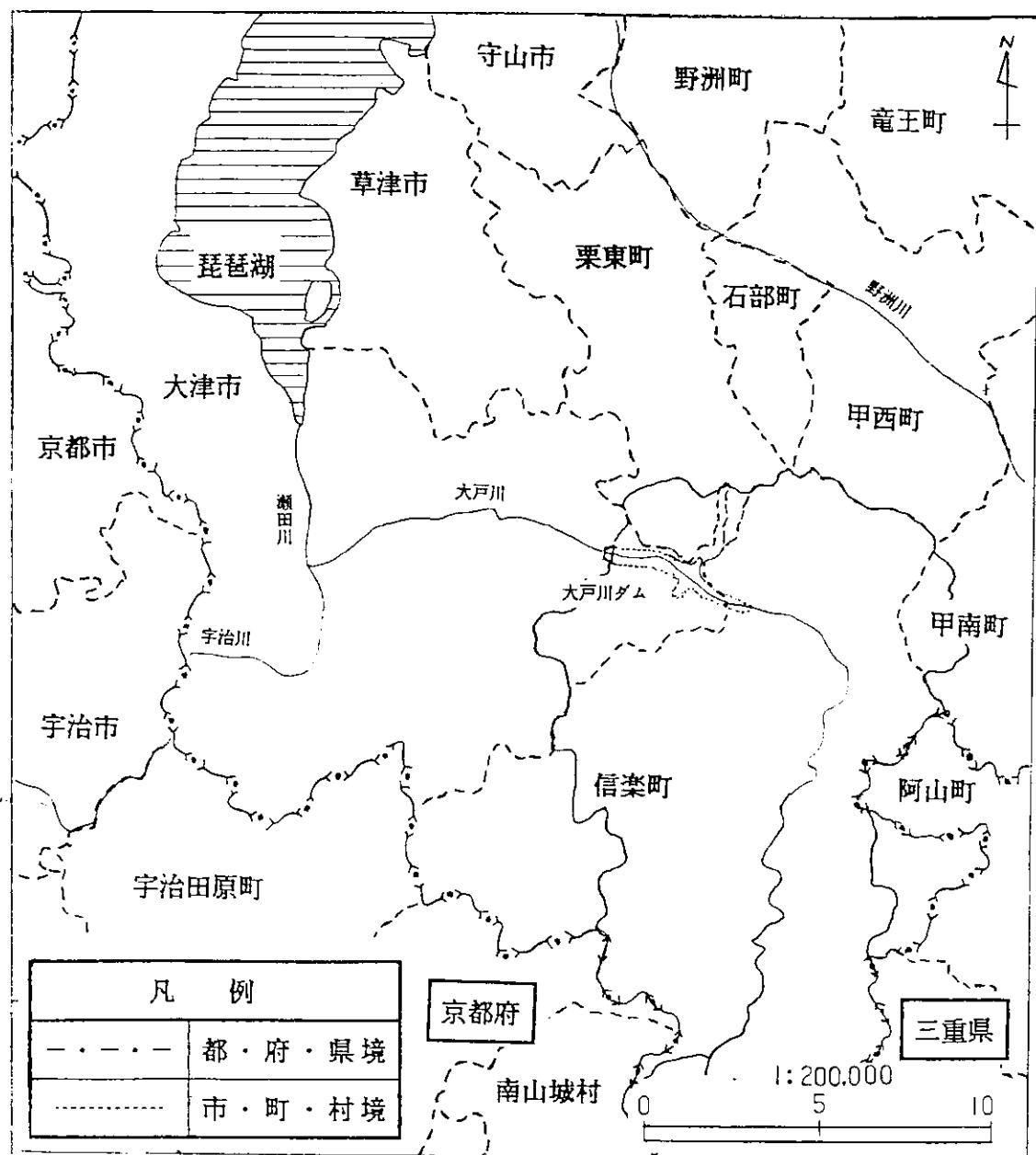


図-2.15 大戸川ダム周辺市町村位置図

表-2.4 ダム事業と関連の深い集落の人口と世帯数

集落名	人 口	世 帯 数 (戸)	人 口 (人)		
			男	女	計
大津市	上田上桐 生 町	356	575	642	1,217
	大鳥居町	50	89	93	182
	牧 町	130	273	277	550
	小 計	536	937	1,012	1,949
信 楽 町 黄 瀬		229	440	449	889
合 計		765	4,377	1,461	2,838

出典：住民基本台帳 大津市 昭和63年6月末、信楽町 昭和63年6月末

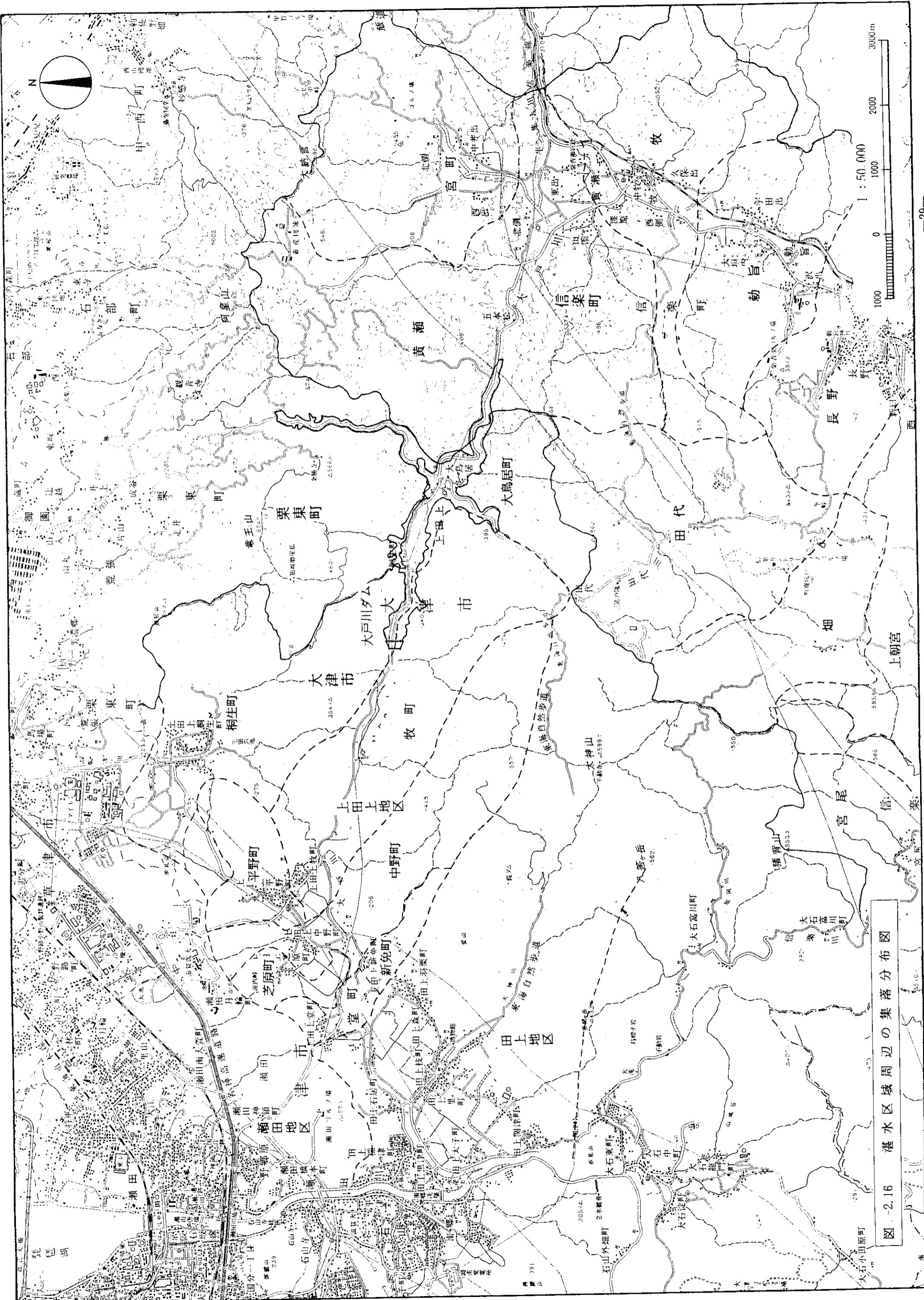


図-2.16 滋水区域周辺の集落分布図

(2) 人口の状況

大津市、信楽町、栗東町の昭和40年以降の人口の推移は表-2.5に示すように、大津市、栗東町は急激に増加しているのに対し、信楽町は微増の状況にある。特に、栗東町の増加傾向は著しく、昭和40年から50年の10年間で2倍、63年まで約2.7倍に増加している。また、ダム事業に関連の深い地区の人口は大津市の上田上地区はほぼ横ばい、田上地区は約3倍に増加し、信楽町の黄瀬は最近10年間は増加傾向を呈している。

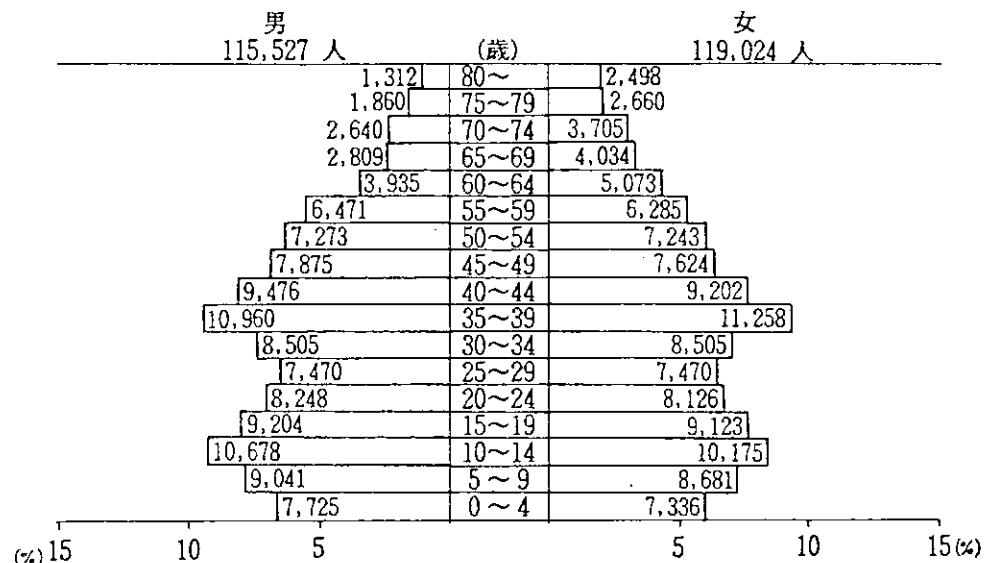
次に昭和60年における人口構成を見ると図-2.17に示すように、大津市、栗東町は生産年令人口の比較的多いのに対し、信楽町は各年令層に余り差のない状況を呈している。

表-2.5 人口及び世帯数の推移

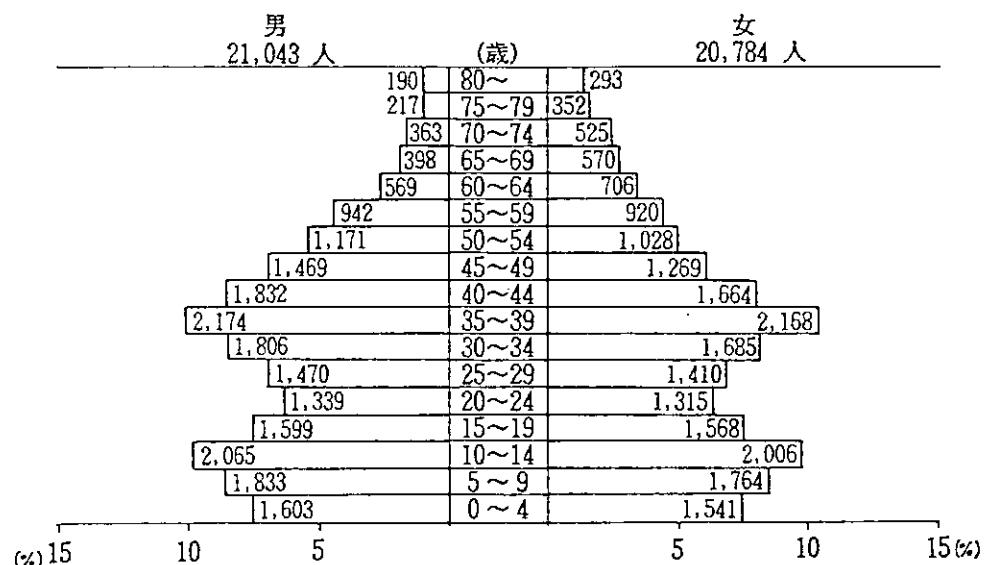
項目		昭和		40	45	50	55	60	63
世 帯 数 へ 戸 (上田上		762	767	793	812	822	944	
	田上		762	868	1,190	1,631	1,971	2,884	
	大津市		29,087	43,966	52,311	64,983	72,012	80,431	
	黄瀬		185	121	178	197	216	229	
	宮町		105	104	99	99	99	105	
	田代		50	48	53	72	143	99	
	信楽町		3,018	3,036	3,176	3,383	3,572	3,702	
人口 へ 人 (栗東町		3,422	5,431	8,291	10,439	12,039	13,024	
	上田上	男女 計	1,725 1,769 3,494	1,641 1,801 3,442	1,666 1,808 3,474	1,692 1,775 3,467	1,741 1,854 3,595	1,748 1,879 3,627	
	田上	男女 計	1,725 1,754 3,479	1,880 1,866 3,746	2,372 2,439 4,811	3,154 3,231 6,385	3,789 3,857 7,646	5,179 5,231 10,410	
	大津市	男女 計	59,497 61,544 121,041	83,887 87,890 171,777	93,996 97,485 191,481	105,890 109,431 215,321	115,527 119,024 234,551	120,823 125,517 246,330	
	黄瀬	男女 計	— — 757	345 363 708	357 366 723	374 370 744	426 420 846	440 449 889	
	宮町	男女 計	— — 527	240 240 480	230 231 461	225 230 455	223 231 454	220 2,447 467	
	田代	男女 計	— — 218	95 98 193	109 108 217	125 14 239	187 190 377	153 127 280	
信 楽 町	男		6,601	6,279	6,524	6,644	6,756	6,849	
	女		6,647	6,587	6,666	6,867	7,087	7,169	
栗 東 町	計		13,248	12,866	13,190	13,511	13,843	14,018	
	男		8,019	11,731	16,660	18,724	21,043	22,016	
	女		8,220	11,300	15,836	18,399	20,784	21,871	
	計		16,239	23,031	32,496	37,033	41,827	43,887	

出典：昭和40～60年 国勢調査
63年 住民基本台帳 6月末

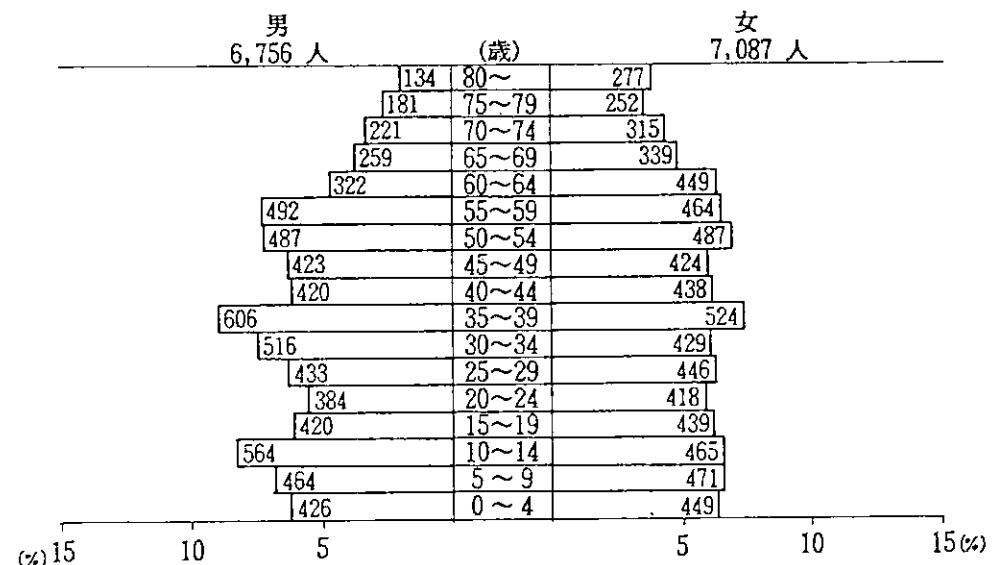
大津市



栗東町



信楽町



(出典：国勢調査 昭和60年)

図-2.17 大津市、信楽町、栗東町年令階層別人口構成

(3) 土地利用の状況

大津市、栗東町は土地総面積の10%以上を宅地が占め、田、畑等の農用地も栗東町約20%，大津市約10%と高い比率を示す。

信楽町の国土利用計画（昭和63年）によれば、国土利用目的に応じた区分面積として、森林面積が昭和60年に13,651ha（総面積の83%），昭和70年に12,867ha（総面積の73%）となっており、その他に含まれる非課税地面積の大半は森林と推定される。

ダム事業区域及びその周辺区域の土地利用状況は図-2.18に示すように、ダムサイトは大戸川をはさんだ比較的急峻な山林地であり、湛水池は大半が山地の森林に含まれるが、中央付近には、河岸段丘上の平坦地に大鳥居の集落が分布し、集落付近に田畠がまとまって分布している。

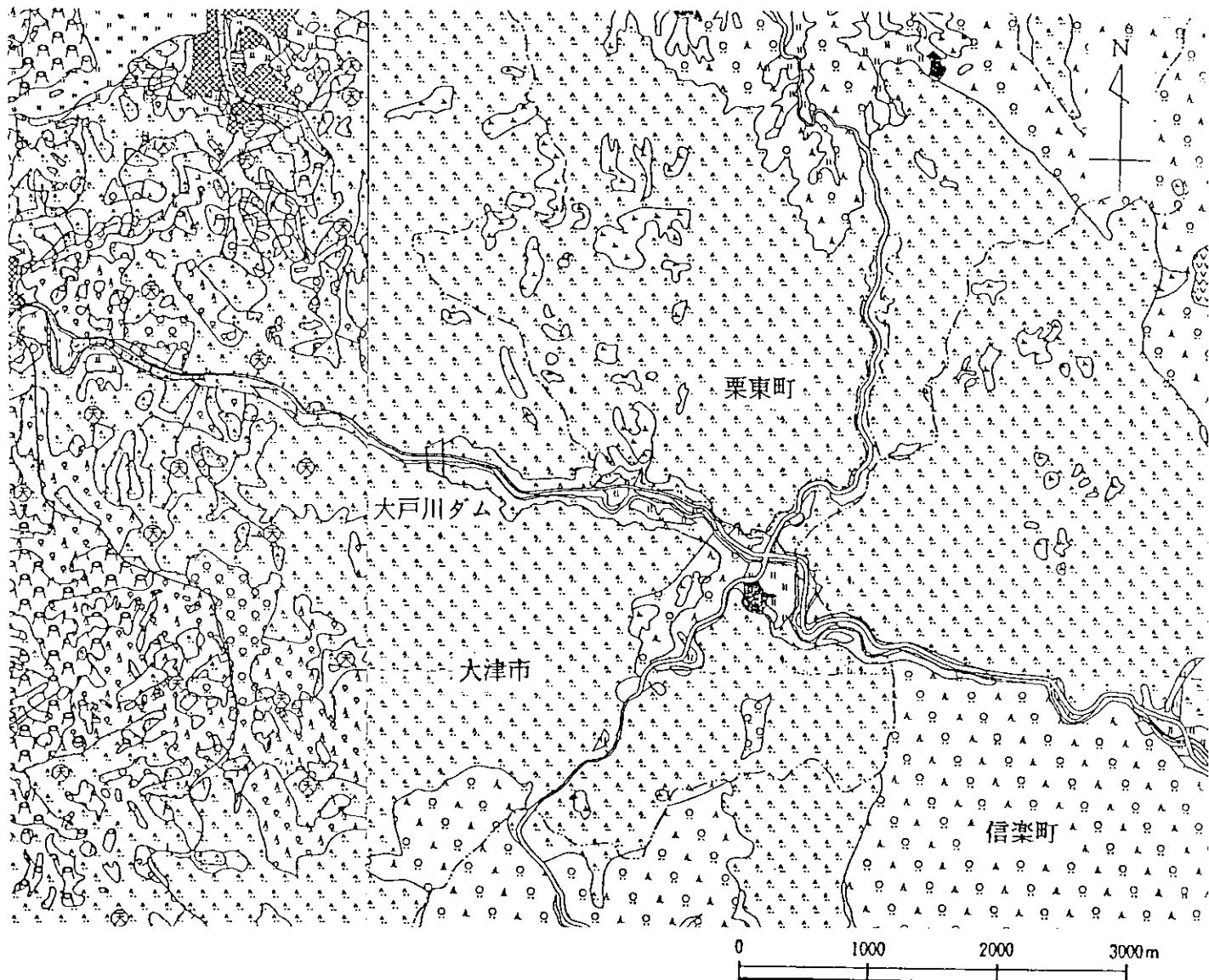
表-2.6 土地利用種類別面積

（単位：ha）

区分 市・町	農用地			宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	総数	
	田	畑	牧場								
大津市	面積	2,746	325	29	3,366	76	12,047	225	1,854	9,612	30,279
	割合(%)	9.07	1.07	0.10	11.12	0.25	39.79	0.74	6.12	31.74	100.0
信楽町	面積	737	209	—	265	2	4,052	165	413	10,505	16,347
	割合(%)	4.51	1.28	—	1.62	0.01	24.79	1.01	2.53	64.26	100.0
栗東町	面積	1,029	72	—	711	61	2,466	7	243	716	5,305
	割合(%)	19.40	1.36	—	13.40	1.15	46.48	0.13	4.58	13.50	100.0

（出典：滋賀県総合計画 昭和61年版（市町振興課調））

注 区分別の面積と総数は四捨五入により一致しない場合がある。



凡　例	
乾田	天然針葉樹林
半湿田	広葉樹林
湿田	針・広混交林
普通畠	竹林
果樹園	原野・未立木地
茶園	住宅地・工場地
人工針葉樹林	公園・緑地・社寺・墓地・文教運動施設

(出典：土地分類基本調査 京都東南部水口)
滋賀県・京都府 1982年)

図-2.18 大戸川ダム周辺の土地利用

(4) 産業の状況

大津市、栗東町、信楽町の昭和40年から昭和60年までの産業別就業人口の推移は表-2.7に示すとおりである。

大津市は、滋賀県の県庁所在地であり、経済・行政・文化の中心として琵琶湖の沿岸を中心に第3次産業が発達している。

栗東町は昭和40年代から工場団地の造成などが盛んで内陸工業地域としての性格が強いが、近年は第3次産業の比率が50%以上を占めている。

信楽町は、信楽焼で有名な焼きものの町としての伝統があり、第2次産業の比率が高いのが特徴である。

表-2.7 大津市、栗東町、信楽町の産業別就業人口の推移

市町	産業	昭和・年		40		45		50		55		60	
		人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
大津市	総 数	59,170	100.0	87,135	100.0	89,066	100.0	98,012	99.9	108,133	100.0		
	第一 次 産 業	4,124	7.0	7,530	8.6	4,675	5.2	3,426	3.5	2,989	2.8		
	第二 次 産 業	22,914	38.7	33,073	38.0	32,417	36.4	33,639	34.3	36,152	33.4		
	第三 次 産 業	32,120	54.3	46,512	53.4	51,665	58.0	60,872	62.1	68,682	63.5		
	分類不能の産業	12	-	10	-	309	0.4	74	-	310	0.3		
栗東町	総 数	8,942	100.0	12,625	100.0	15,592	100.0	17,309	99.9	20,060	100.1		
	第一 次 産 業	3,015	33.7	2,413	19.1	1,453	9.3	1,117	6.5	989	4.9		
	第二 次 産 業	2,796	31.3	4,901	38.8	6,099	39.1	6,568	37.9	7,570	37.7		
	第三 次 産 業	3,130	35.0	5,309	42.0	7,988	51.2	9,613	55.5	11,429	57.0		
	分類不能の産業	1	-	2	-	107	0.4	11	-	72	0.4		
信楽町	総 数	6,710	99.9	7,095	99.9	6,528	99.9	7,005	99.9	7,235	100.0		
	第一 次 産 業	2,080	31.0	1,563	22.0	654	10.0	547	7.8	531	7.3		
	第二 次 産 業	2,692	41.0	3,266	46.0	3,314	50.9	3,382	48.3	3,517	48.6		
	第三 次 産 業	1,938	28.9	2,265	31.9	2,548	39.0	3,068	43.8	3,191	44.1		
	分類不能の産業	0	-	1	-	12	-	3	-	-	-		

出典：国勢調査

① 農業

大津市、栗東町、信楽町の農業粗生産額及び、家畜・鶏飼養頭羽数は、表-2.8及び表-2.9に示すとおりである。大津市、栗東町、信楽町ともに米の占める割合が最も高いが、信楽町では工芸農作物、家畜、加工農作物の占める割合が比較的高い。

また、1市2町の農家の状況を見ると、大津市は総農家数が4,587戸で、うち専業農家は122戸、兼業農家が4,465戸である。また、栗東町は総農家数が1,741戸で、うち専業農家は42戸、兼業農家が1,699戸である。さらに、信楽町は総農家数が1,028戸で、うち専業農家は48戸、兼業農家は980戸となっており、1市2町とも兼業農家が95%以上を占めている。

表-2.8 大津市、栗東町、信楽町の農業粗生産額
(昭和61年)

区分	項目	大津市		栗東町		信楽町	
		粗生産額 (百万円)	割合 (%)	粗生産額 (百万円)	割合 (%)	粗生産額 (百万円)	割合 (%)
耕 作	米	2,676	74.1	1,275	80.1	658	29.7
	麦類	4	0.1	42	2.6	—	—
	雜穀・豆類	29	0.8	25	1.6	4	0.2
	いも類	38	1.1	18	1.1	5	0.2
	野菜	335	9.3	157	9.9	71	3.2
	果実	10	0.3	22	1.4	2	0.1
	花き	59	1.6	7	0.4	—	—
	工芸農作物	44	1.2	1	0.1	431	19.5
	種苗・苗木類・その他	0	0.0	2	0.1	16	0.7
小計		3,195	88.5	1,549	97.3	1,187	53.6
養蚕		—	—	—	—	—	—
畜	肉用牛	45	1.2	—	—	495	22.4
	乳用牛	126	3.5	—	—	58	2.6
	豚	46	1.3	32	2.0	—	—
	鶏	183	5.1	9	0.6	244	11.0
	小計	400	11.1	41	2.6	797	36.0
加工農産物		15	0.4	1	0.1	229	10.4
合計		3,610	100.0	1,591	100.0	2,213	100.0

出典：滋賀県統計書、近畿農政局滋賀県統計情報事務所

表-2.9 大津市、栗東町、信楽町の家畜・鶏飼養頭羽数
(昭和61年)

区分	飼養頭羽数		
	大津市	栗東町	信楽町
乳用牛(頭)	229	—	83
肉用牛(頭)	213	—	2,385
豚(頭)	128	625	—
採卵鶏(羽)	44,400	2,400	43,400
肉用鶏(羽)	5,000	—	—

出典：滋賀県統計書、滋賀県畜産課

② 林業

大津市、栗東町、信楽町の所有別林野面積は、表-2.10に示すとおりである。大津市の総面積の66.7%に当たる20,195haを山林が占めているが、その所有別の内訳は民有林が86.6%を占めている。また、栗東町の総面積の46.2%に当たる2,450haを山林が占めているが、その所有別の内訳は民有林が83.3%を占めている。さらに、信楽町の総面積の83.9%に当たる13,714haを山林が占めているが、その所有別の内訳は民有林が92.4%を占めており、1市2町とも民有林が80%以上を占めている。

表-2.10 大津市、栗東町、信楽町の所有別林野面積
(昭和55年)

区分 項目	町名	大津市		栗東町		信楽町	
		面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
国 有 林		2,711	13.4	408	16.7	1,048	7.6
民 有 林	森林開発公団林	—	—	—	—	286	2.1
	県 有 林	328	1.6	21	0.9	415	3.0
	公 林業(造林)公社	965	4.8	49	2.0	1,170	8.5
	町 有 林	39	0.2	—	—	196	1.4
	財 产 区 有 林	8	0.1	351	14.3	4	0.1
	公 有 林 計	1,340	6.7	421	17.2	1,785	13.0
	私 有 林	16,144	79.9	1,621	66.1	10,595	77.3
	民 有 林 計	17,484	86.6	2,042	83.3	12,666	92.4
	合 计	20,195	100.0	2,450	100.0	13,714	100.0

(出典: 農林水産省統計情報部, 1980年世界農林業センサス, 滋賀県統計書(林業編))

③ 水産業

大戸川では、魚協によってアユの放流が行われている。放流量は表-2.11に示すとおりである。

表-2.11 大戸川のアユ放流実績
(単位:kg)

昭和・年	55	56	57	58	59	60	61	62
放 流 量	189	199	237	300	300	300	300	302

出典:滋賀県農林部水産課

④ 工 業

大津市、栗東町、信楽町の昭和61年の産業別事業所数、従業者数、製造品出荷額は表-2.12に示すとおりである。

大津市の総事業所数は502ヶ所で、中心業種は電気機器であり、総製造品出荷額の40%を占めている。また、栗東町の総事業所数は195ヶ所であり、中心業種はプラスチックで、総製造品出荷額の28%を占めている。さらに、信楽町の総事業所数は119ヶ所であり、中心業種は窯業・土石製品で、総製造品出荷額の43%を占めている。

表-2.12 大津市、栗東町、信楽町の産業別事業所数、従業者数及び製造品出荷額

(単位:事業所数(ヶ所)、従業者数(人)、製造品出荷額(万円))

市・町 区 間 産業中分類	大 津 市			栗 東 町			信 楽 町		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額	事業所数	従業者数	製造品出荷額	事業所数	従業者数	製造品出荷額
食 料 品 製 造 業	69	1,297	1,882,011	9	703	2,992,118	2	x	x
飲 料・飼 料・たばこ製造業	6	43	41,632	-	-	-	4	37	5,184
繊 維 工 業	41	1,367	1,317,852	13	491	1,416,201	1	x	x
衣 服・そ の 他 の 繊 維 製 品 製 造 業	29	330	234,418	4	268	132,593	3	62	31,798
木 材・木 製 品 製 造 業	25	233	241,819	6	68	94,714	5	39	30,777
家 具・装 備 品 製 造 業	28	257	253,646	4	38	54,959	-	-	-
パ ル ブ・紙・紙 加 工 品 製 造 業	21	442	953,703	6	255	761,077	-	-	-
出 版・印 刷・同 関 連 产 業	27	347	285,869	7	183	500,058	1	x	x
化 学 工 業	10	538	2,229,871	2	x	x	-	-	-
石 油 製 品・石 炭 製 品 製 造 業	-	-	-	1	x	x	-	-	-
塑 料・塑 料 製 品 製 造 業	22	3,632	4,160,029	29	1,837	6,569,048	1	x	x
ゴ ム 製 品 製 造 業	1	x	x	1	x	x	-	-	-
な め し 草・同 製 品・毛 皮 製 造 業	1	x	x	-	-	-	-	-	-
窯 業・土 石 製 品 製 造 業	26	1,642	3,958,610	8	117	229,786	80	1,128	1,029,679
鐵 鋼 業	4	147	563,179	4	77	136,144	1	x	x
非 鉄 金 属 製 造 業	1	x	x	3	47	439,124	1	x	x
金 属 製 品 製 造 業	37	412	458,475	37	1,049	3,571,382	5	41	61,359
一 般 機 械 器 具 製 造 業	54	2,416	6,276,459	27	1,206	2,634,804	7	146	168,090
電 气 機 械 器 具 製 造 業	68	6,494	16,267,711	21	623	1,003,343	6	245	377,691
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	6	139	170,061	6	234	530,358	-	-	-
精 密 機 械 器 具 製 造 業	10	329	183,334	7	553	2,089,613	1	x	x
武 器 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 製 造 業	16	129	94,266	-	-	-	1	x	x
總 数	502	20,292	40,014,411	195	7,796	23,473,394	119	1,980	2,386,914

(注) x : 統計法の規定により公表不可能
(出典:工業統計調査結果報告書 滋賀県 昭和61年)

⑤ 商 業

大津市、栗東町、信楽町の昭和60年の商店数、従業者数、年間商品販売額は表-2.13に示すとおりである。

従業者1人当りの商品販売額等は、大津市 2,403万円、栗東町 3,573万円、信楽町 1,631万円である。

大津市は、飲食店が21%と高く、卸売業が11%と低く、栗東町は卸売業28%と高く、信楽町は飲食店が11%と低いのが特徴である。

表-2.13 大津市・栗東町・信楽町の商店数、従業者数及び年間商品販売額

町 名		大 津 市			栗 東 町			信 樂 町		
区 分		商 店 数 (店)	従 業 者 数 (人)	年 間 商 品 販 売 額 (万 円)	商 店 数 (店)	従 業 者 数 (人)	年 間 商 品 販 売 額 (万 円)	商 店 数 (店)	従 業 者 数 (人)	年 間 商 品 販 売 額 (万 円)
卸 売 ・ 小 売 業	卸 売 業	487	4,596	28,159,718	211	2,074	12,651,565	70	402	1,237,788
	各種商品小売業	7	1,307	4,138,893	1	x	x	-	-	-
	織物・衣服・身の回り品小売業	422	1,221	1,687,893	25	x	x	21	60	68,084
	飲食料品小売業	1,167	4,431	5,972,972	136	641	1,019,083	84	316	360,863
	自動車・自転車小売業	141	869	2,010,888	43	514	1,267,677	14	67	98,006
	家具・建具・じゅう器の小売業	290	898	1,270,414	42	214	488,537	55	140	120,247
	その他の小売業	857	3,304	4,865,337	121	526	1,355,768	57	258	279,987
	小 計	2,884	12,030	19,946,397	368	2,117	4,767,627	231	841	927,187
計		3,371	16,626	48,106,115	579	4,191	17,419,192	301	1,243	2,164,975
飲 食 店		926	4,235	2,030,045	150	792	389,727	40	130	74,518
総 計		4,297	20,861	50,136,160	729	4,983	17,808,919	341	1,373	2,239,494

注) x : 統計法の規定により公表不可能
(出 典:商業統計調査結果報告書、滋賀県、昭和60年(ただし、飲食店については、昭和60年分を昭和61年に実施している。))

(5) 河川の利用状況

大戸川の水使用状況は、許可水利権として発電が2件、上水道が1件、農業用水が9件あり多目的に利用されている。

発電は、大戸川の中流に大戸川発電所と大鳥居発電所の発電所があり、上流側の大鳥居発電所で最大 800kW、大戸川発電所で最大 1,600kWの発電が行われている。

上水道は、大津市南部上水道として日量 1,000m³を取水しており、給水人口は他の水源とあわせて約 4,000人である。

農業用水は、かんがい面積約 1,100haを対象に、約11m³/sが使用されている。

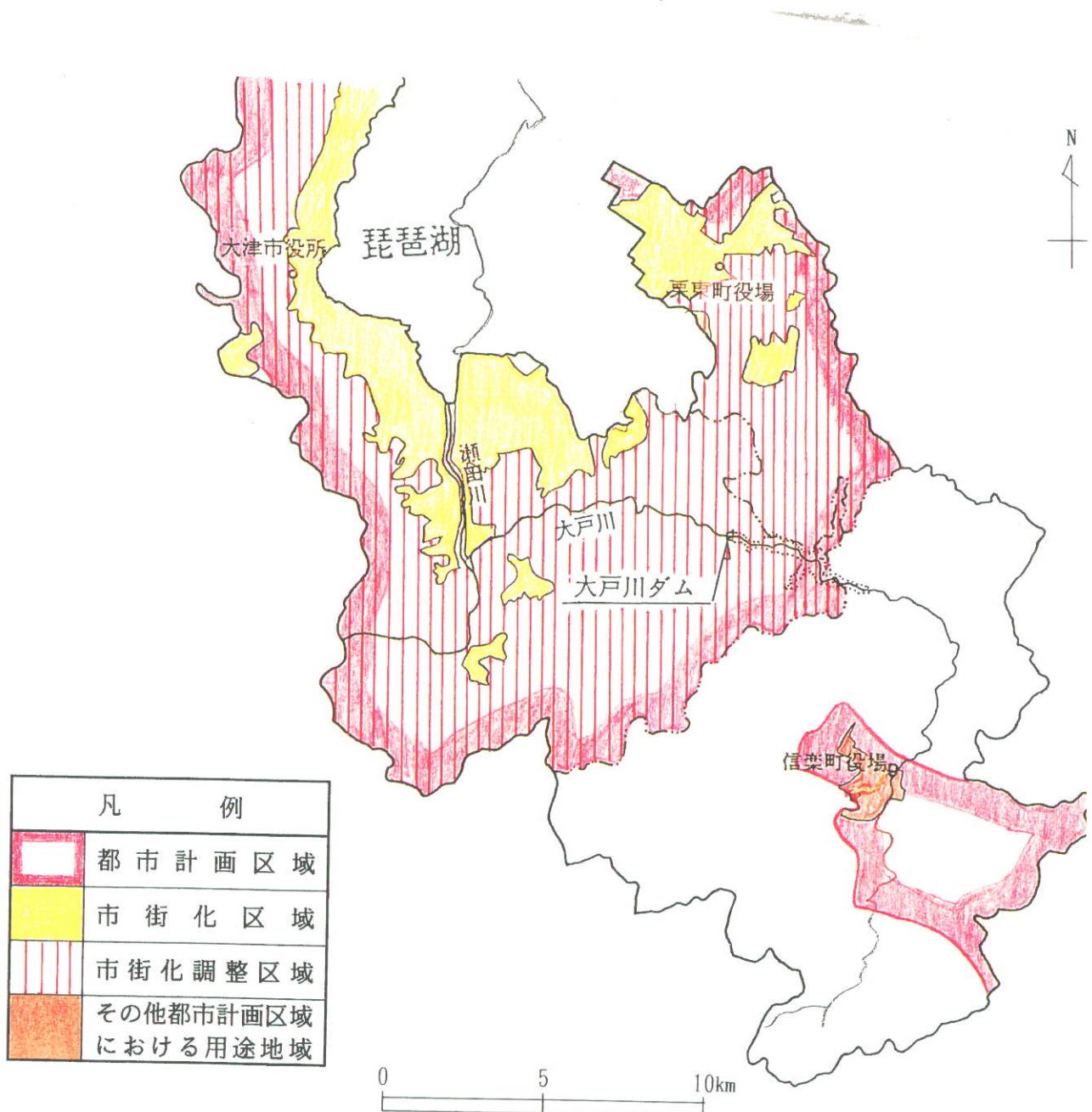
他に内水面漁業として、大津市上田上地先にある堂井堰から大津市と信楽町との境界地先の信楽町一本松にある宮山井堰まで第5種共同漁業権が設定されており、アユ、ニジマスを中心に放流が行われている。

(6) 都市計画法に基づく地域地区等の決定状況及びその他の土地利用計画

① 都市計画法

大戸川流域は大津市、栗東町、信楽町の3市町とも都市計画法に基づく都市計画決定がなされており、その指定状況は図-2.19に示すとおりある。

ダム事業区域は、大津市、栗東町区域に関しては市街化調整区域に指定されており、信楽町区域は指定はない。



出典：滋賀県都市計画図、昭和62年12月、滋賀県

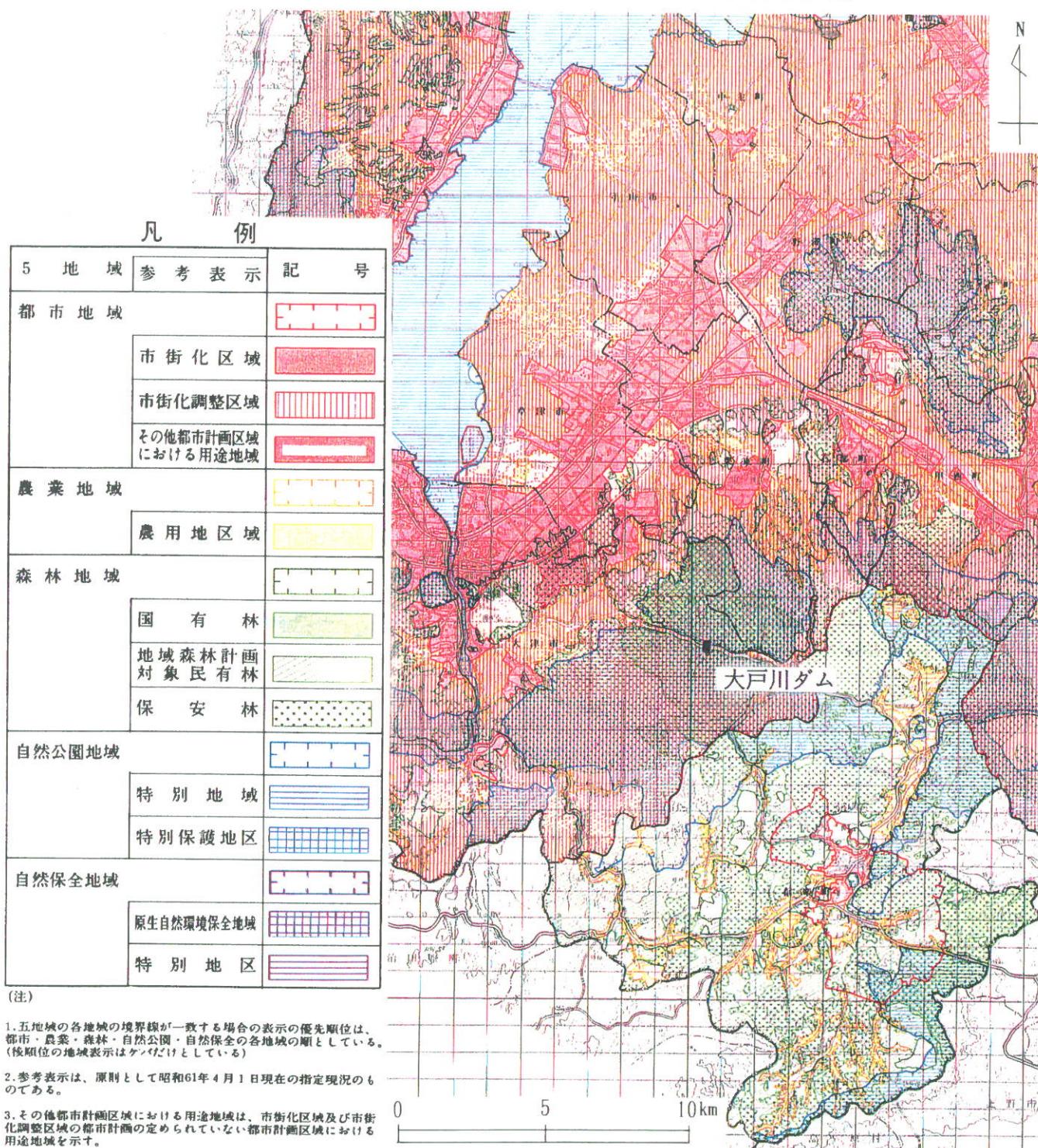
図-2.19 大戸川流域における都市計画法に基づく地域地区

② その他の土地利用計画

「国土利用計画法」に基づき、滋賀県が定めた土地利用基本計画によれば、大戸川流域の土地利用計画は図-2.20に示すとおりである。

大戸川の上・中流域は、森林地域に一部農業地域、下流地域は農業地域に一部都市地域が分布し、中流域は自然公園地域の指定もある。

ダム事業区域は、概ね森林地域、自然公園地域で一部農業地域が分布する。



出典：滋賀県土地利用基本計画図4-2、滋賀県、昭和61年

図-2.20 大戸川流域の土地利用基本計画図

2.3 環境関連法律等による規制等の状況

(1) 公害対策基本法に基づく環境基準の類型の指定状況

大戸川は、「公害対策基本法」に基づき、図-2.21に示すように、全域が公共用水域の水質汚濁に係る環境基準のA類型に指定されている（昭和49年4月1日、滋賀県知事告示）。

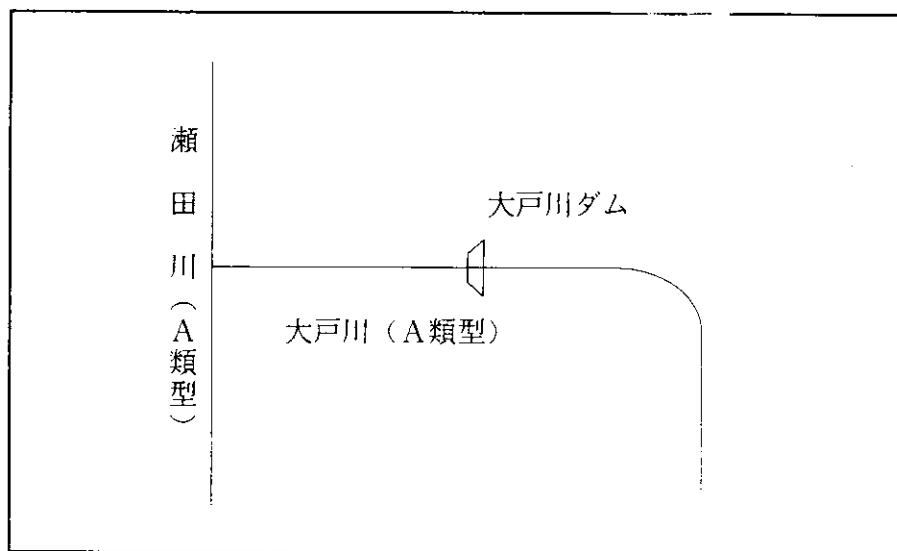


図-2.21 大戸川ダム上下流の環境基準類型指定図

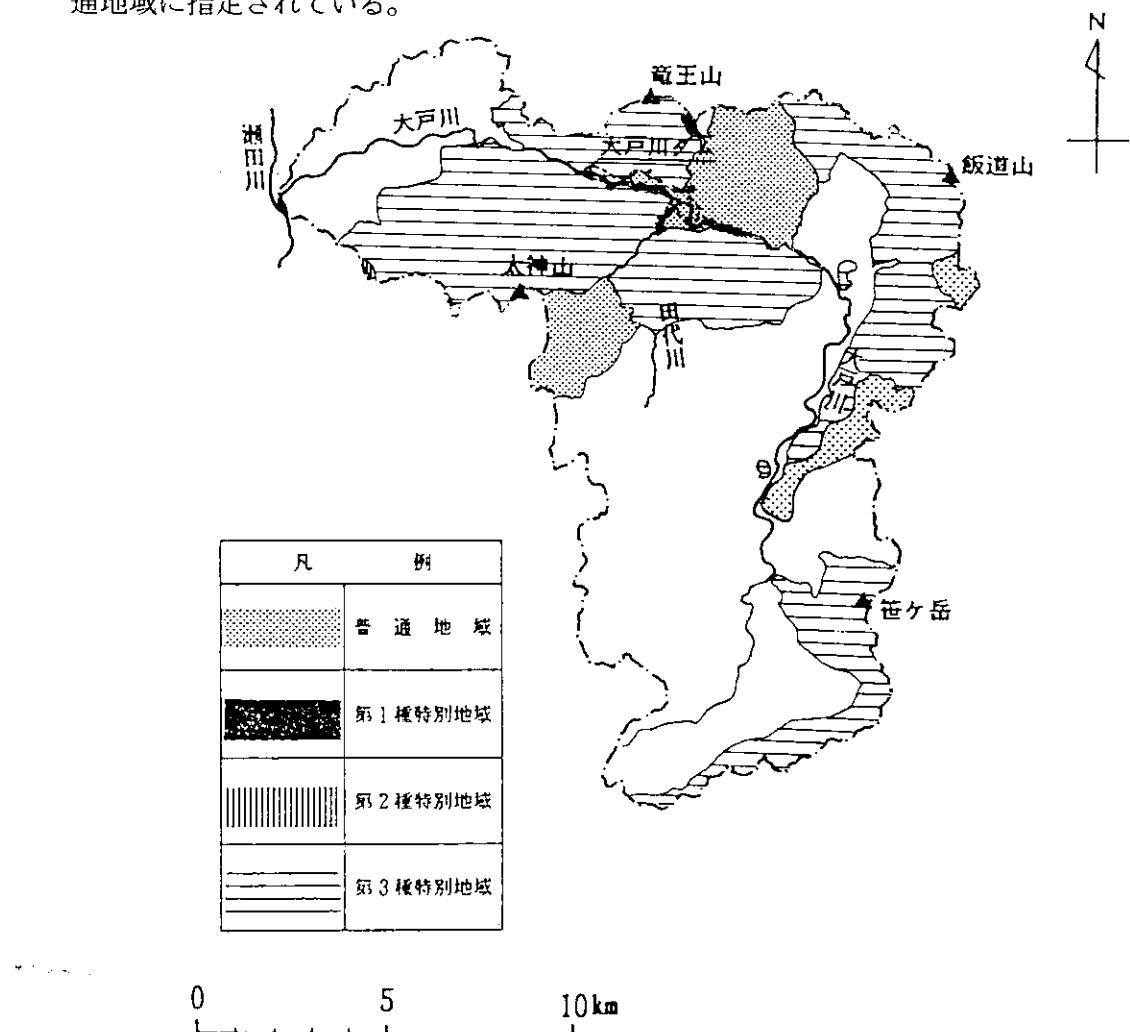
(2) 自然環境保全法等に基づく地域地区の指定状況

大津市、栗東町、信楽町には、自然環境保全法に基づき国が指定した自然環境保全地域、及び滋賀県自然環境保全条例に基づき県が指定した県自然環境保全地域はない。

(3) 自然公園法等に基づく地域地区の指定状況

大戸川流域には、自然公園法に基づく国立公園、国定公園に指定された地域はないが、当流域の中央部一帯が滋賀県立自然公園条例に基づく三上・田上・信楽県立自然公園に指定されている。（図－2.22参照）

このうち、ダムサイトは第3種特別地域に、ダム事業区域は第3種特別地域及び普通地域に指定されている。



出典：滋賀県の自然公園（南部），滋賀県自然保護協会，昭和50年

図－2.22 大戸川流域の自然公園指定状況図

(4) 文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物の指定状況

大戸川流域には、文化財保護法に基づく史跡、名勝、天然記念物として表-2.14に示すように国指定史跡2箇所、県指定史跡2箇所、市町指定史跡4箇所が指定されている。このうち自然環境に係るものとして玉桂寺のコウヤマキが分布するが、図-2.23に示すようにいずれもダム事業区域には分布しない。

表-2.14 大戸川流域の史跡名勝天然記念物

No.	名 称	種 別	指定年月日	所 在 地
1	柏坂磨崖仏	国指定史跡	昭和19. 6. 26	栗東町大字荒張字柏坂
2	紫香楽宮跡	"	大正15. 10. 20	信楽町大字黄瀬等
3	中井出古窯跡	県指定史跡	昭和44. 9. 12	信楽町大字宮町字中井出
4	玉桂寺のコウヤマキ	"	昭和49. 3. 1	信楽町大字勅旨
5	石居廃寺跡	市指定史跡	昭和46. 8. 1	大津市田上石居町
6	下乗石	町指定史跡	昭和33. 4. 1	栗東町大字荒張金勝寺
7	隆亮法印法宝篋印塔	"	昭和33. 4. 1	栗東町大字荒張金勝寺
8	小川城跡	"	昭和55. 2. 30	信楽町大字小川

出典：滋賀県文化財目録

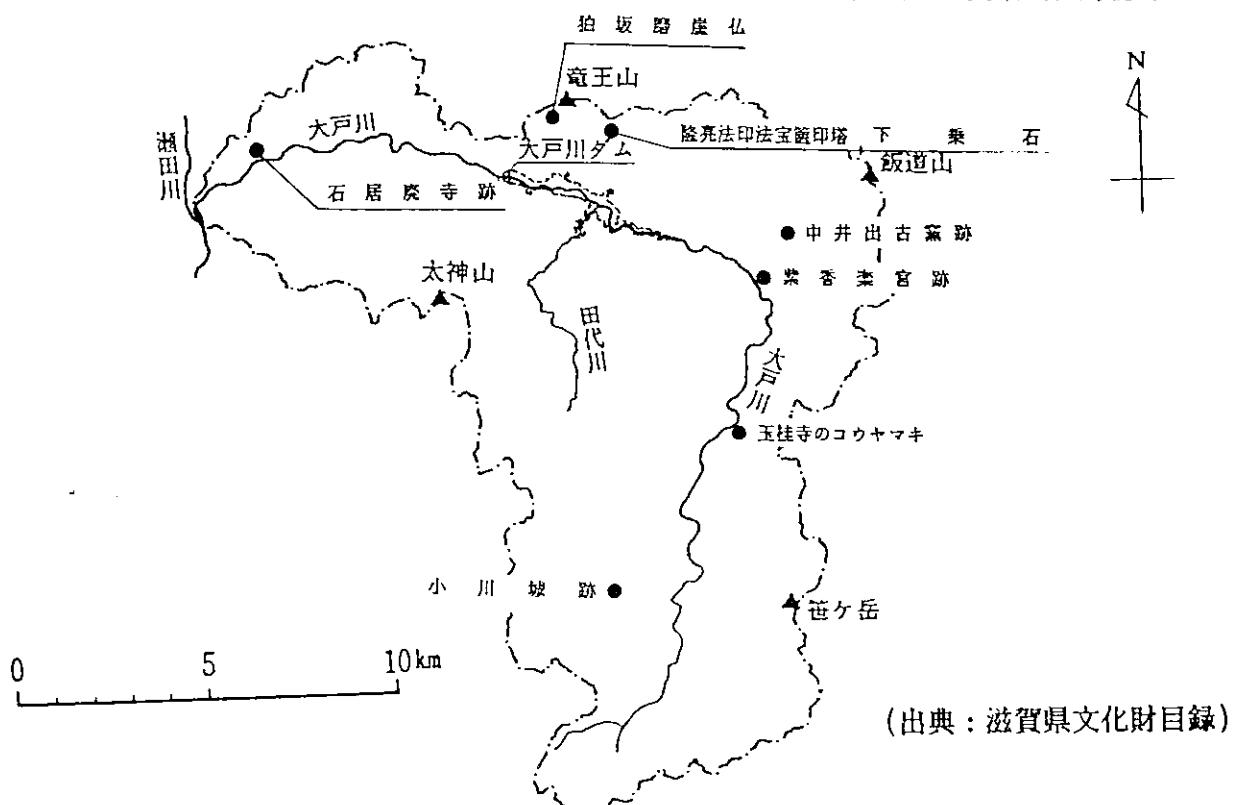


図-2.23 大戸川流域における史跡名称天然記念物指定状況

(5) 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律に基づく鳥獣保護区の指定状況

大津市、栗東町、信楽町には、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律に基づき合計6箇所の鳥獣保護区が指定されている。

大戸川流域は、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律に基づき、表-2.15、図-2.24に示す近江湖南アルプス鳥獣保護区と信楽町鳥獣保護区の2箇所が指定されている。

このうち、ダムサイト及びダム事業区域に係るものとして、鶏冠山と竜王山の南斜面一帯を占めている近江湖南アルプス鳥獣保護区がある。

表-2.15 大戸川流域の鳥獣保護区指定一覧

名称	所在地	存続期限	面積(ha)
近江湖南アルプス	大津市・栗東町	昭和57年11月1日 ～昭和66年10月31日	1,029
信 楽 町	信楽町	昭和58年11月1日 ～昭和68年10月31日	516

出典：昭和62年狩猟者必携滋賀県鳥獣保護区等位置図、滋賀県

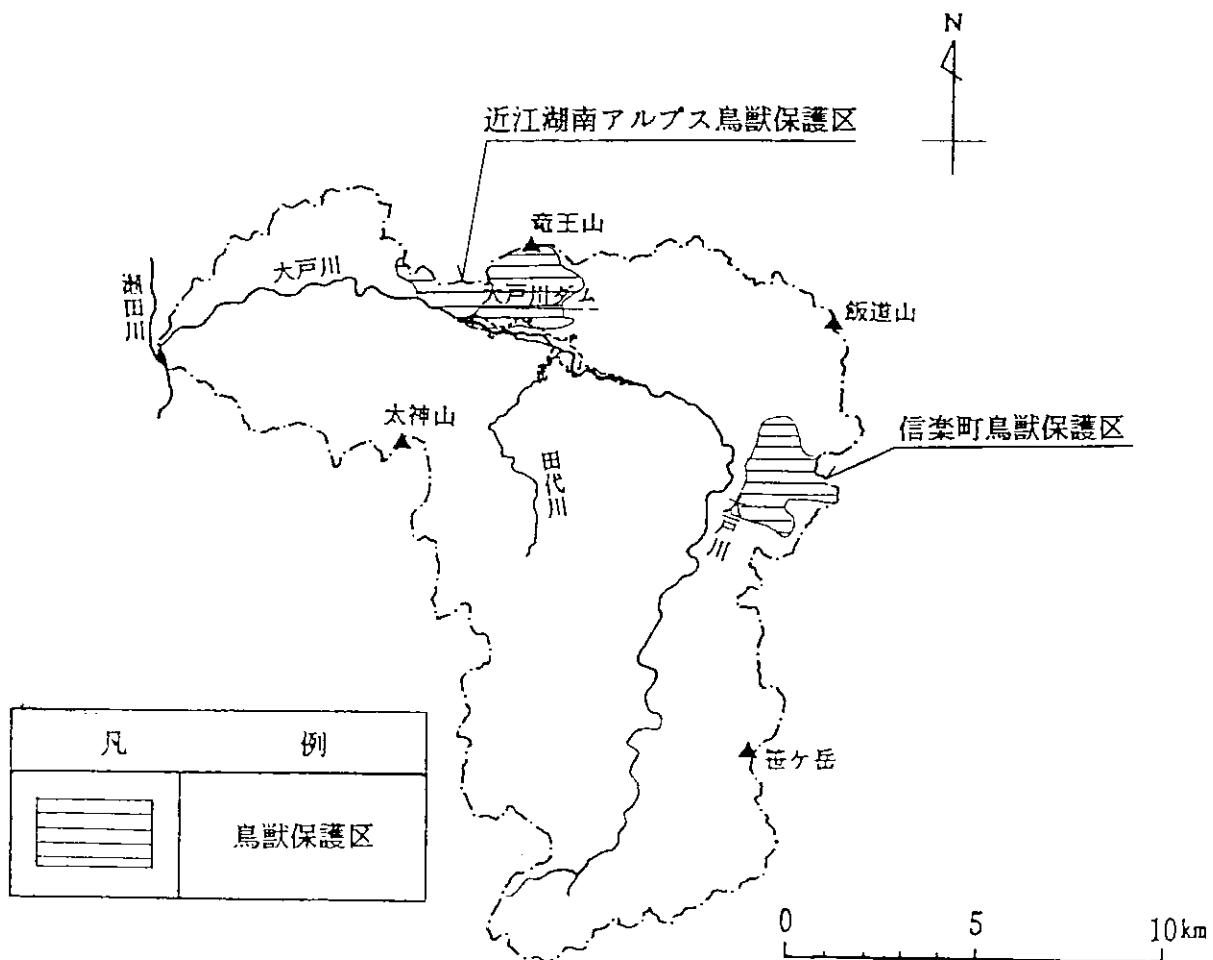


図-2.24 大戸川流域の鳥獣保護区位置図

(6) 条例に基づく規制状況

滋賀県では、水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例により、表-2.16に示す上のせ排水基準が定められている。また、滋賀県公害防止条例に基づき、排出水の排水基準、騒音の規制基準等が定められている。

表-2.16 滋賀県上のせ排水基準

① 有害物質に係る上のせ排水基準

項目および許容限度					
カドミウムおよびその化合物 (単位1リットル につきミリグラム)	シアノ化合物 (単位1リットル につきミリグラム)	有機燐化合物 (パラボン、カルボナシン、カルシドン) (単位1リットル につきミリグラム)	鉛およびその化合物 (単位1リットル につきミリグラム)	六価クロム化合物 (単位1リットル につきミリグラム)	砒素およびその化合物 (単位1リットル につきミリグラム)
0.01	0.1	検出されないこと	0.1	0.05	0.05

② 有害物質以外(窒素及び燐を除く。)のものに係る上のせ排水基準

項目	単位	1日の平均的な排出水の総量	
		30立方メートル以上 50立方メートル未満	50立方メートル以上
水素イオン濃度	水素指数	6.0以上	8.5以下
生物化学的酸素要求量	mg/l	70	50
化学的酸素要求量	"	70	50
浮遊物質量	"	90	70
ノルマンヘキサン抽出物質含有量 (鰯油類含有量)	"	5	
ノルマンヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	"	20	
フェノール類含有量	"	1	
銅含有量	"	1	
亜鉛含有量	"	1	
溶解性鉄含有量	"	10	
溶解性マンガン含有量	"	10	
クロム含有量	"	0.1	
弗素含有量	"	8	
大腸菌群数	個/cm ³	3,000	

(注) 食料品製造業及び繊維工業を除く「他の業種」に係る基準である。

③ 窒素及び燐に係る上のせ排水基準

項目	単位	1日の平均的な排出水の総量		
		30立方メートル以上 50立方メートル未満	50立方メートル以上 1000立方メートル未満	1000立方メートル以上
窒素含有量	mg/l	25	20	20
燐含有量	"	4	3	2

- (注) 1. 他の業種等の「他の事業場」の新設に係る基準である。
 2. ダム事業に係る特定施設に準ずるものとしては以下のものがあげられる。
 ① 生コンクリート製造業の用に供するパッチャーブラント
 ② 碎石業の用に供する施設であって、次に掲げるもの
 　イ. 水洗式破碎施設
 　ロ. 水洗式分別施設
 ③ 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設

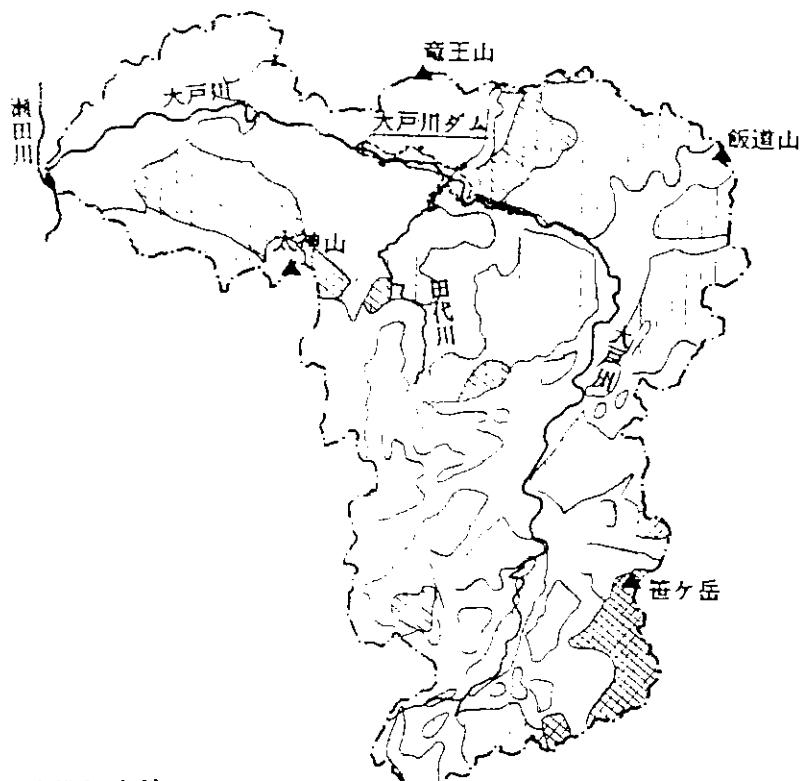
(7) その他

大戸川流域には、砂防法、森林法に基づく地域地区が表-2.17及び図-2.25・26に示すように指定されている。

表-2.17 大戸川流域の砂防指定地、保安林の指定状況

地域指定	根拠法令	関連範囲
保安林	森林法	山地の大半が土砂流出防備、土砂崩壊防備保安林、太神山の北部、貴王山の東部付近は保健保安林に指定されている。
砂防指定地	砂防法	大戸川と信楽川の下流域に囲まれた田上山地及び大戸川、田代川が砂防指定地に指定されている。

N
A



凡例

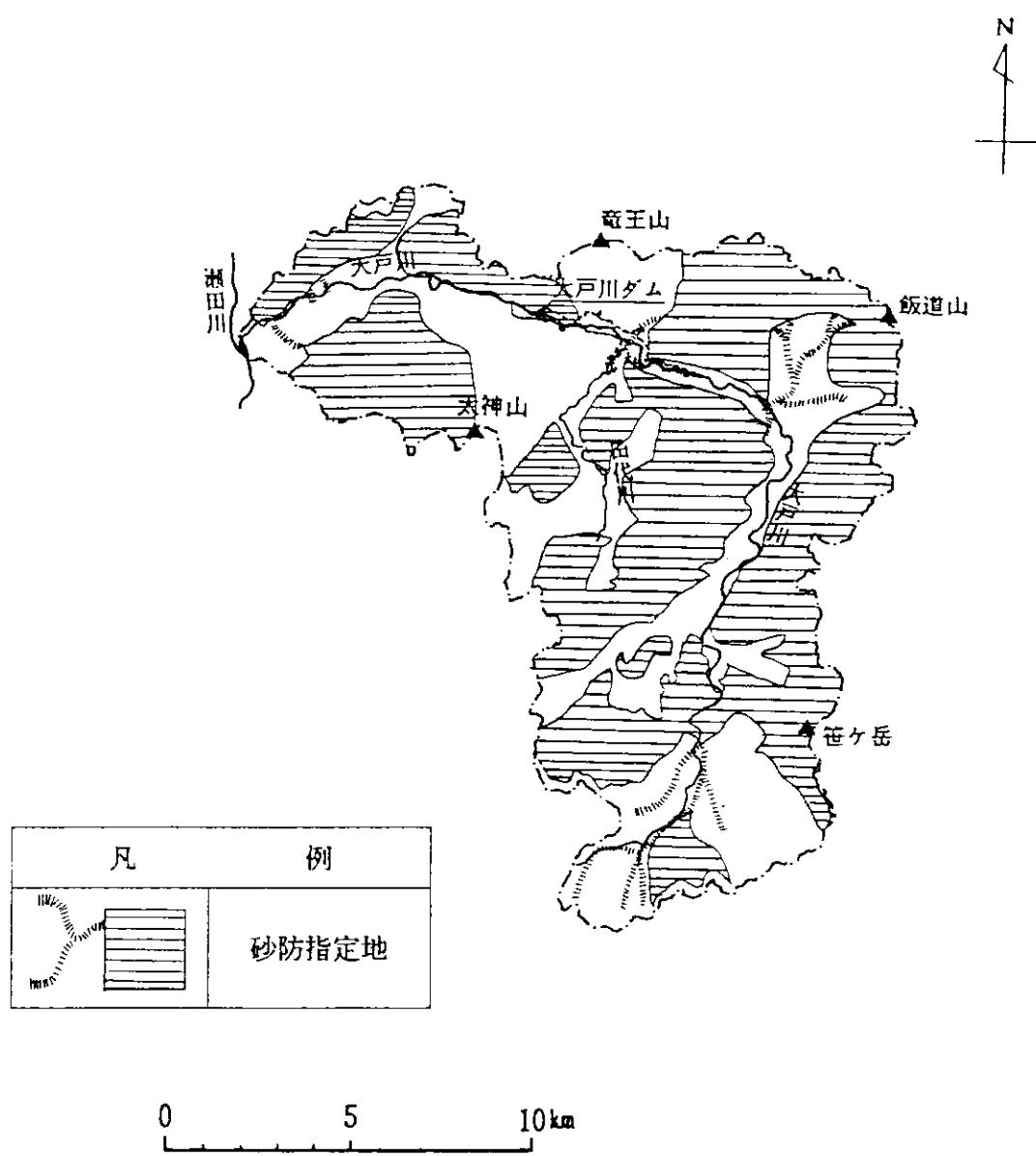


- ： 土砂流出・崩壊防備保安林
- ： 水源かん養保安林
- ： 公衆保健保安林

0 5 10km

出典：滋賀県保安林位置図、滋賀県、昭和62年

図-2.25 大戸川流域の保安林指定状況図



出典：滋賀県砂防設備現況図、滋賀県、昭和59年

図-2.26 大戸川流域の砂防指定状況図

第3章 事業の実施による影響の内容及び程度

3.1 水質汚濁

(1) 現況調査

① 調査内容及び調査方法

ア. 調査項目

・健 康 項 目 8項目(カドミウム, シアン, 有機リン, 鉛, 六価クロム, ヒ素, 総水銀, P C B)

・生活環境項目 5項目(p H, B O D, S S, D O, 大腸菌群数)

・そ の 他 水温・窒素・リン

イ. 調査範囲及び地点

大戸川の主要な調査地点として大戸川発電所取水堰堤, 大鳥居発電所取水堰堤, 黒津橋, 黄瀬橋地点を対象とする。

ウ. 調査内容及び調査方法

大戸川ダムの河川水質について, 文献資料, 現地調査を実施し, ダム建設に伴う水質汚濁の影響について検討した。

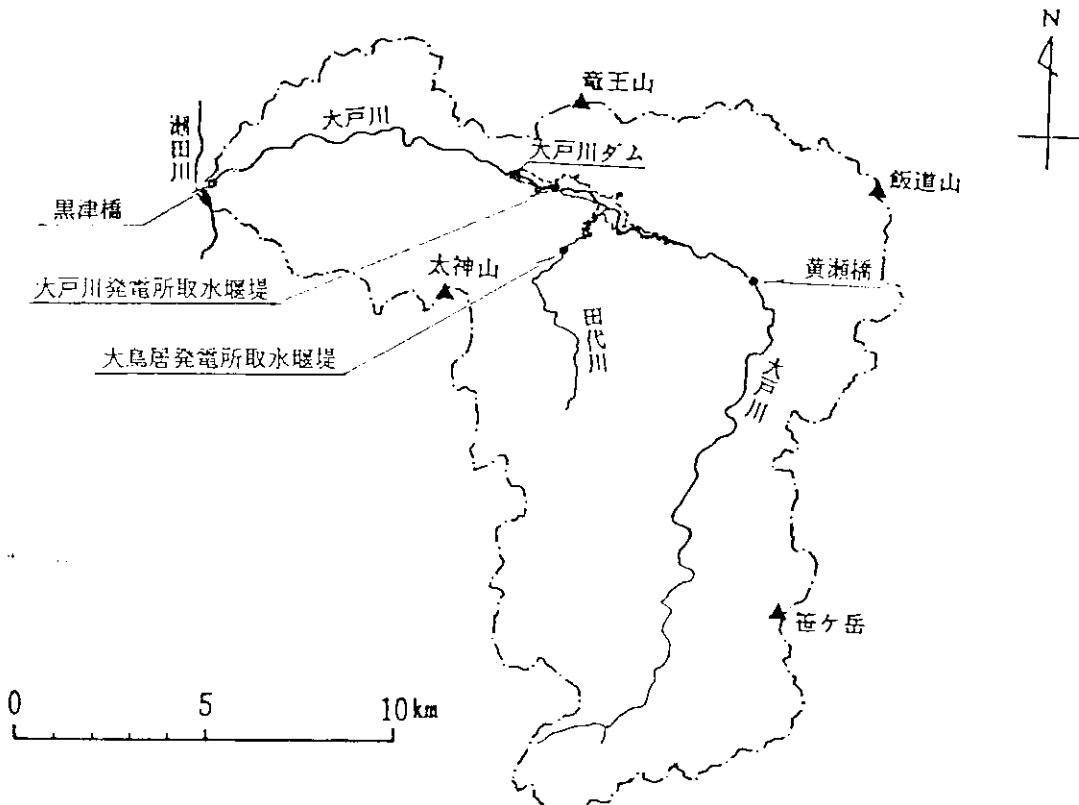


図-3.1 調査範囲及び地点

② 調査結果

ア. 河川水質

大戸川は「生活環境の保全に関する環境基準」(河川)の「A類型」に指定されている。

黒津橋地点、大戸川発電所取水堰堤地点、黄瀬橋地点及び大鳥居発電所取水堰堤地点の水質は、表-3.1～表-3.3に示すとおりである。健康項目は全項目とも環境基準を達成しており、生活環境項目の環境基準は大腸菌群数を除いて概ね達成している。

4地点の平均水温は、13.1～16.5°C、窒素類(T-N)は0.43～0.50mg/l、燐類(T-P)は0.012～0.029mg/lの範囲にあり、窒素、燐類は上流の黄瀬橋、下流の黒津橋で高く、ダム計画地となる中流区域で低い状態にある。

表-3.1 水質の現況(健康項目)

項目 地点名	カドミウム	シアン	有機燐	鉛	クロム (6価)	ヒ素	総水銀	P C B	対象期間
黒津橋	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	昭和60年 ～62年
大戸川発電 所取水堰堤	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	昭和60年 ～62年
大鳥居発電 所取水堰堤	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	昭和60年 ～62年
黄瀬橋	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	0 36	昭和60年 ～62年

凡例 m/n (n:測定回数, m:環境基準不適合回数)

表-3.2 水質現況(生活環境項目)

項目 (単位) 地点名	p H	D O (mg/l)	B O D (mg/l)		S S (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	対象期間
			平均値	75%値			
黒津橋	7.5	10.4	0.9	1.1	5.0	5,090	昭和60年～62年の平均
大戸川発電 所取水堰堤	7.6	10.5	0.9	1.0	5.9	4,730	昭和60年～62年の平均
大鳥居発電 所取水堰堤	7.4	10.8	0.6	0.6	2.9	4,500	昭和60年～62年の平均
黄瀬橋	7.3	10.5	0.9	0.9	6.2	6,850	昭和60年～62年の平均

(出典:建設省資料)

表-3.3 水質の現況（その他の項目）

項目 地点名 単位	水 温	窒 素 類 (T-N)	磷 類 (T-P)	対 象 期 間
	(°C)	(mg/l)	(mg/l)	
黒 津 橋	16.5	0.49	0.025	昭和60～62年の平均
大戸川発電所 取水堰堤	14.0	0.45	0.021	昭和60～62年の平均
大鳥居発電所 取水堰堤	13.1	0.43	0.012	昭和60～62年の平均
黄瀬 橋	14.1	0.50	0.029	昭和60～62年の平均

(出典：建設省資料)

イ. 排水基準

本事業において、滋賀県公害防止条例等の適用を受ける施設（特定施設）に準ずるものとしては、バッチャープラント等（47ページ参照）が考えられる。

滋賀県公害防止条例施行規則では、「生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント」等に対して、表-3.4 に示す排水基準を定めている。

なお、排水基準には有害物質等の項目もあるが、大戸川ダム工事ではダムより有害物質を放流することはないので問題ないと考えられる。

表-3.4 排出水の濃度に係る排水基準

項 目	単 位	1日の平均的な排出水の総量	
		30立方メートル以上 50立方メートル未満	50立方メートル以上
水 素 イ オ ン 濃 度	水 素 指 数	6.0以上 8.5以下	
生物化学的酸素要求量	mg/l	70	50
浮 遊 物 質 量	mg/l	90	70

(注) 表に掲げる数値は最大値である。

(2) 影響検討

1) 工事中の影響検討

① 検討内容及び検討方法

ダム建設工事に伴う河川水質への影響について、既設ダムの事例等を勘案して検討した。

② 検討結果

ア. ダム本体仮締切地内からの濁水

ダム本体仮締切内における濁水処理の対象としては、ダムサイト関連作業により発生する ①ボーリング排水、②グラウト排水、③岩盤清掃排水、④コンクリート表面処理水（グリーンカット、レイタンス処理）、⑤コンクリート養生水、⑥バッチャープラント洗浄水等と、作業区域内で発生する⑦湧水、雨水等が考えられる。

ダム本体仮締切内における濁水処理対象水量は、既設ダムの事例から約 250m³/hと想定する。

また、処理対象原水水質は、既設ダムの事例等から想定し、さらに、放流水質は滋賀県公害防止条例に準拠して50m³/日以上の排水基準（pH；6.0以上 8.5以下、SS；最大70mg/l）に留意して濁水処理施設を設置する。

処理方法は既往の事例等を参考にアルカリ分の中和及びSSの除去を目的に図-3.2に示すような濁水処理フローにより処理する。

これによれば、低水流量時（約2.58m³/s）のSSは河川では約8mg/lと試算される。
注)

注

$$\frac{\text{低水流量} (2.58 \text{m}^3/\text{s}) \times \text{SSの平均値} (5.9 \text{mg/l}) + \text{濁水の排水量} (0.07 \text{m}^3/\text{s}) \times \text{最大値} (70 \text{mg/l})}{\text{低水流量} + \text{排水量} (2.58 \text{m}^3/\text{s} + 0.07 \text{m}^3/\text{s})}$$

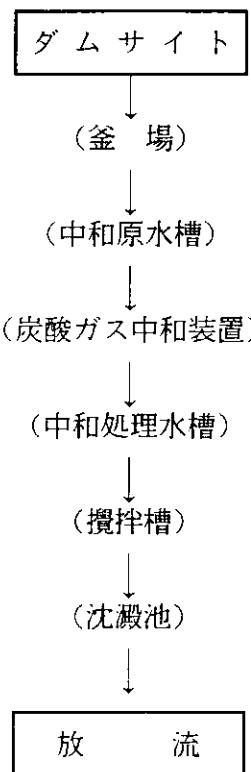


図-3.2 濁水処理フロー

イ. 原石山及び土捨場からの濁水

原石山及び土捨場から発生する濁水は、主に降雨等により発生し常時発生するものではない。このため、沈澱池を設け自然沈澱方式等によりSS分を十分沈澱させ、濁水が河川に流出させないような措置を講じることにより、ダム工事による影響は少ないと考えられる。

なお、骨材プラントの濁水処理施設については、洗浄水を循環使用するため濁水の河川への流出はなく問題はないと考えられる。

ウ. 工事用道路や付替道路等からの濁水

工事用道路や付替道路等からの濁水は、のり面保護、路面の舗装等を行い濁水が河川に流出させないような措置を講ずることにより、ダム工事による影響は少ないと考えられる。

以上、工事中に発生する濁水については、濁水処理施設等を設置して対応するため問題ないと考えられるが、さらに、水質の観測を継続的に実施し、河川水質の保全に努めるものとする。

2) 供用後の影響検討

① 検討内容及び検討方法

ダム供用後の河川水質の影響としてBODの変化、水温変化現象、濁水現象、富栄養化現象について、次の方法を用いて検討した。

ア. BODの変化

ストリーターフェルプスの簡易式による。

イ. 水温変化現象、濁水現象

本解析におけるシミュレーションモデルは、鉛直1次元モデルとする。

計算は、昭和23年から42年の20年間のうち平均的な流況の年である昭和31年の流況について気象、水質等の観測結果及び貯水池運用計画に基づいて行う。

なお、大戸川ダム建設に際しては、水温変化現象及び濁水現象等の発生を防止するため、選択取水設備の設置を計画していることから、計算は表層取水を条件とする。

ウ. 富栄養化現象

貯水池内の富栄養化現象の発生する可能性は、「ボーレンバイダーモデル」(Vollen-weiderモデル)により予測する。予測は、昭和60~62年の現況水質（全リン）の観測結果及び貯水池運用計画に基づいて行う。

② 検討結果

ア. 流況の変化に伴う B O D の変化

大戸川ダムでは流水の正常な機能を維持するための流量を開発することにしている。

ダム地点における大戸川ダム建設前後の平均低水流量を比較すると、表-3.5に示すとおりであり、低水流量は増加する。したがって、ダム下流において、水質上特に影響のないものと考えられることから、ダム下流の生物化学的酸素要求量（B O D）についての予測は行わない。

なお、ダム下流の生物化学的酸素要求量（B O D）は、75%値でみると下流の黒津橋で $1.1\text{mg}/\ell$ 程度であり、環境基準のA類型に該当するきれいな状態にある。

表-3.5 平均低水流量の変化
(単位: m^3/s)

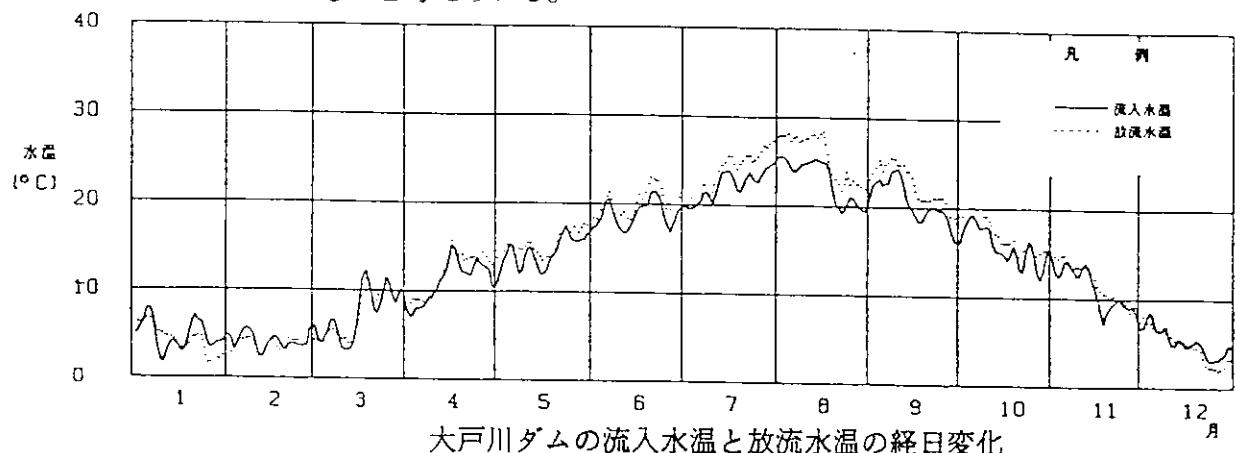
地 点 名		ダムサイト
大戸川ダム建設		
前		2.58
後		2.79

注) 昭和23年～昭和42年平均値

イ. 水温変化・濁水現象

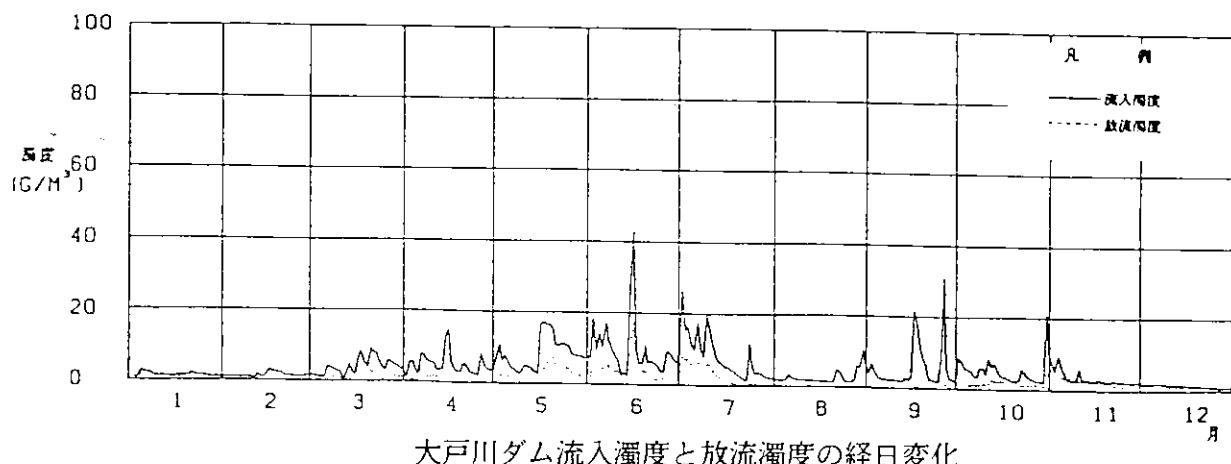
ダム放流水温の計算結果は、図-3.3に示すとおりであり、ダム完成後の放流水温は選択取水設備の運用により、表層水を放流するため、年間のうちほとんどの期間について放流水温が流入水温をおおむね上回っている。

ダム放流濁度の計算結果は、図-3.4に示すとおりであり、ダム完成後の放流濁度は、選択取水設備の運用により、年間のうちほとんどの期間について流入濁度を下まわっている。このためダム下流では、放流による水温変化現象及び濁水現象は生じないものと考えられる。



流入・放流濁度頻度

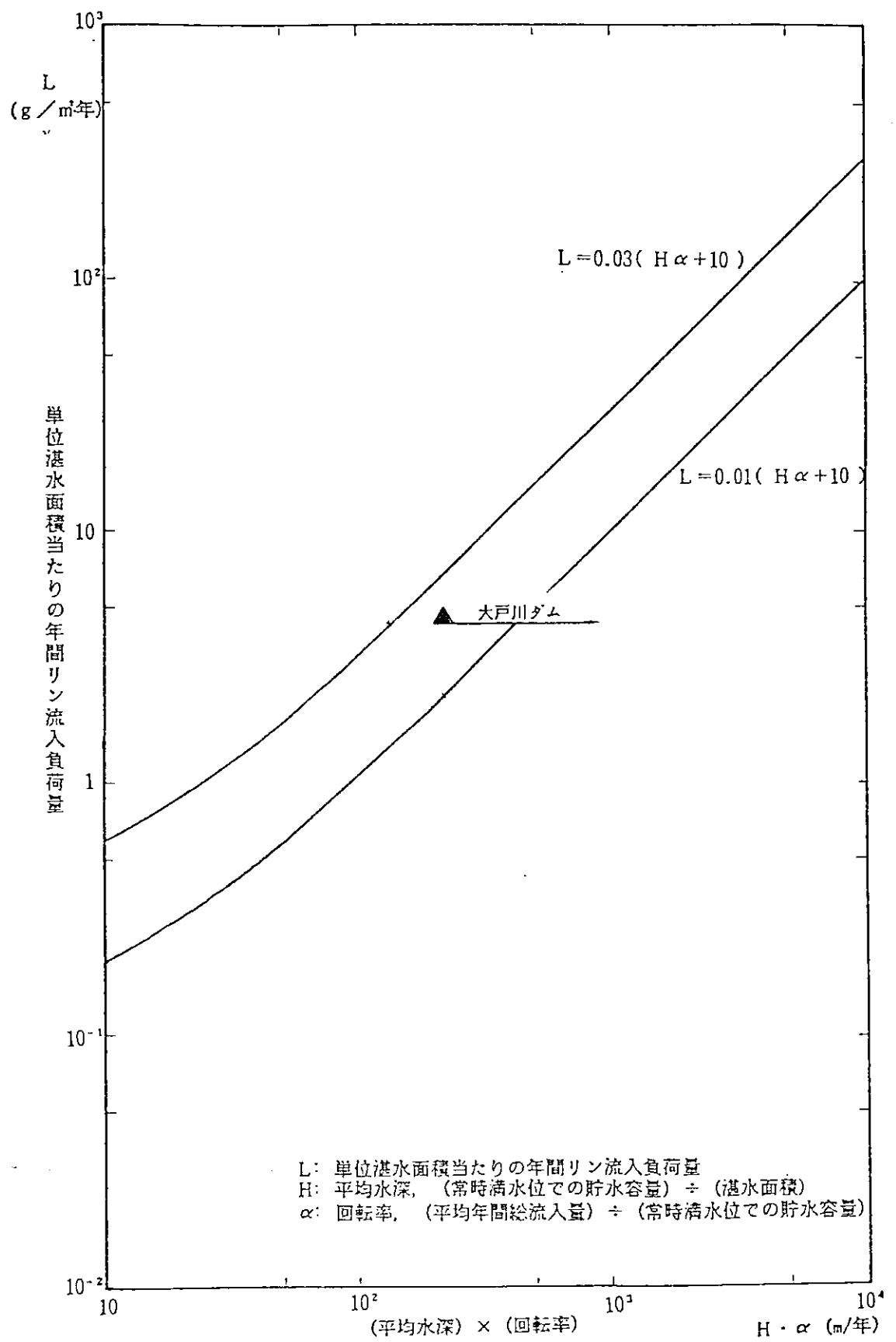
濃度 ダム	期間												合計	
	0～5 mg/l		5～10 mg/l		10～15 mg/l		15～20 mg/l		20～25 mg/l		25mg/l以上			
年間	回数	流入	放流	流入	放流	流入	放流	流入	放流	流入	放流	回数	合計	
	回数	181	354	114	10	38	1	19	0	6	0	7	0	365
	百分率	(49.6)	(97.0)	(31.2)	(2.7)	(10.4)	(0.2)	(5.2)	(0)	(1.6)	(0)	(1.9)	(0)	100
5～8月	回数	57	102	35	19	16	1	12	1	0	0	3	0	123
8月	百分率	(46.3)	(82.9)	(28.5)	(15.5)	(13.0)	(0.8)	(9.8)	(0.8)	(0)	(0)	(2.4)	(0)	100



ウ. 富栄養化現象

ボーレンバイダーモデルによれば図-3.5に示すとおり $L = 0.01 (H\alpha + 10)$ の曲線より下方に図示される範囲は富栄養化現象発生の可能性はほとんどなく、 $L = 0.03 (H\alpha + 10)$ の曲線より上方に図示される範囲は富栄養化現象発生の可能性の高いことが知られている。

大戸川ダムの予測結果をみると、同図において $L = 0.01 (H\alpha + 10)$ と $L = 0.03 (H\alpha + 10)$ の中間にあり富栄養化現象の発生する可能性は低いと考えられるが、さらに湛水後においても水質の観測を継続的に実施するとともに、貯水池内の対策として、選択取水施設を設置することとし、曝気・循環施設等をその効果を勘案し、必要に応じて設置する。また、貯水池への流入河川の汚濁負荷の削減対策として、酒人川において礫間浄化・植栽浄化施設を設置する。



「ボーレンバイダーモデル」(Vollenweiderモデル)と大戸川ダム

3.2 地形・地質

(1) 現況調査

① 調査内容及び調査方法

ア. 調査項目

- ・地 形
- ・地 質
- ・貯水池周辺の土地の安全性

イ. 調査範囲

ダム事業区域及びその周辺区域

ウ. 調査内容及び調査方法

ダム事業区域及びその周辺区域の地形・地質の状況について文献資料調査を実施し、ダム建設に伴う特異な地形・地質等への影響について検討した。また、ダム事業区域及びその周辺区域の崩壊地、地すべりの状況について、空中写真判読、現地踏査を実施し、ダム事業区域及びその周辺区域の土地の安全性への影響について検討した。

② 調査結果

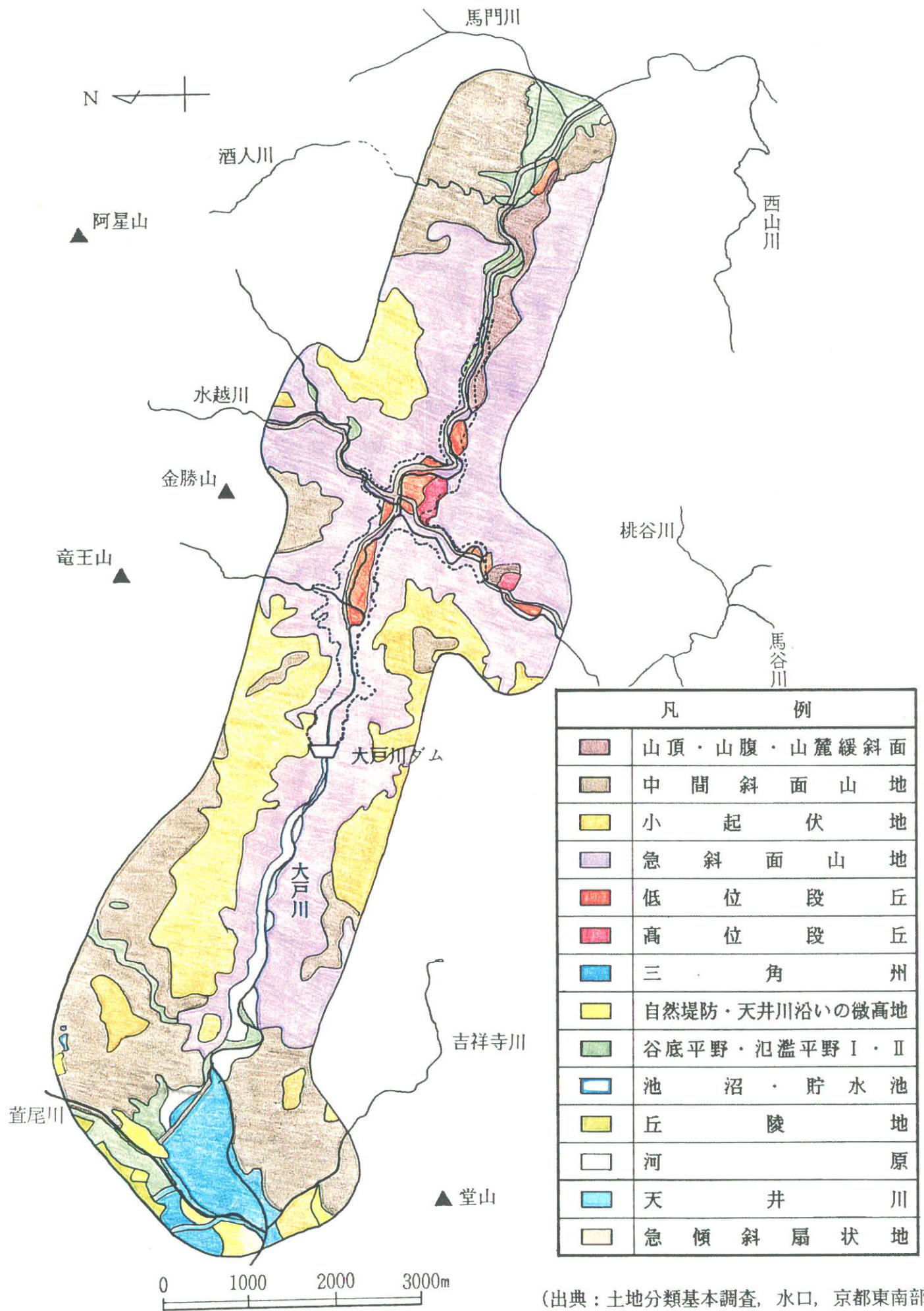
ア. 地 形

ダム事業区域及びその周辺区域は、 笹ヶ岳(738.8m)、 飯道山(664.2m)、 竜王山(604.7m)、 太神山(599.7m) 等の 500～700m級の山並に囲まれ、 この間を大戸川が信楽町から大津市にかけて西流する。

ダム事業区域及びその周辺区域は、 起伏の小さな山地で、 竜王山の南斜面から飯道山の西斜面及び太神山の北西斜面の大部分は花崗岩が風化した起伏山地であり、 信楽盆地は丘陵地、 大戸川下流は低地となっている。

ダム事業区域内の大戸川両岸は、 河床近くまで山腹斜面が迫るが、 滞水池の中央付近には低地、 段丘が広がり、 大鳥居、 桐生辻の集落と田畠が分布する（図－3.6 参照）。

ダム事業区域及びその周辺区域には、 天然記念物等法令により指定されたものは分布しないが、 自然環境保全調査でとりあげられた田上山花崗岩とペグマタイトが分布しており、 地質の項で述べる。



(出典：土地分類基本調査、水口、京都東南部)

図-3.6 ダム事業区域及びその周辺区域の地形図

イ. 地質

ダム事業区域及びその周辺区域は、花崗岩地帯に位置し、全般に黒雲母花崗岩を主体とし、場所によっては花崗閃緑岩を伴っている。（図-3.7 参照）

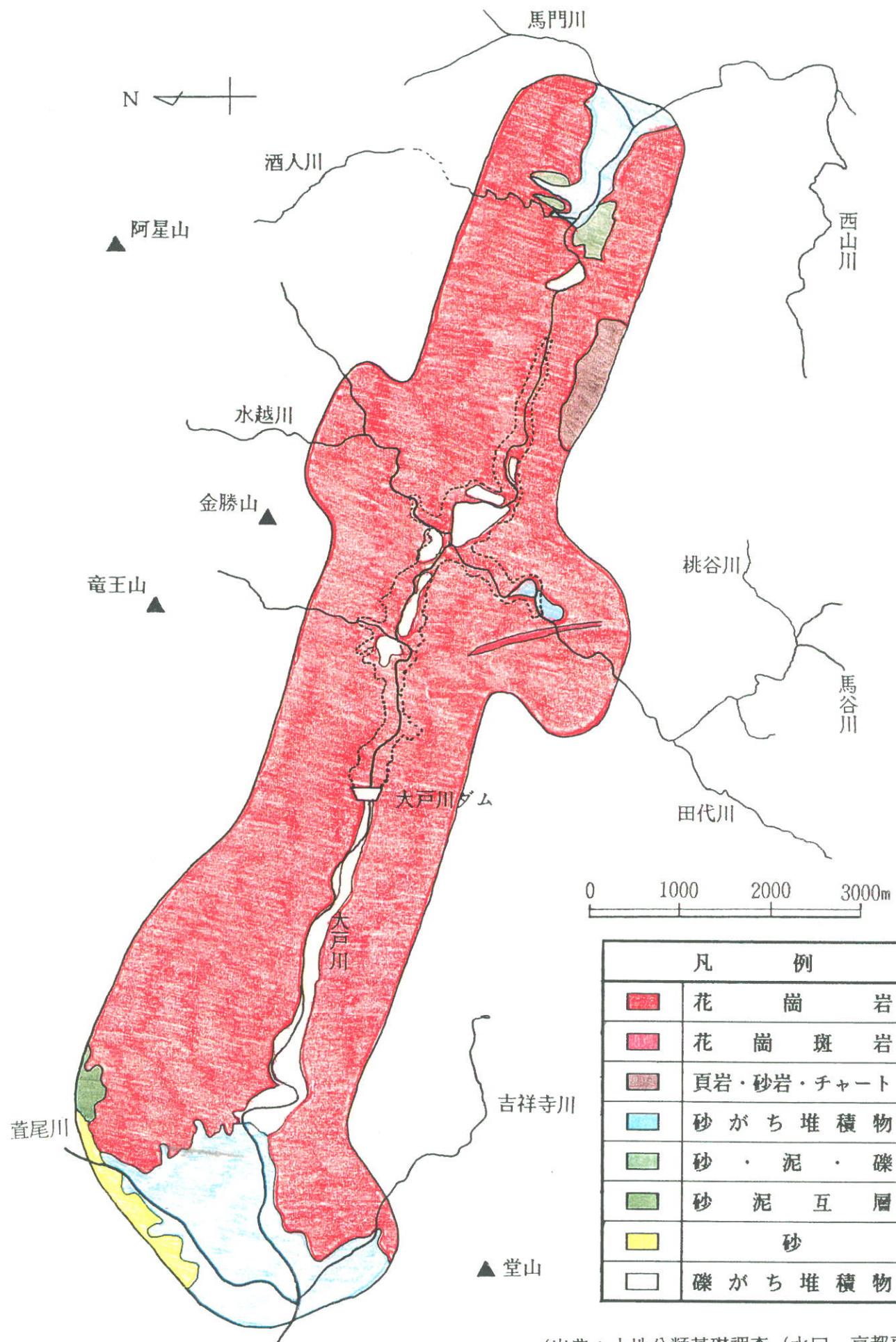
ダムサイト付近の黒雲母花崗岩は河床ならびに河床より数mの高さまで連続的に露出し、その岩質は新鮮であるが、上方では風化の進んでいる部分、堅硬岩の露頭の部分等が混在する。また、左右両岸は、花崗岩起源の礫が主体であり、直径1～5 m、ところによっては10m以上の巨礫岩、河床には数cmから1 m近くの花崗岩の礫または巨礫岩が見られる。

ダム事業区域及びその周辺区域には、自然環境保全調査でとりあげられた田上山花崗岩とペグマタイトの分布域に含まれる。田上山花崗岩とペグマタイトは図-2.3に示すように、大津市桐生町より栗東町、信楽町にかけて大戸川流域全域に広く分布している。このうち田上山花崗岩は大部分黒雲母花崗岩からなり、石英、黒雲母、斜長石からなっている。ペグマタイトは、3 mm前後の巨晶が多く、粗粒ながら比較的硬質で、マサ状の風化は少なく、山稜付近に分布する。

注) ペグマタイト

巨晶花コウ岩ともいう。花コウ岩とほぼ同じ鉱物組成をもち、著しく粗粒で、正長石・微斜長石・パーサイト・曹長石などと石英とが文象構造をなす岩石。有色鉱物として、黒雲母・白雲母・ザクロ石などを含むが、しばしばB・C1・F・Li・Pなどの希土類元素を含む。花コウ岩類に関連して脈岩として産出し、アプライトや石英脈と漸移関係を示す。火成起原・变成起原あるいは両者を組みあわせた起原を主張するなど、学説はさまざまである。

（出典：地学辞典）



(出典：土地分類基礎調査（水口，京都東南部）)

図-3.7 ダム事業区域及びその周辺区域の地質図

(2) 影響検討

1) 工事中の影響検討

① 検討内容及び検討方法

ダム建設工事に伴う特異な地形・地質への影響について、事業計画等を勘案して定性的に検討した。

② 検討結果

ダム建設工事に伴う主な地形・地質の改変区域は、ダム本体工事、付替県道工事、原石山工事とこれらに関連する諸工事の区域である。

ダム事業区域及びその周辺区域には、特記すべき地形・地質として図-2.3に示す田上山花崗岩とペグマタイトが分布する。田上山花崗岩とペグマタイトは、大津市桐生町より栗東町、信楽町にかけて大戸川流域全域に広く分布しており、ペグマタイトは主に山稜付近に分布する。

ダム建設工事に伴う土地改変区域においては、花崗岩やペグマタイトの掘削等が生ずるが、掘削等により、田上山花崗岩とペグマタイトがダム事業区域及びその周辺区域から消失するものではなく、また、田上山花崗岩は、田上山を中心に広域に分布し、ペグマタイトも主に山稜付近に分布するものであり、ダム建設による影響は少ないと考えられる。

ダムサイト周辺区域や原石山及び道路の切土等の地形改変区域については、アンカーワーク、ブロック工等を用いた法面の安定を図るとともに、周辺の景観等も配慮し在来種等を中心とした適切な緑化対策等を行い、環境の保全に努めることとする。

2) 供用後の影響検討

① 検討内容及び検討方法

ダム建設に伴うダム事業区域及びその周辺区域の特異な地形・地質及び土地の安全性の影響について、事業計画等を勘案して検討した。

② 検討結果

ア. 特異な地形・地質

田上山花崗岩とペグマタイトは、一部が水没するとともにダムの築造等に伴う土地改变等により影響をうけるが、田上山花崗岩とペグマタイトは田上山を中心にして広く分布しており、ダム建設による影響は少ないと考えられる。

イ. 土地の安全性

ダム事業区域及びその周辺区域には、小規模な崩壊危険地は分布するが、地すべり型の大規模な崩壊斜面は認められない。

ダム事業区域及びその周辺区域には、崩壊危険地が所々に分布するため、これらに関しては、土地の安全性について詳細な調査を行うとともに、その結果等に基づいて事前に適切な斜面安定工（アンカー工、ブロック工）による崩壊防止対策を講ずる計画であり、湛水に伴う土地の安全性は確保されるものと考える。

3.3 植 物

(1) 現況調査

① 調査内容及び調査方法

ア. 調査項目

- ・陸上植生
- ・大型水生植物
- ・付着藻類

イ. 調査範囲

ダム事業区域及びその周辺区域、大戸川

ウ. 調査内容及び調査方法

ダム事業区域及びその周辺区域の陸上植生及び大戸川の大型水生植物、付着藻類の状況について文献資料、現地調査を実施し、ダム建設に伴う植物への影響について検討した。

② 調査結果

ア. 陸上植生

ダム事業区域及びその周辺区域では現地調査により93科 367種が確認された。

この区域には、全般にヤブツバキクラス域の代償植生であるアカマツ・モチツツジ群落が多くみられる。この群落は、アカマツを主とする林相で表-3.7に示すような4つの林相に区分することができる。

表-3.7 ダム事業区域及びその周辺区域のアカマツ林の樹木区分

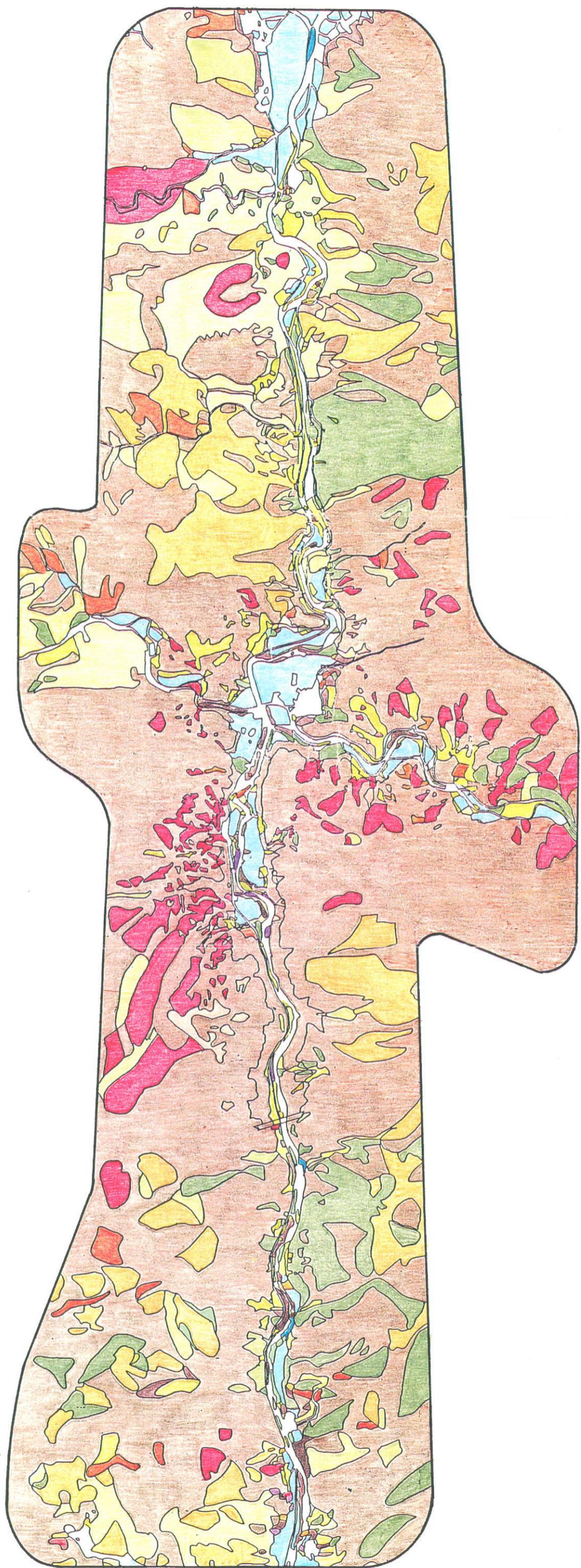
区 分	林 相
アカマツ林 Type 1	・樹高が高く、林令の古いアカマツ林にかなりの量のヒノキが混合するもの。 ・密度が高く、10~15m程度のアカマツ林で上層に落葉広葉樹が少ないもの。
アカマツ林 Type 2	尾根部の表層土が流亡し、未風化花崗岩が露出して貧栄養化した上にみられる瘠悪地的なアカマツ林。
アカマツ・落葉広葉樹 混交林	上層に密度の低いアカマツが混在しているが、コナラなどを主とする落葉広葉樹の繁茂が著しい。
アカマツ・常緑広葉樹 混交林	上層にアカマツや落葉樹を混在しているが、第2層にアラカシなどの常緑広葉樹の繁茂がみられ、林内照度もやや低い。

ダム事業区域及びその周辺区域の現存植生は図-3.8に示すとおりであり、先に述べた4つのアカマツ林相を含め、15の群落に区分される。

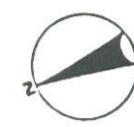
ダムサイト付近の植生断面模式は図-3.9に示すとおりであり、大半はアカマツ林Type 1によって占められ、河川敷に河辺ヤナギ群落、河辺ヨシ群落が分布する。

ダム事業区域及びその周辺区域に分布する植生のうち、最も広い面積を占めるのは、アカマツ林Type 1で山腹斜面に広く分布する。他に集落周辺の斜面にスギ・ヒノキ植林、伐採跡地にスギ・ヒノキ幼令林等が分布する。常緑広葉樹林の分布地は全般に少ない。また、大戸川沿いの平坦部には水田が分布する。

自然度はアカマツ林は一般に2次林とよばれる自然度7に相当し、自然度10の自然植生は河辺のヨシ群落等があげられる。



例	
凡	
■	造林地等の伐採跡地群落及びスギ・ヒノキ幼令林
■	草本・低木群落 Type 1 (河辺ヤナギ群落)
■	草本・低木群落 Type 2 (河辺ヨシ群落)
■	草本・低木群落 Type 3 (雑草・帰化植物群落)
■	水田等耕作地
■	裸地
□	居住地、道路・人工構築物
■	アカマツ・常緑広葉樹混交林
■	アカマツ・落葉広葉樹混交林
■	落葉広葉樹林
■	アカマツ・常緑広葉樹林
■	常緑広葉樹林
■	竹林
■	スギ・ヒノキ植林地



0 500 1000 1500 m

図-3.8 大戸川ダム及び貯水池周辺現存植生図

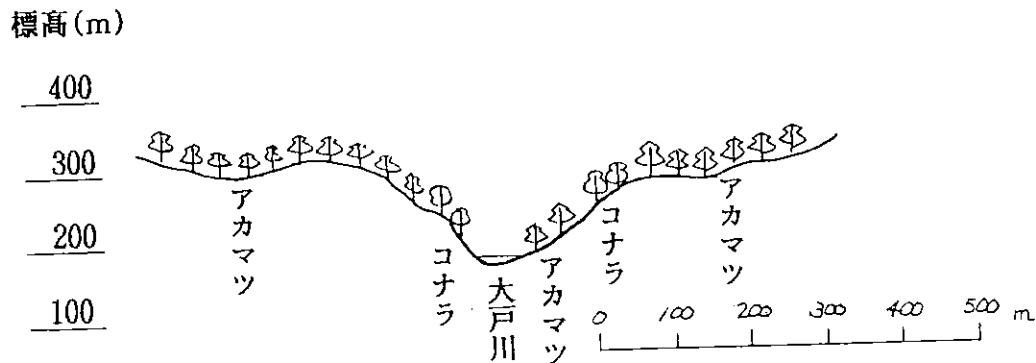


図-3.9 大戸川ダム付近の植生断面模式図

ダム事業区域及びその周辺区域には、天然記念物等法令により指定されたものは分布しないが、図-2.5に示すように第2回自然環境保全基礎調査で特定植物群落としてとりあげられた大鳥居のヒメコマツ林が分布する。

なお、ヒメコマツは、滋賀県下においては、暖帯域である標高300～700mの湖南アルプス、信楽山地周辺で高頻度に認められ、大鳥居付近の標高600m付近はヒメコマツ林の分布の中心地域であると考えられる。ダム事業区域及びその周辺区域には図-3.10に示すように桐生辻、大鳥居周辺ではほとんど見られ、標高300m以上の花崗岩の風化した岩礫質の尾根上で生育密度が高い。

湛水区域に含まれる植生とその面積は、表-3.8 に示すとおりであり、アカマツ林Type 1 の面積が 0.452km²と最も多く、全体の30%を占め、次いで水田等耕作地、河川の順となっている。

表-3.8 湛水により失われる陸上植物群落等

群 落 者 等	水没面積 (km ²)	比 率 (%)
アカマツ林Type 1	0.452	30.1
アカマツ林Type 2	0.031	2.1
アカマツ・落葉広葉樹混交林	0.031	2.1
落葉広葉樹林	0.066	4.4
アカマツ・常緑広葉樹混交林	0.010	0.6
常緑広葉樹林	0.006	0.4
竹 林	0.051	3.4
スギ・ヒノキ植林地	0.060	4.0
造林地等の伐採跡地群落及び スギ ・ヒノキ幼令林	0.018	1.2
草本・低木群落Type 1 (河辺ヤナギ群落)	0.012	0.8
草本・低木群落Type 3 (雑草・帰化植物群落)	0.045	3.0
水田等耕作地	0.396	26.4
裸 地	0.012	0.8
居住地、道路・人工構築物	0.124	8.3
河 川	0.186	12.4
合 計	1.500	100.0

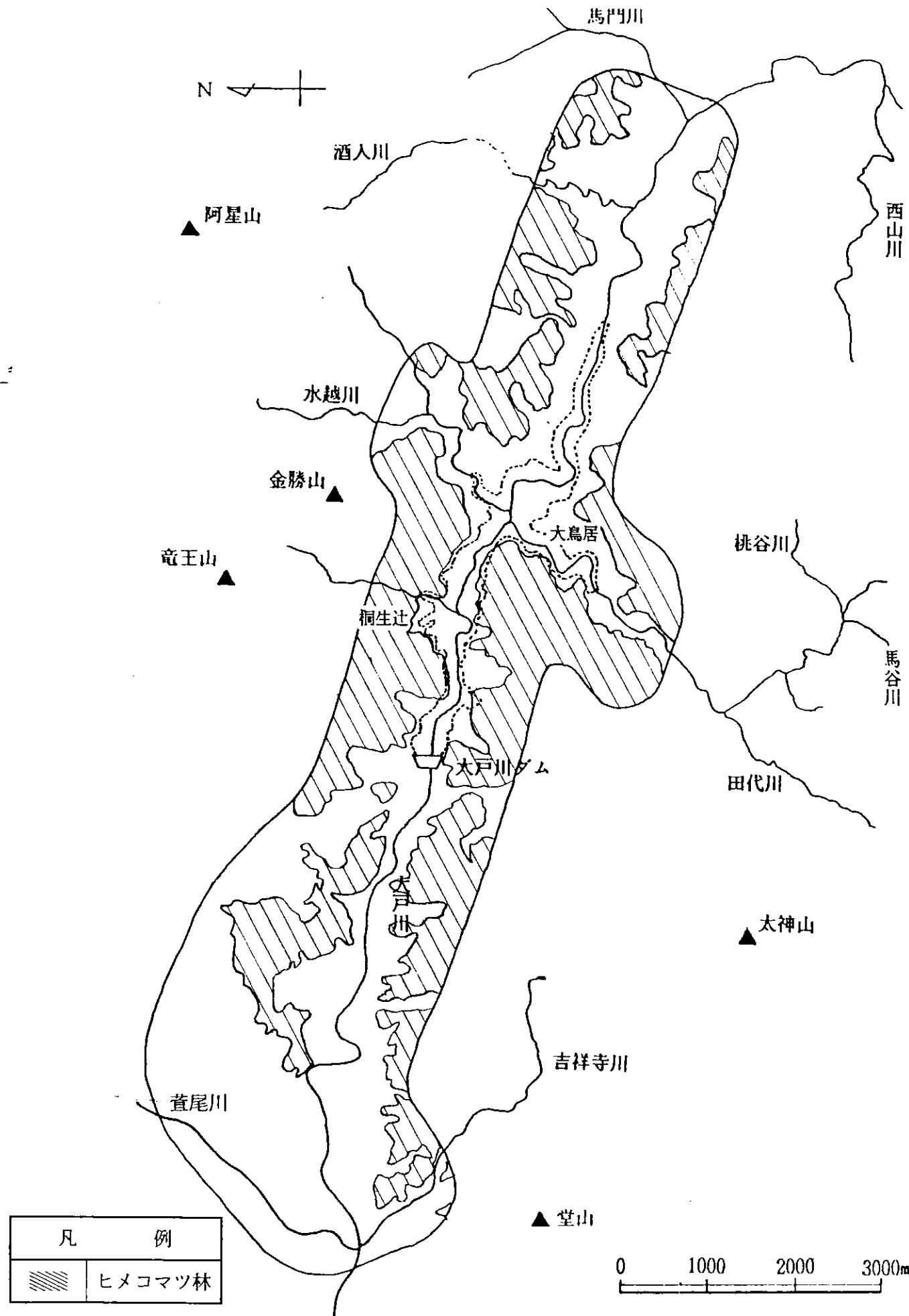


図-3.10 ダム事業区域及びその周辺区域に分布するヒメコマツ林分布図

イ. 大型水生植物

大戸川の大型水生植物は現地調査により、表-3.9に示す5科6種が確認された。

このうち4種は挺水植物、1種は沈水植物、1種は浮遊植物である。

挺水植物は、ツルヨシの出現頻度が高く、ミゾソバ、チカラシバ、セキショウの出現頻度は低い。

沈水植物のクロモは量は少ないが、大戸川の下流でみられ、浮遊植物のアオウキクサは大鳥居取水堰堤による湛水部分で確認された。

表-3.9 ダム事業区域及びその周辺区域と大戸川沿いの大型水生植物確認種一覧

綱・亜綱	科	種
双子葉植物 離弁花類	タデ科	ミゾソバ
单子葉植物	トチカガミ科	クロモ
	イネ科	ツルヨシ チカラシバ
	サトイモ科	セキショウ
	ウキクサ科	アオウキクサ
	5科	6種

大戸川には、天然記念物等法令により指定されたものは分布しない。

ウ. 付着藻類

大戸川の付着藻類は、現地調査により表-3.10に示す 141種が確認された。

出現種類数は、上流域が59種、ダム湛水区域が98種、下流域が 113種であり、分類別出現種類数は珪藻類が多く 99種、次いで藍藻類が23種、緑藻類が17種である。

出現種は、小型の珪藻類が主体となり、チャツツケイソウ、オビケイソウ、フナガタケイソウ、クチビルケイソウや藍藻類のビロウドランソウなどが優占する。

大戸川本川は、開けたところが多く、比較的水深が小さいので、その光は底まで十分届く。付着藻類は水中の栄養塩と太陽光を利用して光合成を行うのだから、このような開けた河川では生物量は多いはずである。しかし、大戸川の生物量はすぐない。付着藻類が増殖するのを抑制する要因として、大戸川で考えられる第一のものは『まさ土』である。付着藻類の中には石礫に細胞が密着するものや、細胞端だけが着生して糸状になるものなどがあるが、糸状藻の場合、石礫に着生しても、生長する途上において水の抵抗が次第に増して、季節的な降雨などによって剥がれることが多い。また、まさ土が藻類に付着するなどしてその生育を阻害したりする。

このような事が原因で、大戸川の付着藻類の量は少ないと考えられる。

表-3.10 水生植物（付着藻類）確認種類一覧

(数字は種類数)

調査地点 時期	大戸川ダム 湛水区域上流				大戸川ダム 湛水区域				大戸川ダム 湛水区域下流				種類区分 別確認種
	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
藍藻類	0	5	3	3	7	8	5	6	5	8	6	6	23
紅藻類	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
珪藻類	14	8	20	16	26	20	37	31	36	22	45	37	99
緑藻類	2	0	6	2	4	2	4	3	7	4	3	5	17
小計	16	13	30	21	38	30	46	41	48	34	54	48	
合計	59				98				113				141

大戸川には、天然記念物等法令により指定されたものは分布しない。

(2) 影響検討

1) 工事中の影響検討

① 検討内容及び検討方法

ダム建設工事に伴う貴重な植物への影響について、事業計画等を勘案して定性的に検討した。

② 検討結果

湖南アルプス、信楽山地一帯には広大な面積のヒメコマツ林が存在しており、自然環境保全調査等により大鳥居のヒメコマツ林が特定植物群落としてとりあげられている。この地域のヒメコマツは更新を行っている林分の多さ、種の特性、地形、地質等からみてこの地域から姿を消す可能性はほとんどないとみられること及び工事に際しては、ヒメコマツの伐開を出来るだけ少なくする様計画する事により、ダム建設工事によるヒメコマツへの影響は少なくすることが出来ると考えられる。

2) 供用後の影響検討

① 検討内容及び検討方法

ダム湛水後に伴う貴重な植物への影響について事業計画等を勘案して定性的に検討した。

② 検討結果

大鳥居のヒメコマツ林は、ダム事業区域に含まれるため消失するが、ヒメコマツ林は大鳥居地区をはじめ調査範囲に広く分布し、特にダム事業区域外の標高 300m 以上の尾根筋を中心に広く分布しているほか、調査範囲以外の湖南アルプス・信楽山地一帯には、広い範囲で生育していること及び道路等においてヒメコマツの伐開を出来るだけ少なくする様計画することにより、ダム建設によるヒメコマツへの影響は少ないと考えられる。

3.4 動 物

(1) 現況調査

① 調査内容及び調査方法

ア. 調査項目

哺乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、陸上昆虫類、水生昆虫類

イ. 調査範囲

ダム事業区域及びその周辺区域と大戸川

ウ. 調査内容及び調査方法

ダム事業区域及びその周辺区域の陸生動物及び大戸川の水生動物の状況について文献資料、現地調査（聞き取り調査も含む）を実施し、ダム建設に伴う動物への影響について検討した。

(2) 調査結果

ア. 哺乳類

ダム事業区域及びその周辺区域では、現地調査並びに聞き取り調査により、表-3. 11に示す6目11科18種が確認された。

当地域の大半は、アカマツ、コナラなどが優占する二次林で占められているが、森林環境はよく保たれており、大型のシカ、イノシシや中型のニホンザル、テン、アナグマ、キツネ、タヌキ、イタチ等多くの種が分布し、比較的良好な生息環境となっている。主要な種の分布状況を見ると、イノシシ、キツネ、タヌキは広く分布しているが、減少傾向にある。ニホンザルは、大鳥居の南東に10～20頭の群れが生息している。テンは、ほぼ全域に分布する。

ダム事業区域及びその周辺区域には、聞きとり調査により、国指定特別天然記念物のカモシカが湛水池から約4km離れた阿星山山頂付近で認められたとの情報が1例あるが確認地点はダム事業区域外である。

表-3.11 哺乳類確認種

No.	目	科	種	調査区分		
				現地調査	聞きとり	確認方法
1	偶蹄目	ウシ科	カモシカ		○	
2		シカ科	シカ	○	○	死体確認
3		イノシシ科	イノシシ	○	○	フィールドサイン
4	靈長目	オナガザル科	ニホンザル		○	
5	食肉目	イヌ科	キツネ	○	○	目撃
6			タヌキ	○	○	フィールドサイン
7			イヌ	○		目撃
8		ネコ科	ネコ	○		目撃
9		イタチ科	イタチ	○	○	目撃
10			テン	○	○	フィールドサイン
11			アナグマ	○	○	フィールドサイン
12	兎目	ウサギ科	ノウサギ	○	○	フィールドサイン
13	げっ歯目	リス科	ニホンリス	○	○	目撃
14			ムササビ	○		フィールドサイン
15		ネズミ科	ドブネズミ	○	○	フィールドサイン
16			ハツカネズミ		○	
17			アカネズミ	○		目撃
18	食肉目	トガリネズミ科	ジネズミ	○		死体確認
	6目	11科	18種	15種	13種	

(フィールドサイン：糞、足跡等)

イ. 鳥類

既存の文献・資料によれば、大戸川流域に生息する鳥類としては、13目34科93種が記載されている。ダム事業区域及びその周辺区域では、現地調査により表-3.12に示す10目28科78種が確認された。

大戸川沿川には森林から農耕地まで多様な植生の分布がみられ、当地域は鳥類の生息環境としては全般に好適な条件下にある。

表-3.12 ダム事業区域及びその周辺区域の鳥類確認種 (1)

凡例：



目名	科名	種名	確認状況
コウノトリ目	サギ科	ゴイサギ	●
		コサギ	⊕
		アマサギ	⊕
		アオサギ	⊕
ガンカモ目	ガンカモ科	カルガモ	⊕
ワシタカ目	ワシタカ科	ハチクマ	⊕
		トビ	●
		オオタカ	⊕
		ハイタカ	⊕
		サシバ	⊕
キジ目	キジ科	コジュケイ	●
		ヤマドリ	⊕
		キジ	⊕
チドリ目	タマシギ科	タマシギ	⊕
	チドリ科	ケリ	●
		コチドリ	⊕
		イカルチドリ	⊕
	シギ科	オオハシシギ	⊕
		タシギ	⊕
		イソシギ	⊕
ハト目	ハト科	キジバト	●

表-3.12 ダム事業区域及びその周辺区域の鳥類確認種 (2)

目 名	科 名	種 名	確認状況
ホトトギス目	ホトトギス科	ツツドリ	⊕
		ホトトギス	⊕
ブッポウソウ目	カワセミ科	ヤマセミ	●
		カワセミ	●
キツツキ目	キツツキ科	アオゲラ	●
		アカゲラ	⊕
		オオアカゲラ	●
		コゲラ	●
スズメ目	ヒバリ科	ヒバリ	⊕
	ツバメ科	ツバメ	⊕
		コシアカツバメ	⊕
		イワツバメ	⊕
	セキレイ科	キセキレイ	●
		ハクセキレイ	⊕
		セグロセキレイ	●
		ビンズイ	⊕
		タヒバリ	⊕
		ヒヨドリ	●
モズ科	モズ	モズ	●
	カワガラス科	カワガラス	●
	ミソサザイ科	ミソサザイ	●
	イワヒバリ科	カヤクグリ	⊕
	ヒタキ科	ルリビタキ	●
		ジョウビタキ	⊕
		ノビタキ	⊕
		アカハラ	⊕
		シロハラ	●
		ツグミ	●
		ヤブサメ	⊕

表-3.12 ダム事業区域及びその周辺区域の鳥類確認種 (3)

目 名	科 名	種 名	確認状況
スズメ目	ヒタキ科	ウグイス メボソムシクイ エゾムシクイ センダイムシクイ セツカ オオルリ サンコウチョウ	● ⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕ ⊕
	エナガ科	エナガ	●
	シジュウカラ科	コガラ ヒガラ ヤマガラ シジュウカラ	⊕ ● ● ●
	メジロ科	メジロ	●
	ホオジロ科	ホオジロ カシラダカ アオジ	● ● ●
	アトリ科	アトリ カワラヒワ マヒワ ベニマシコ イカル シメ	⊕ ● ⊕ ● ⊕ ⊕
	ハタオリドリ科	スズメ	●
	ムクドリ科	ムクドリ	⊕
	カラス科	カケス ハシボソガラス ハシブトガラス	● ● ●
ハト目	帰化鳥(ハト科)	ドバト	●
10目	28科	78種	61 58 36 34

注) 鳥類が確認された季を⊕内を黒くして表示した。

出現種の多い科はヒタキ科（14種），アトリ科（6種），ワシタカ科，セキレイ科（各5種），サギ科，キツツキ科，シジュウカラ科（各4種）となっており，季節移動型別にみると，留鳥45種，冬鳥16種，夏鳥12種，旅鳥5種となっている。このうち，留鳥に夏鳥を加えた57種のうち，48種は繁殖期に出現しており，ダム事業区域及びその周辺区域で繁殖していると考えられる。

このようにダム事業区域及びその周辺区域では，多種類の留鳥を基盤に，繁殖期にはヒタキ科を中心とする夏鳥が，越冬期にはヒタキ科やアトリ科を中心とする冬鳥が加わり，さらに春秋の渡り期には旅鳥が加わるといったかたちで，多様な鳥類相が形成されている。

出現種は，環境により出現傾向に特性が見られ，高木林にはヤマガラ，シジュウカラ，コゲラ，エナガ，アオジ，農耕地，草地にはヒバリ，セッカ，河川敷にはセグロセキレイ，キセキレイ，カワセミ，ヤマセミ，カワガラス，居住地にはスズメ，ツバメ，広域的にはヒヨドリ，ホオジロ，ウグイス，キジバト，ハシボソガラス等が出現している。

鳥類の垂直分布を模式的に表すと，図-3.11のようになる。

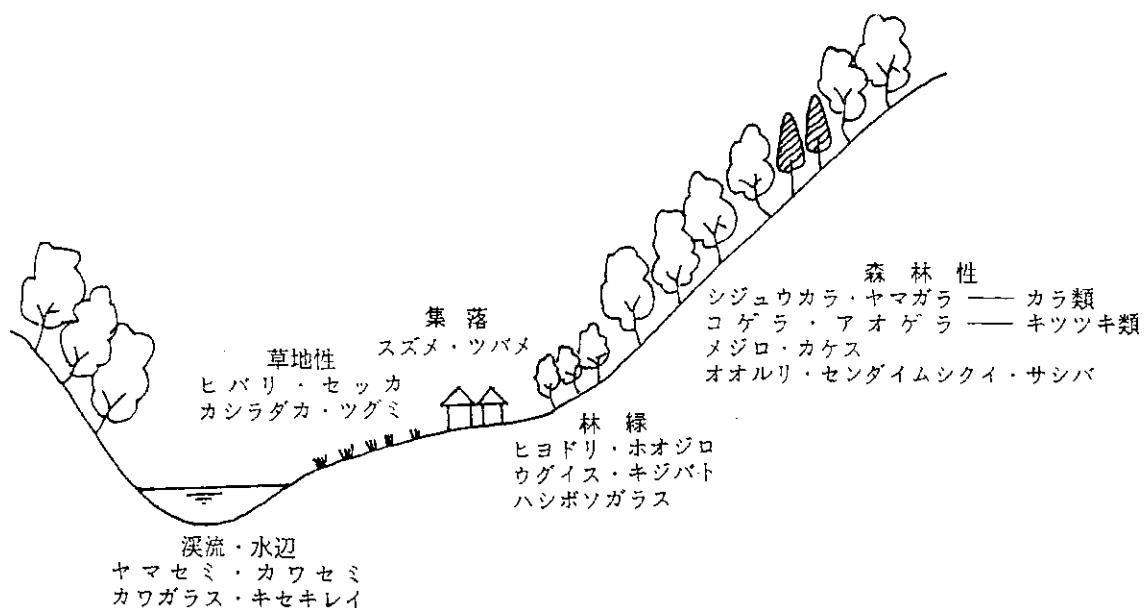


図-3.11 鳥類の垂直分布模式図

ダム事業区域及びその周辺区域には、特殊鳥類に指定されているオオタカ、自然環境保全調査（環境庁、昭和51年）で調査対象種とされたヤマセミ、カワセミ及び第2回自然環境保全基礎調査（環境庁、昭和56年）で希少種とされたワシタカラ科のハチクマが生息する。

オオタカは、冬期に [REDACTED] での飛翔を確認し、ハチクマは、春、夏季に [REDACTED] の [REDACTED] で、また、[REDACTED] の [REDACTED] 付近の [REDACTED] でつがいが確認されている。

ヤマセミ、カワセミは、春、夏、秋季に [REDACTED] の多くのルートで確認されている。

これらの種の確認地点は図-3.12に示すとおりであり、[REDACTED] に一部含まれる。

重要種保護の観点から、
本図は割愛しました。

ウ. 両生類・は虫類

ダム事業区域及びその周辺区域では、現地調査により表－3.13・14に示す両生類2目5科10種、は虫類2目5科9種が確認された。

大戸川流域は、清澄な溪流や集落付近に広がる水田等の清浄な水環境に恵まれ、両生類にとって良好な産卵・生息場であり、は虫類にとっても里山的な森林、水田、草地は良好な生息環境となり、平地から山地で普通に見られるカエル、ヘビ類が多く分布する。

主要な種の分布状況を見ると、■■■■■を中心とする溪流にカジカガエルが分布し、水田やその周辺にはトノサマガエル、ダルマガエル、アマガエル、シマヘビ、ヤマカガシ、草地にはカナヘビ、林地にはヒキガエル、タゴガエルなどが分布する。

■■■■■及びその周辺区域には、自然環境保全調査で調査対象種とされたカジカガエル、モリアオガエル、タゴガエル、及び第2回自然環境保全基礎調査で調査対象種とされたモリアオガエル、ダルマガエルが現地調査により確認された。その確認地点は図－3.13に示すとおりであり、■■■■■に一部含まれる。

タゴガエルは、■■■■■、あるいは林内の池沼に広く出現している。

ダルマガエルは、■■■■■沿いにも出現しているが、極く少数が散発的に出現しているに過ぎず、大部分が■■■■■に集中している。

モリアオガエルは、一帯の山間、林縁の池沼で繁殖している。■■■■■

■■■■■の池で確認されている。

カジカガエルは■■■■■に分布している。

表-3.13 ダム事業区域及びその周辺区域の両生類確認種

目名	科名	種名
サンショウウオ目	イモリ科	イモリ
カエル目	ヒキガエル科	ヒキガエル
	アマガエル科	アマガエル
	アカガエル科	タゴガエル
		トノサマガエル
		ダルマガエル
		ツチガエル
アオガエル科	シュレーベルアオガエル	
	モリアオガエル	
	カジカガエル	
2目	5科	10種

表-3.14 ダム事業区域及びその周辺区域のは虫類確認種

目名	科名	種名
カメ目	カメ科	イシガメ
トカゲ目	トカゲ科	トカゲ
	カナヘビ科	カナヘビ
	ヘビ科	シマヘビ
		アオダイショウ
		ヒバカリ
		ヤマカラシ
		シロマダラ
		クサリヘビ科
2目	5科	9種

重要種保護の観点から、
本図は割愛しました。

エ. 魚類

大戸川に生息する魚類は、文献・資料並びに現地調査により表-3.15に示す8目11科33種が確認された。

大戸川は、全般に平瀬の形状であり、ところどころに早瀬があるような形態の川状であり、コンパクトではあるが、淵や瀬が交互になっていて川らしい形態を持ち、魚類が一生を過ごすのに必要な環境を備えている河川であるが魚類相は貧弱である。

大戸川はカワムツの川と言ってもよいほど、全流域にカワムツが多い。カワムツは中流より少し上の流域に多い、魚相的にはオイカワとほぼ同じか、そのやや上流域に生息する。カワムツは、瀬のかなり深く掘れたところか、淵の岸よりの植物のたれ下がった流れの緩い場所に静止していることが多く、岸の開けたところには少ない。反対にオイカワは浅く開けた場所に多く、早瀬から淵にかけて見られる。カワムツの主なエサは昆虫類であるが、これらのエサが少ない時には底生藻類を食べる。オイカワの食性は極めて幅広く付着藻類を中心に、流下してくる昆虫類から底泥に生息するユスリカまで食べる。

大戸川は上流にまちが開けていて、下流の様相と変わらないため、上流域に生息するアマゴは少ない。また、大戸川下流にしても河口近くのような深くよどんだ所はないため、下流域のよどみに生息するタナゴなどは見られない。大戸川は、カワムツで代表される中流域の様相を持つ河川と言える。

大戸川発電所取水堰付近から田代川、水越川合流付近は山地の上流域の様相があり、河川上流の冷水域に生息するカジカが出現し、岸よりの流れが緩慢な部分に、山地溪流域に多いアブラハヤ属の一種が多数生息している。

大戸川には、天然記念物等法令により指定されたものは分布しない。

また、自然環境保全調査等でとりあげられたもの等の分布も確認されていない。

表-3.15 魚類確認種

目	科	種
ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ
ウナギ目	ウナギ科	ウナギ
サケ目	サケ科	アマゴ
		ニジマス
アユ目	アユ科	アユ
コイ目	コイ科	タカハヤ
		カワムツ
		オイカワ
		カマツカ
		ヒガイ
		タモロコ
		ムギツク
		ニゴイ
		ギンブナ
		タイリクバラタナゴ
		ヤリタナゴ
		アブラボテ
		イチモンジタナゴ
		アブラハヤ属の一種
		モツゴ
		コイ
		タビラ
	ドジョウ科	ドジョウ
		シマドジョウ
ナマズ目	ギギ科	アカザ
		ハゲギギ
	ナマズ科	マナマズ
トウゴロイワシ目	メダカ科	メダカ
スズキ目	ハゼ科	ドンコ
		ヨシノボリ
		カワヨシノボリ
		ウキゴリ
カサゴ目	カジカ科	カジカ
8目	11科	33種

オ. 昆虫類

既存の文献・資料によれば、大戸川流域及びその周辺区域に生息する陸上昆虫類としては、11目77科 208種が記載されている。また、ダム事業区域及びその周辺区域を対象とした現地調査により、表-3.16に示す19目 175科 783種が確認された。

大戸川流域及びその周辺区域の植生環境は、森林から溪流、集落付近の耕作地等、さまざまな環境が存在するため、多様な昆虫類相を呈している。

主要な種の分布状況を見ると、■では、多くのトンボ類やヘイケボタル、クワガタムシ類、カブトムシ、ハナムグリ類等が夏に見られ、秋にはヒメアカネ、マイコアカネ、テングチョウ、ウラギンシジミ等が見られる。■

■では、ハルゼミが春から夏にかけて見られる。

表-3.16 陸上昆虫類確認種

目	科数	種数	代 表 種
粘管目	1	1	トビムシ類
総尾目	1	2	イシノミ
蜻蛉目	8	26	アジアイトンボ、オニヤンマ等
横翅目	1	1	カワゲラ
直翅目	9	40	カマドウマ、エンマコオロギ等
革翅目	2	2	オオハサミムシ等
ナナフシ目	1	2	エダナナフシ等
網翅目	2	6	チョウセンカマキリ、モリチャバネゴキブリ等
等翅目	1	1	ヤマトシロアリ
総翅目	1	1	アザミウマの一種
半翅目	30	82	マルカメムシ、トゲカメムシ等
脈翅目	3	5	ウスバカゲロウ、ホシウスバカゲロウ等
広翅目	1	1	ヘビトンボ
長翅目	1	3	シリアゲムシ、ベッコウシリアゲ等
毛翅目	4	6	ウスバキトビケラ、マルバネトビケラ等
鱗翅目	25	151	ホソバセセリ、モンシロチョウ等
双翅目	28	61	ルリミズアブ、オオクロバエ等
鞘翅目	41	310	ニワハンミョウ、オオマルクビゴミムシ等
膜翅目	15	82	ニホンカブラバチ、キイロシリアゲアリ等
19目	175種	783種	—

ダム事業区域及びその周辺区域には、天然記念物等法令により指定されたものは分布しないが、第2回自然環境保全基礎調査でとりあげられた陸上昆虫類として、表-3.17に示す11種の陸上昆虫類が分布する。その分布状況は図-3.14に示すとおりであり、ダム事業区域に一部含まれる。

表-3.17 第2回自然環境保全基礎調査等でとりあげられた陸上昆虫類

番号	種名	確認状況	
		文献	現地
1	ハッチョウトンボ	○	○
2	ハルゼミ	○	○
3	ゲンジボタル	○	○
4	ヒメアカネ		○
5	カントタン		○
6	モリチャバネゴキブリ		○
7	マダラウスバカゲロウ		○
8	ホソバセセリ		○
9	ウラクロシジミ	○	○
10	ミドリシジミ	○	
11	マダラメバエ		○

重要種保護の観点から、
本図は割愛しました。

大戸川の水生昆虫類は、現地調査により表-3.18に示す129種が確認された。出現種類数は上流域が36種、ダム湛水区域が99種、下流域が87種となっており、分類別出現種は蜉蝣目（カゲロウ類）が35種と多い。

大戸川は、冬の間は貧腐水性域のところもあるが、夏の間は、ほぼ全流域が β 中腐水性域になる。貧腐水性～ β 中腐水性の水域は多くの種が生息できる水域であるが、まさ土が多量に流れて、河床が不安定なため安定した河床に多い造網型のトビケラ類が少なく、固着型のアミカ・ブユなどの定着性の底生動物も生息しにくい。

代表的な出現種としては、キイロカワカゲロウやモンカゲロウなどの掘潜型の種や、水生植物に隠れて生活する遊泳型のオオフタオカゲロウやハグロトンボが優占する。キイロカワカゲロウは、水質の急激な変化に強く、大戸川のような砂礫底では水質が変化した時に最も増加しやすい。夏の間は、大戸川は β 中腐水性となり、清水性種に不都合ではあるが、アミカなどの固着型を除けば、大戸川は水越川という夏でも貧腐水性である支川を持っているので、避難可能な移動性の水生昆虫類は生息できる。本川でも、冬の間には支川に避難していた清水性の水生昆虫類が供給される。

これらの種の生息域は、ダム事業区域に一部含まれる。

表-3.18 水生昆虫類確認數一覽

調査地点 種類区分	大戸川ダム上流域				大戸川ダム湛水区域				大戸川ダム下流域				種類区分別確認種数	摘要要
	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬		
蜉蝣目	4	5	7	4	16	9	12	10	17	9	14	14	35	カゲロウ類
蜻蛉目	0	4	5	0	4	9	4	3	5	10	3	1	18	トンボ類
横翅目	1	0	2	1	5	1	3	6	3	1	4	3	16	カワゲラ類
半翅目	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	2	ナベブタムシ
広翅目	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	1	1	2	ヘビトンボ類
毛翅目	4	1	4	2	12	7	5	11	7	2	7	9	31	トビケラ類
鞘翅目	0	1	0	0	1	3	1	2	1	1	1	2	5	ヒラタドロムシ等
双翅目	3	1	3	0	3	7	7	6	5	4	6	8	20	ガガンボやユリカの仲間
小計	12	12	21	7	43	39	34	39	39	29	36	38		
合計	36				99				87				129	

(2) 影響検討

1) 工事中の影響検討

① 検討内容及び検討方法

ダム建設工事に伴う貴重な動物の生息環境に及ぼす影響について、事業計画等を勘案して定性的に検討した。

ア. 哺乳類

森林を生息環境とする山岳獣である特別天然記念物のカモシカが [REDACTED] から約 [REDACTED] km離れた [REDACTED] で確認したとの聞きこみ情報が1例あるが、他に情報はなく、ダム事業区域及びその周辺区域に定着しているものとは想定されずダム建設工事による影響はないと考えられる。

イ. 鳥類

特殊鳥類のオオタカは、冬季に [REDACTED] での飛翔を確認しているが、[REDACTED] 及びその周辺区域での営巣等は確認されていないことから、[REDACTED] 及びその周辺区域は餌場の一部として利用されているものと推察される。自然環境保全調査等でとりあげられたハチクマについては、ダム事業区域外の [REDACTED] の左右岸高標高部でつがいを確認していることから、事業区域外で繁殖し、事業区域及びその周辺区域を餌場の一部としているものと考えられる。したがって、オオタカ、ハチクマについては、工事に伴う土地変更や騒音、振動により、餌場の一部が採餌に適さなくなる可能性があるが、餌となる小動物や昆虫類は大戸川流域一帯に普通に見られることから、種ないし個体群の維持という観点からはダム建設工事による影響は少ないと考えられる。

また、自然環境保全調査等でとりあげられたヤマセミ、カワセミについては、[REDACTED] の多くの調査ルートで、個体、巣穴、営巣等を確認していることから、[REDACTED] で広く繁殖しているものと考えられる。したがって、これらについては、工事に伴う土地変更や騒音、振動により [REDACTED] 及び [REDACTED] で確認している巣穴が影響を受けるとともに、生息域の一部が適さなくなることが考えられるが、[REDACTED] で巣穴を確認しており、餌場や繁殖地としての良好な生息環境が連続して広く分布していること、及び工事に伴う逃避行動を取ることも予測されることから、種ないし個体群の維持という観点からは、ダム建設工事による影響は少ないと考えられる。

ウ、丙生類

自然環境保全調査等でとりあげられたモリアオガエル、カジカガエル、タゴガエル、ダルマガエルは、生息環境としている池沼、山地渓流、河川、水田等生息区域の一部が、ダム建設工事に伴う土地改変等により、生息環境として適さなくなることが予測されるが、ダム事業区域外には、良好な生息環境が連続して広く分布していること及び工事に際しては、土地改変を出来るだけ少なくする他、法面には、早急に保護工を講じる等濁水の発生を防いだり、排水工、沈澱池を設け、濁水を河川に直接流入させない計画とすることにより、ダム建設工事による影響は少なくすることが出来ると考えられる。

工、昆蟲類

自然環境保全調査等でとりあげられたハッチョウトンボ、ハルゼミ、ゲンジボタル、ヒメアカネ、ルリボシヤンマ、クロサナエ、カンタン、モリチャバネゴキブリ、マダラウスバカゲロウ、ホソバセセリ、ウラクロシジミ、ミドリシジミ、マダラメバエは、ダム建設工事に伴う土地改変等により食草・食樹や密源といった生息環境の減少による影響が考えられるが、ダム事業区域外には、これらの種にとって良好な生息環境が分布していること及び工事に際しては、土地改変を出来るだけ少なくする他、改変区域では、在来種を活用した緑化を行うこと等により、時間の経過とともに当該地域の自然に適した植生の復元がはかられるものと考えられ、ダム建設工事による影響は少なくすることが出来ると考えられる。

才、水生生物

及びその [REDACTED] では、天然記念物等法令により指定されている魚類は確認されていないが、自然環境保全調査等でとりあげられた昆虫類として、ゲンジボタル、ルリボシヤンマ、クロサナエの幼虫が [REDACTED] で確認されている。

これらの水生生物については、ダム建設工事に伴い濁水が生じることによる影響が考えられるが、工事に際しては、土地改変は出来るだけ少なくする他、法面には、早急に保護工を講じる等濁水の発生を防止するとともに、排水工、沈澱池を設け、濁水を河川に直接流入させない計画とすることにより、ダム建設工事による影響は少なくすることが出来ると考えられる。

以上、工事に伴う土地改変や騒音、振動によって、動物の生息や生息環境への影響が予想されるが、これら動植物の保全には、自然環境への影響を少なくすることが重要であると考えている。

したがって、工事に際しては、土地改変は出来るだけ少なくすること、自然環境及び景観等を考慮し在来種を活用した緑化工法を行うこと、法面には早急に保護工を講じる等濁水の発生を防止すること及び排水工、沈澱池を設け濁水を河川に直接流入させないこと等の諸対策を講じるものとする。

また、大戸川流域一帯を含めたダム事業区域外には、良好な生息環境が広く分布しているため、工事に伴う動物の生息や生息環境への影響は少ないと考えられる。

2) 供用後の影響検討

① 検討内容及び検討方法

ダム湛水後に伴う貴重な動物の生息環境に及ぼす影響について事業計画等をもとに定性的な検討を行った。

② 検討結果

ア. 哺乳類

カモシカは主として森林を生息環境とする山岳獣で、[REDACTED]から約[REDACTED]km離れた[REDACTED]での聞きこみ情報が1例あるが、カモシカは[REDACTED]へ約[REDACTED]kmの[REDACTED]が生息地として知られており、[REDACTED]は位置的にカモシカの生息地（定着地）とは考えにくく、又、[REDACTED]から約[REDACTED]km離れており、ダム建設による影響はないと考えられる。

イ. 鳥類

特殊鳥類のオオタカは、冬季に[REDACTED]での飛翔を確認しているが、[REDACTED]及びその周辺区域での営巣等は確認されていないことから、[REDACTED]及びその周辺区域は餌場の一部として利用されているものと推察される。自然環境保全調査等でとりあげられたハチクマについては、ダム事業区域外の[REDACTED]でつがいを確認していることから、事業区域外で繁殖し、事業区域及びその周辺区域を餌場の一部としているものと考えられる。したがって、オオタカ、ハチクマについては、湛水等により、餌場の一部が採餌に適さなくなる可能性があるが、餌となる小動物や昆虫類は大戸川流域一帯に普通に見られることから、種ないし個体群の維持という観点からは、ダム建設による影響は少ないと考えられる。

また、自然環境保全調査等で取り上げられたヤマセミ、カワセミについては、[REDACTED]の多くの調査ルートで個体、巣穴、営巣等を確認していることから、[REDACTED]では広く繁殖しているものと考えられる。したがって、ヤマセミ、カワセミについては、湛水等によりその生息域の一部が生息環境として適さなくなる可能性があるが、[REDACTED]にも生息に適した清流が広く分布していること、また、これらの地域でも巣穴を確認しており、[REDACTED]で広く繁殖しているものと考えられることから、種ないし個体群の維持という観点からはダム建設による影響は少ないと考えられる。

ウ. 両生類

自然環境保全調査等でとりあげられたタゴガエル、ダルマガエル、モリアオガエル、カジカガエルは、湛水等により [REDACTED] 及びその周辺地域における生息域の一部が生息環境として適さなくなる。しかし、以下のような生息分布状況からみて各生物種にとって現状の生息環境と同様な環境がダム事業区域外にも連続して広く分布していると見なされることから、種ないし個体群の維持という観点からはダム建設による影響は少ないと考えられる。

- ① タゴガエルは、[REDACTED] やその周辺の林内、あるいは林内の池沼に広く出現しており、ダム事業区域外の [REDACTED] の [REDACTED] や [REDACTED] にも生息分布している。
- ② ダルマガエルは、[REDACTED] には極く少数が散発的に出現しているに過ぎず、大部分が [REDACTED] の水田地帯に集中している。
- ③ モリアオガエルは一帯の山間、林縁の池沼で繁殖している。[REDACTED] に生息地の一つである [REDACTED] の [REDACTED] の池が含まれるが、他の 4箇所の繁殖地は [REDACTED] に位置している。
- ④ カジカガエルは [REDACTED] 及び [REDACTED] に分布し、[REDACTED] 及びその周辺区域に生息分布している。

エ. 昆虫類

自然環境保全調査等でとりあげられたハッショウトンボ、ハルゼミ、ゲンジボタル、ヒメアカネ、ルリボシヤンマ、クロナナエ、カンタン、モリチャバネゴキブリ、マダラウスバカゲロウ、ホソバセセリ、ウラクロシジミ、ミドリシジミ、マダラメバエについては、湛水等により、[REDACTED] における生息域の一部が生息環境として適さなくなる。

しかし、以下のような生息分布状況からみて、各種にとって現状の生息環境と同様な環境がダム事業区域外にも連続して広く分布していると見なされることから種ないし個体群の維持という観点からはダム建設による影響は少ないと考えられる。

- ① ハッショウトンボの生息環境は、低山地や丘陵、山麓の湿地に生息し、県下では湖北を除く各地に分布する。調査地付近では、[REDACTED] (信楽町)、[REDACTED] (大津市) で記録されており、現地調査ではダム事業区域外の [REDACTED] で記録されている。

域外の [REDACTED] の山地数箇所で確認されている。

⑫ ミドリシジミは、県下では平地から山地にかけて分布し、食草となるハンノキ林で多数見ることができる。ミドリシジミは、現地調査では確認されていないが、ダム事業区域外にハンノキ林は広く分布している。

⑬ マグラメバエは、湖南、湖西に分布する寄生性のハエで現地調査では、ダム事業区域外の [REDACTED] で確認されている。

以上、各種の分布状況からそれらの現状の生息環境と同様な環境がダム事業区域外にも連続して、広く分布しているとみなされることから、各生息環境の維持は図られるものと予測する。

また、ダム事業区域外は、県立自然公園区域、砂防指定地、国有林及び保安林に指定されていることから、将来共土地利用に大きな変化が生じる可能性は低いと考えられる。

3.5 景 観

(1) 現況調査

① 調査内容及び調査方法

ア. 調査項目

- ・景 観
- ・レクリエーション

イ. 調査範囲

ダム事業区域及びその周辺区域

ウ. 調査内容及び調査方法

ダム事業区域及びその周辺区域の主要な眺望点における景観の状況について現地調査を実施し、ダム建設後における景観への影響について検討する。また、野外レクリエーション地の状況についても文献資料調査を実施した。

② 調査結果

ダム事業区域及びその周辺区域は、全域が三上・田上・信楽県立自然公園内にあり、第3種特別地域と普通地域に指定されている。公園の中心となるのは、近江湖南アルプスと呼ばれている田上、信楽の山々で、風化した花崗岩が各所に露出し、特異な山容を呈している。また、大戸川沿いの南側の山地帯を通り、信楽から田上へ至る歩道は、東海自然歩道に指定されている。

当区域は 笹ヶ岳、飯道山、太神山、八苦ヶ岳等の標高約 500m～700m程度の山々に囲まれた山地景観と、大戸川、水越川、田代川等の河川景観及び狭い段丘上に点在する集落景観により構成されている。

山地一帯は、なだらかな山々が連なり、河川の渓谷もそれほど深くなく、中流の景観を呈している。山腹の斜面の大半は、アカマツを中心とする二次林で占められてはいるが、太神山、八苦ヶ岳、金勝山等の山々の一部には天然林が残存しており、なかでも金勝寺のうっそうとした天然林には、静寂な雰囲気がある。

集落は、大戸川沿いの谷をぬうように伸びる主要地方道大津信楽線沿いの谷間の段丘に桐生町、大鳥居町の集落があり、それらの集落の周辺には水田や畑が見られる。集落付近は静かな山里の景観で、山と川の自然景観が支配的となっている。

(2) 影響検討

① 検討内容及び検討方法

ダム湛水後に伴う景観の影響について、事業計画等を勘案してフォトモンタージュを用いて検討した。

② 検討結果

ダムの出現に伴い、大戸川と森林の一部が改変され、新たにダム堤体と貯水池が出現することによりダム周辺の景観構成は変化することになる。

ダムの景観の変化の状況は、写真-1と写真-2に示すとおりである。

また、ダム湛水後の景観の変化の状況は、写真-3と写真-4に示すとおりである。

ダム事業区域には、すぐれた景勝地やレクリエーション施設は分布せず、自然公園の中心である特異な山容を有す近江湖南アルプスとよばれる山々もそのまま残るのでダム建設による影響は少ないと考えられる。



写真-1 大戸川ダム計画地点下流からの眺望



写真-2 大戸川ダムのフォトモンタージュ
(写真-1と同一地点)



写真-3 大鳥居発電所水圧鉄管からの眺望

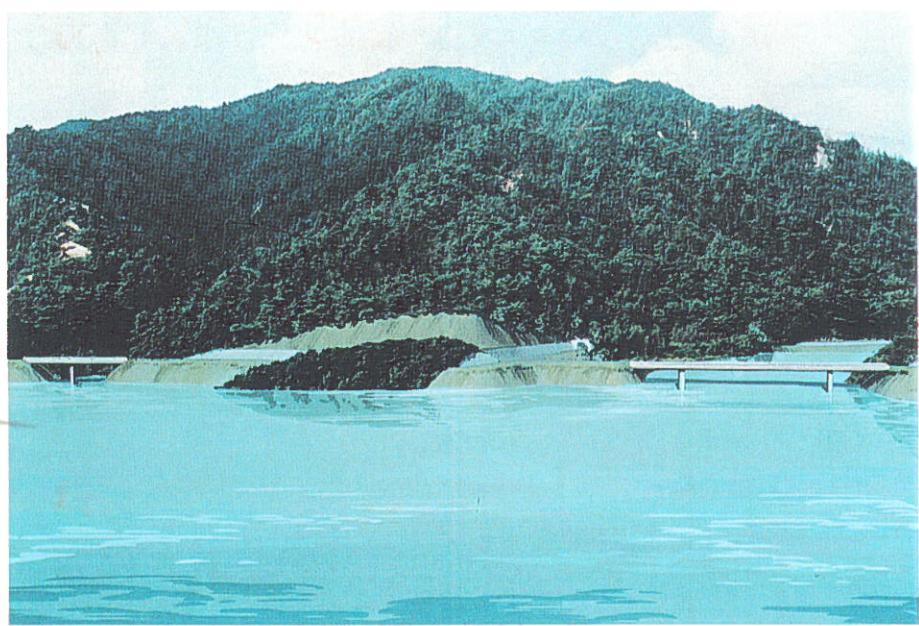


写真-4 大戸川ダム湖のフォトモンタージュ
(写真-3 と同一地点)

3.6 その他

1) 水 圈

(1) 現況調査

第2章(5)水象・水質の概況の項参照（24ページ）。

(2) 影響検討

① 検討内容及び検討方法

本事業実施による流量変化の程度について、大戸川ダムの貯水池運用計画に基づいて検討した。

② 検討結果

大戸川ダムの貯水池運用により、洪水時においては、計画高水流量 $1,250 \text{ m}^3/\text{s}$ のうち $1,000 \text{ m}^3/\text{s}$ を調節し、大戸川沿川地域及び瀬田川下流域の洪水被害を防除する計画であり、地域の安全確保並びに発展に寄与するものと考えられる。

また、黒津地点におけるダム建設後の低水流量は $3.06 \text{ m}^3/\text{s}$ から $3.24 \text{ m}^3/\text{s}$ に改善され、流水の正常な機能の維持を行うことにより、地域の生活水準の向上並びに発展に寄与するものと考えられる。

2) 大気質

(1) 現況調査

① 調査内容及び調査方法

本事業の実施により資材運搬等の工事用車両の運行に伴う粉じんや排出ガスによる影響が考えられるため、ダム事業区域周辺の大気質の状況について、既存資料及び現地観測により調査を行った。なお、現地調査は、以下の内容で実施した。

- ・調査地点：大津市上田上牧町地点（図-3.15参照）
- ・調査時期：昭和63年12月12日～12月18日
- ・調査日数：7日間連続調査
- ・調査項目：窒素酸化物、一酸化炭素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、風向・風速、気温、湿度、日射量、天候・雲量
- ・調査方法：各項目の調査方法は表-3.19に示すとおりである。

表-3.19 大気質の調査方法

調査項目	調査方法等	測定法
窒素酸化物	JIS B7953に基づく自動計測器による自動計測	吸光光度法
一酸化炭素	JIS B7951に基づく自動計測器による自動計測	N D I R 法
二酸化硫黄	JIS B795に基づく自動計測器による自動計測	溶液導電率法
浮遊粒子状物質	JIS B7954に基づく自動計測器による自動計測	光散乱法

② 調査結果

(1) 法令による基準等

大気汚染に係る環境基準は、表-3.20に示すとおりである。

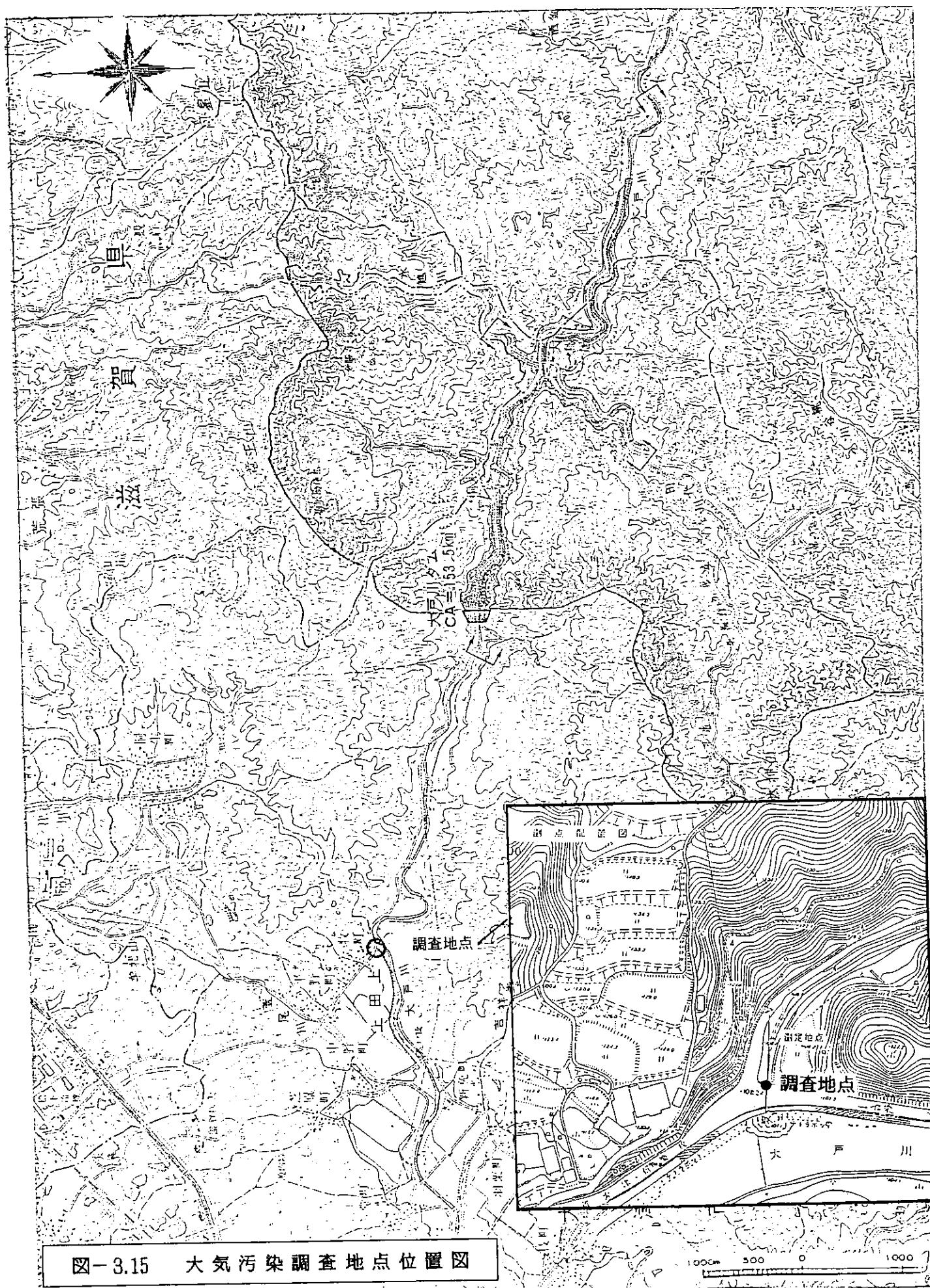


表-3.20 大気汚染に係る環境基準

項目	基準値	測定方法	告示
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	溶液導電率法	昭和48年5月16日
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	非分散型赤外分析計を用いる方法	昭和48年5月8日
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	ろ過捕集による重量濃度測定方法またはこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係が得られる光散乱法、圧電天びん法もしくはベータ線吸収法	昭和48年5月8日
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内またはそれ以下。	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法。	昭和53年7月11日

- (備考) 1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。
 2. 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。

(d) 現地調査結果

測定結果は表-3.21に示すとおりであり、一酸化炭素(CO)、二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)の最大値のいずれも環境基準を満足している。

表-3.21 大気質測定結果

(単位: ppm)

項目	測定値	1日平均値			1時間値		
		平均	最高	最低	平均	最高	最低
窒素酸化物	NO _x	0.030	0.056	0.017	0.030	0.167	0.003
	NO ₂	0.015	0.023	0.010	0.015	0.057	0.002
一酸化炭素(CO)		0.5	0.9	0.4	0.5	1.5	0.2
二酸化硫黄(SO ₂)		0.004	0.006	0.003	0.004	0.022	0.001
注) 浮遊粒子状物質		0.034	0.081	0.012	0.034	0.126	0.009

注) 浮遊粒子状物質の単位 mg/m³

(2) 影響検討

粉じんは、主に土工作業や運搬作業に伴って発生するが、土工作業を行うダムサイト、
※
原石山は大津市、信楽町等の住居区域からは3km以上離れている。一般に堆積場からの
粉じんの飛散の75%程度は100m位までの距離に沈積するといわれており、粉じんが住
居区域に影響を及ぼすことはないものと考えられる。

また、場内の土工、運搬作業等にあたっては、粉じんの発生を防ぐため必要に応じて
散水を行うように努めるものとする。

次に、資材運搬に伴う大気質の影響については、最も交通量の多い主要地方道大津信
楽線を想定し、大津市牧町における大気汚染調査を実施している。現地調査結果を見
ると、交通量の多い時間帯（7時～8時）においても（交通量 615台／時間、この内大型
車41台／時間）環境基準（表－3.20）に比べ、測定結果（表－3.21）は大きく下回って
いる。工事用車両はピーク時で他ダムの実績から大型車10台位と想定され、資材運搬時
においても環境基準を満足するものと考えられる。

なお、粉じんの発生を防ぐため、必要に応じて道路における粉じん対策として散水を、
運搬車における対策として、シート覆いを行う等の環境保全対策を講ずるように努める
ものとする。

※「粉塵発生施設解説集 — 環境庁大気保全局 昭和60年」による

3) 騒 音

(1) 現況調査

① 調査内容及び調査方法

本事業の実施により、資材運搬等の工事用車輛による道路交通騒音の影響が考えられるため、最も通過交通の多い主要地方道大津信楽線を想定し、大津市牧町地先で道路沿道における騒音レベルについて現地調査を行った。

調査内容は表-3.22に示すとおりである。なお、調査地点は振動レベルの調査地点と同じである（図-3.16参照）。

なお、騒音レベルの測定方法は「騒音に係る環境基準について」（昭.46.5.11閣議決定）に基づき、日本工業規格 JIS-Z-8731 「騒音レベル測定法」に定められる方法に従った。

表-3.22 調査内容一覧表

調査地点	調査項目	調査時期・時間
大津市上田上牧町 (市民センター前 2地点)	道路交通騒音	昭和63年12月13日11時～ 12月14日10時(24時間)

② 調査結果

(1) 法令による基準等

ダム事業区域及びその周辺区域における公害対策基本法に基づく環境基準の類型指定状況および騒音規制法に基づく騒音の規制区域の指定状況は図-3.17に示すとおりとなっている。

これらの区域の環境基準及び騒音規制法に基づく自動車騒音の限度は表-3.23, 3.24に示すとおりである。

環境基準は大津市、栗東町及び信楽町の大戸川沿川地域がA類型に指定されており、大戸川の下流田上地区が一部B類型に指定されている。

騒音規制法の規制基準は、栗東町、信楽町と大津市の大戸川沿川地区の大半が第2種区域に指定されており、大津市の上田上地区の北部地域が第1種区域に指定されている。

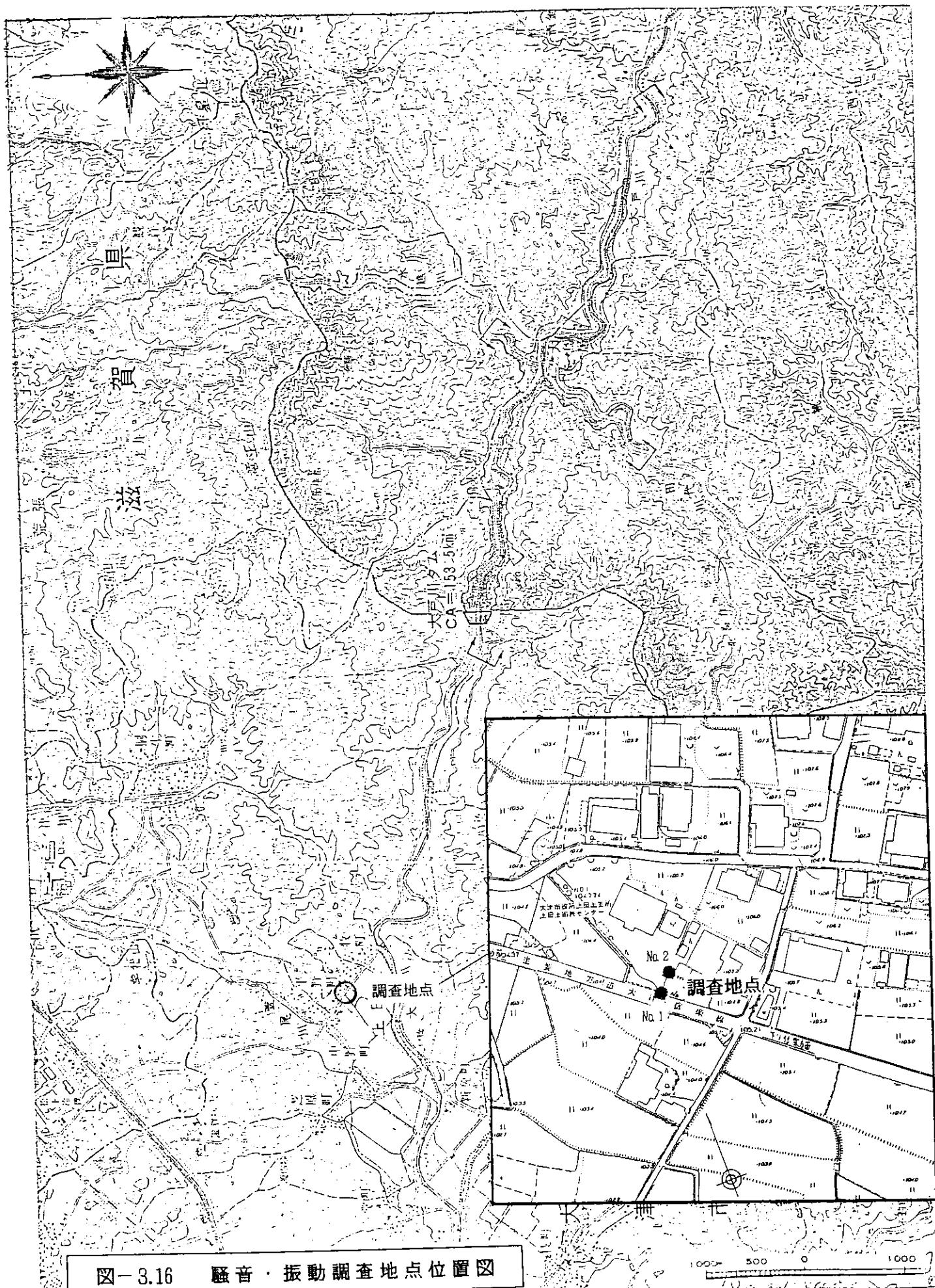


図-3.16 騒音・振動調査地点位置図

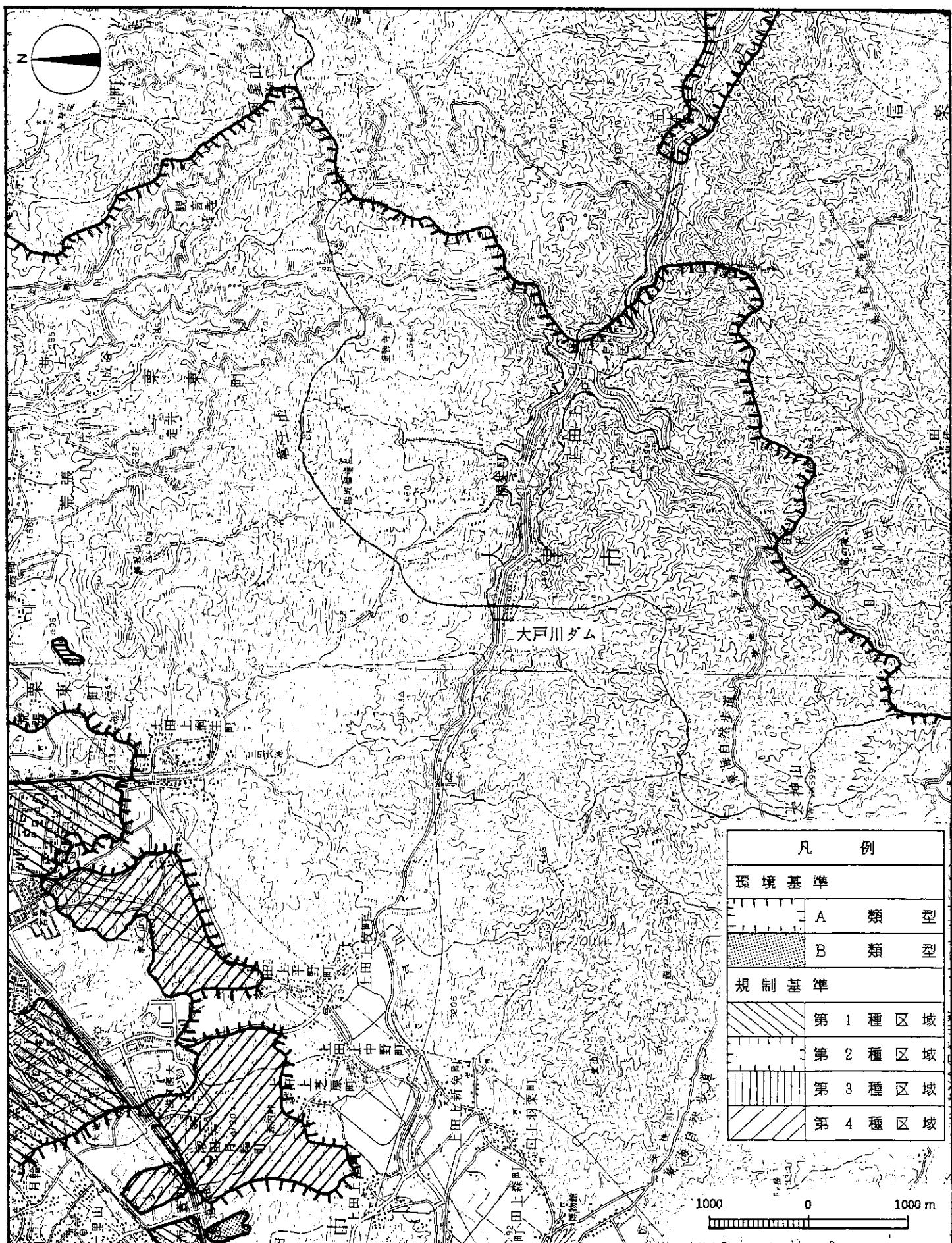


図-3.17 騒音の環境基準、規制区域の指定状況

表-3.23 騒音に係る環境基準

i) 道路に面しない地域（一般地域）

地 域	時 間 の 区 分		
	昼間（8時～18時）	朝 夕（6時～8時） (18時～22時)	夜 間 (22時～翌日6時)
A	50ポン以下	45ポン以下	40ポン以下
B	60ポン以下	55ポン以下	50ポン以下

注：A地域は、主として住居の用に供される地域

B地域は、相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域。

ii) 道路に面する地域

地 域	時 間 の 区 分		
	昼 間	朝・夕	夜 間
A地域のうち2車線を有する道路に面する地域	55ポン以下	50ポン以下	45ポン以下
A地域のうち2車線をこえる車線を有する道路に面する地域	60ポン以下	55ポン以下	50ポン以下
B地域のうち2車線以下の車線を有する道路に面する地域	65ポン以下	60ポン以下	55ポン以下
B地域のうち2車線をこえる車線を有する道路に面する地域	65ポン以下	65ポン以下	60ポン以下

表-3.24 自動車騒音の限度（騒音規制法）

	区 域 の 区 分	時 間 の 区 分		
		昼 間	朝・夕	夜 間
1	第1種区域のうち1車線を有する道路に面する区域	55ポン	50ポン	45ポン
2	第2種区域のうち1車線を有する道路に面する区域	60ポン	55ポン	50ポン
3	第1種区域及び第2種区域のうち2車線を有する道路に面する区域	70ポン	65ポン	55ポン
4	第1種区域及び第2種区域のうち2車線をこえる車線を有する道路に面する区域	75ポン	70ポン	60ポン
5	第3種区域及び第4種区域のうち1車線を有する道路に面する区域	70ポン	65ポン	60ポン
6	第3種区域及び第4種区域のうち2車線を有する道路に面する区域	75ポン	70ポン	65ポン
7	第3種区域及び第4種区域のうち2車線をこえる車線を有する道路に面する区域	80ポン	75ポン	65ポン

(d) 現地調査結果

現地での騒音レベルの測定結果は表-3.25に示すとおりである。環境基準の適合状況についてみると、環境基準（朝・夕50ホン以下、昼55ホン以下、夜45ホン以下）は夕方に1ホン超えている。

表-3.25 騒音レベルの測定結果 (L_{50}) (単位: ホン)

区分	月・日	時間	測点	
			No.1	No.2
朝	12月14日	6	45	44
		7	50	44
		平均	48	46
昼	12月14日	8	60	53
		9	50	47
		10	54	53
	12月13日	11	45	40
		12	51	47
		13	50	44
		14	52	44
		15	54	47
		16	49	44
		17	56	48
		平均	52	47
夕	12月13日	18	56	47
		19	53	45
		20	49	43
		21	47	44
		平均	51	45
夜	12月13日	22	45	43
		23	46	43
	12月14日	0	42	40
		1	42	41
		2	43	42
		3	45	45
		4	44	43
		5	43	42
		平均	44	42

(2) 影響検討

① 試算内容及び試算方法

資材運搬等の工事用車輌の通行に伴う騒音について試算を行った。試算に用いた計算式は以下のとおりである。

道路交通騒音の計算式（日本音響学会式）

$$L_{50} = L_w - 8 - 20 \cdot \log_{10} \frac{\ell}{d} + 10 \cdot \log_{10} \left(\pi \frac{\ell}{d} \tanh 2\pi \frac{\ell}{d} \right) + \alpha_d + \alpha_i$$

ここで、

L_{50} ：騒音レベルの中央値（ホン）

L_w ：1台の車から発生する騒音の平均パワーレベル（ホン）

$$L_w = 86 + 0.2V + 10 \log_{10} (a_1 + 8a_2) \quad (54年規制)$$

ℓ ：音源から受音点までの距離（m）

d ：平均車頭間距離（m） $d = 1,000V/N$

N ：平均時間交通量（台／時）（=625台/hr）

V ：平均走行速度（km／時）（=38km/h）

α_d ：回折減衰による補正值（ホン）〔0ホン〕

α_i ：種々の原因による補正值（ホン）

a_1 ：小型車の混入率 0.918

a_2 ：大型車の混入率 0.082

（出典：道路環境整備マニュアルー（社）日本道路協会）

② 試算・検討結果

試算結果は表-3.26、図-3.18に示すとおりであり、道路端において交通量の多い時間（8時）に61ホンとなり、現状よりも1ホン程度高くなるものと予測され、このため、工事用車両の徐行や交通量の多い時間帯に集中しないような運行を計画する他、走行ルートを検討し、道路交通騒音対策に努めるものとする。

表-3.26 資材運搬時の騒音レベル

地點 時 間	現 状			資材運搬時		
	高さ	No.1	No.2	高さ	No.1	No.2
8 時	1.2	60	53	4.2	61	59
				2.0	61	56
				1.2	61	54

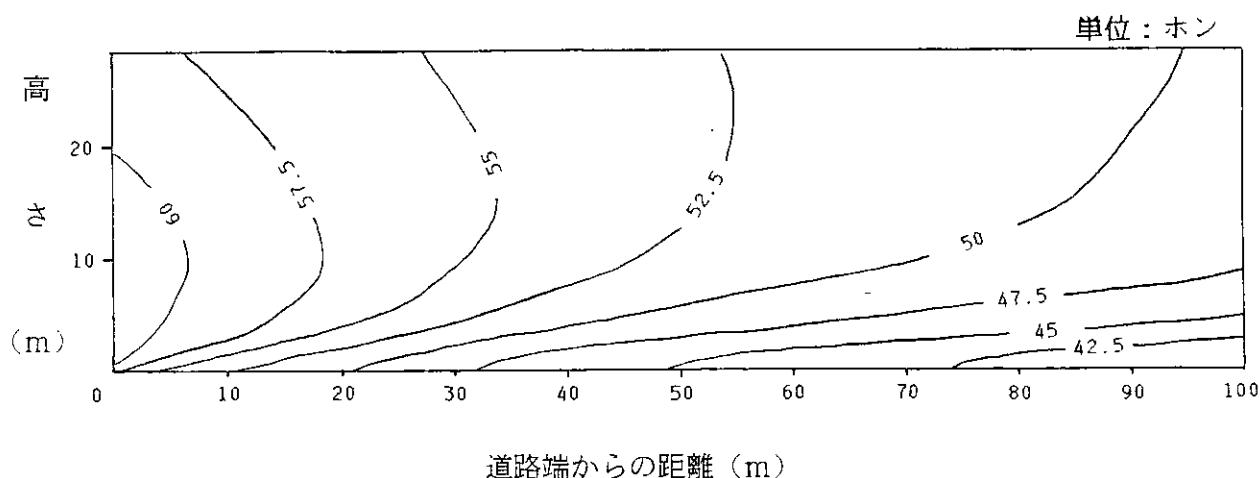


図-3.18 試 算 結 果

4) 振動

(1) 現況調査

① 調査内容及び調査方法

本事業の実施により、資材運搬等の工事用車両による道路交通振動の影響が考えられるため、道路沿道における振動レベルについて現地調査を行った。

調査内容は表-3.27に、また、調査地点は、図-3.16に示すとおりである。
なお、振動レベルの測定方法は、「振動規制法施行規則」(昭.51.11.10 総理府令)
に基づき、日本工業規格 JIS-Z-8735 「振動レベル測定法」に定められる方法に従った。

表-3.27 調査内容一覧表

調査地点	調査項目	調査時期・時間
大津市上田上牧町 (市民センター前) (2地点)	道路交通振動	昭和63年12月13日11時～ 12月14日10時 (24時間)

② 調査結果

(イ) 法令による基準等

ダム事業区域及びその周辺区域における振動規制法に基づく振動の規制区域の指定状況は図-3.19に示すとおりとなっている。

ダム事業区域は大津市、栗東町及び信楽町の大戸川の沿川区域が第1種区域に指定されている。

これらの区域の振動規制法に基づく道路交通振動の限度は表-3.28に示すとおりである。

表-3.28 道路交通振動の限度（道路の敷地境界線）
(振動規制法、区域及び時間指定：滋賀県告示)
(単位：デシベル)

時間の区分 区域の区分	昼 間	夜 間
	午前8時～午後7時	午後7時～翌日の午前8時
第1種区域	65	60
第2種区域	70	65

(注) 第1種区域；工場、事業場関係の区域の区分のうち、第1種区域
第2種区域；工場、事業場関係の区域の区分のうち、第2種区域(I)および(II)

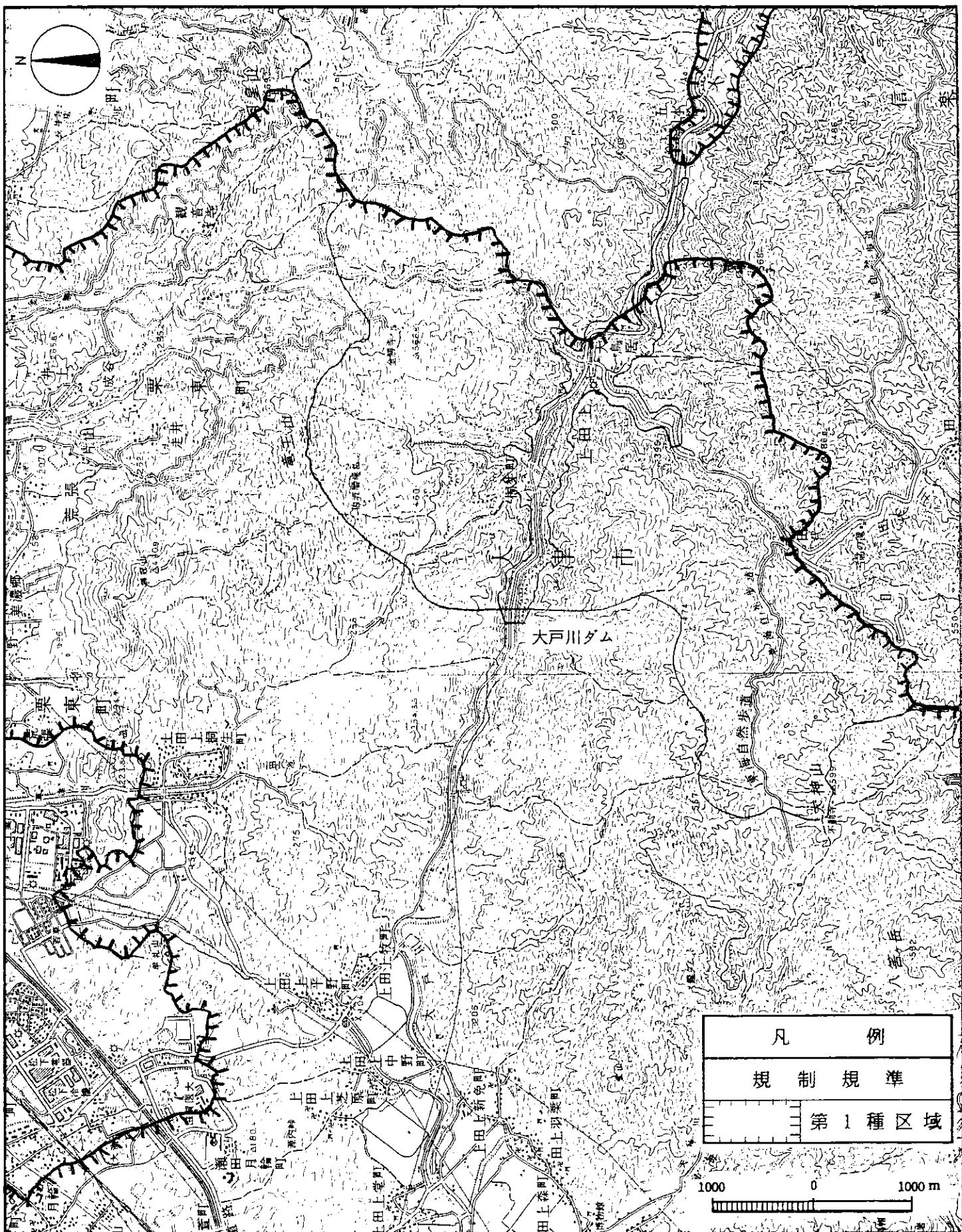


図-3.19 振動規制区域の指定状況

(d) 現地調査結果

現地での振動レベルの測定結果は表-3.29に示すとおりであり、道路交通振動は最大40デシベル（8時）である。

表-3.29 振動レベルの測定結果(L_{10})
(単位:デシベル)

区分	月・日	測点		
			No.1 L_{10}	No.2 L_{10}
昼	12月14日	8	40	34
		9	34	32
		10	35	31
	12月13日	11	30	26
		12	26	24
		13	34	28
		14	31	25
		15	36	32
		16	31	26
		17	37	31
		18	33	29
	平均		34	30
夜	12月13日	19	32	28
		20	30	24
		21	23	21
		22	22	21
		23	26	21
		0	18	16
	12月14日	1	18	16
		2	17	16
		3	17	16
		4	17	16
		5	18	15
		6	20	19
		7	33	28
	平均		22	20

(2) 影響検討

① 試算内容及び試算方法

資材運搬の工事用車両の通行に伴う振動について試算を行った。試算に用いた計算式は、以下のとおりである。

道路交通振動の計算式

$$L_{10} = a \log_{10} (\log_{10} Q^*) + b \log_{10} V + c \log_{10} M \\ + d + \alpha_s + \alpha_f + \alpha_s - \alpha_i$$

ここで、

L_{10} : 振動レベルの80%レンジの上端値の予測値 (dB)

Q^* : 500秒間の1車線当たりの等価交通量 (台/500秒/車線)

$$Q^* = (500/3600) \times \frac{1}{u} (Q_1 + 12Q_2)$$

Q_1 : 小型車時間交通量 (台/時) [=574台/hr]

Q_2 : 大型車時間交通量 (台/時) [=51台/hr]

V : 平均走行速度 (km/時) [=38km/h]

M : 上下車線合計の車線数 (= 1)

α_s : 路面の平坦性による補正值 (dB) [=8.4dB ($\sigma = 4$ mm, 7スラット舗装)]

α_f : 地盤卓越振動数による補正值(dB) [= -25.7dB ($f = 19.2$ Hz)]

α_s : 道路構造による補正值 (dB) [= 0 dB(平面道路)]

α_i : 距離減衰値 (dB) [砂地盤を想定]

a, b, c, d : 各種定数 (平面道路として $a = 65, b = 6, c = 4, d = 35$)

(出典：道路交通振動防止マニュアル)

② 試算・検討結果

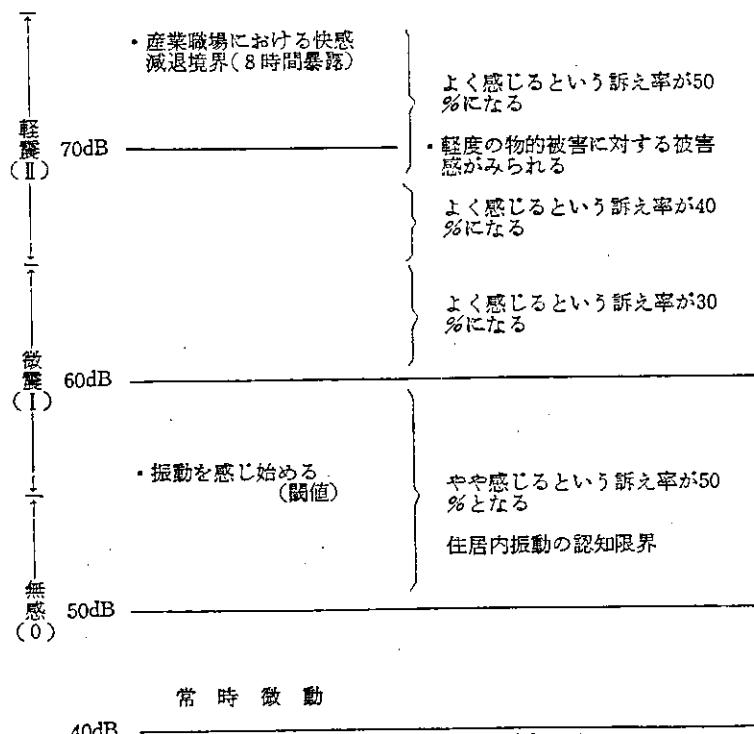
試算結果は、表-3.30に示すとおりであり、現状に比べ交通量の多い時間（8時）に道路端で1デシベル位高くなり、振動レベル（ L_{10} ）は41デシベル位と試算されるが、地域住民が日常生活において振動を感じない程度である。

表-3.30 資材運搬に伴う振動レベル（ L_{10} ）
の試算結果（道路端、ピーク時）
(単位：デシベル)

時 間	現 状		資 材 運 搬 時	
	No.1	No.2	No.1	No.2
8 時	40	34	41	35

注)

振動に対する住民反応と振動レベル（地表面算値）の関係



(出典：道路交通振動防止マニュアル)

5) 文化財

(1) 現況調査

① 調査内容及び調査方法

ダム建設工事に伴ってダム事業区域に遺されている遺跡等に影響が及ぶことが考えられるため、ダム事業区域及びその周辺区域における文化財の分布状況について、文献資料並びに遺跡確認調査により調査した。

② 調査結果

ダム事業区域には大津市上田上大鳥居町の浄土寺に大津市指定文化財の「石造宝篋印塔」がある。

また、ダム事業区域及びその周辺区域の埋蔵文化財の分布状況は表-3.31に示すとおりである。

表-3.31 埋蔵文化財の分布状況

名称	所在地	種類	時代	立地	地目	遺物
桐生辻遺跡	上田上桐生町	古錢出土地	奈良	山麓	山林	和銅開珎
安樂寺廃寺跡	上田上大鳥居町	寺院跡		平地	境内地	

出典：大津市埋蔵文化財調査報告書(12)

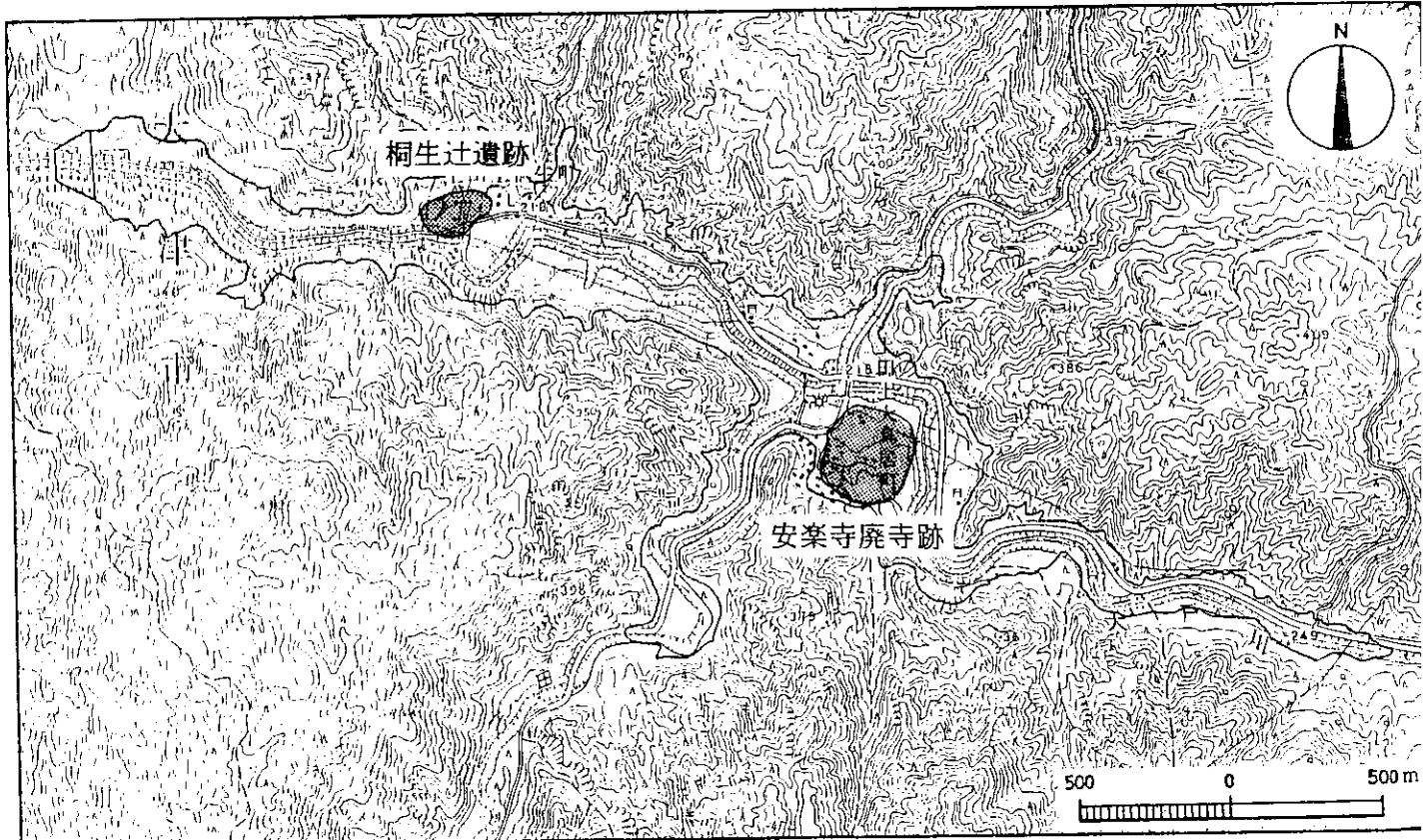


図-3.20 埋蔵文化財分布位置図

また、遺跡確認調査結果は次のとおりである。

ア. 大津市上田上桐生町地先（桐生辻遺跡）

現在、当該地には明確な遺物の散布は認められない。

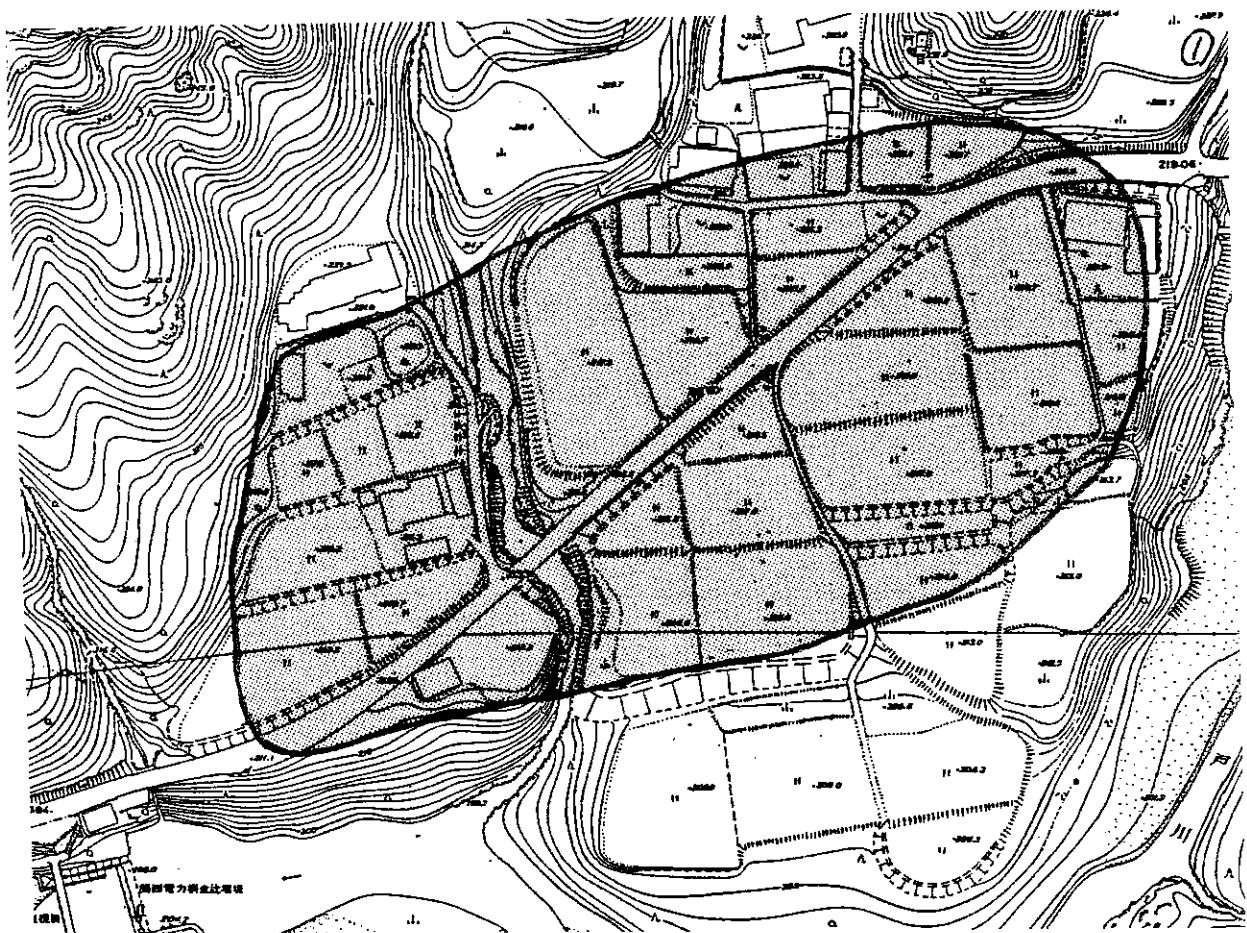


図-3.21 桐生辻遺跡

イ. 大津市上田上大鳥居町地先（安楽寺廃寺跡）

現在、当該地には住宅等が存在しており、遺跡の確認はできなかった。

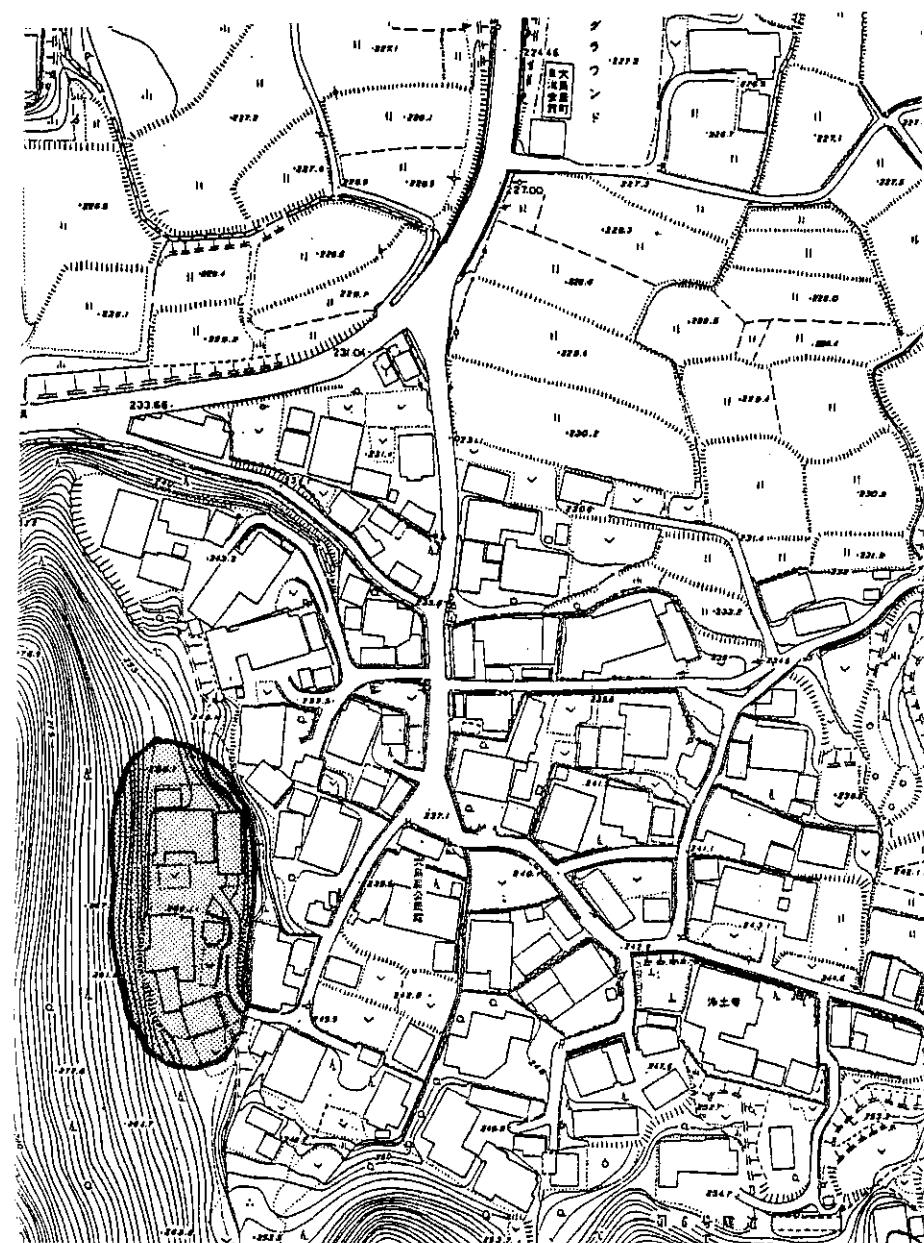


図-3.22 安楽寺廃寺跡

(2) 影響検討

① 検討内容及び検討方法

ダム事業の実施に伴う文化財への影響について文献資料、遺跡確認調査結果及び事業計画等を勘案して検討した。

② 検討結果

指定文化財の「石造宝篋印塔」については、移転又は記録保存等について浄土寺及び教育委員会等と協議し、適切な対応をはかるものとする。

埋蔵文化財の桐生辻遺跡、安楽寺廃寺跡は、事業実施前に教育委員会等により試掘調査を行い、遺跡が確認された場合には、記録保存等の適正な措置を講じ、文化財の保全をはかるように努めるものとする。

第4章　ま　と　め

大戸川ダムの設置及びその供用に伴う環境影響調査として公害の防止に係るもの（水質、騒音、振動、大気質）及び自然環境の保全に係るもの（地形・地質、植物、動物、景観、水圏、文化財）について検討を進めた。

その結果、総合的にはダム建設事業による環境への影響は少ないものと考えられるが、ダムの水質については、選択取水設備等を設置するとともに水質の観測を継続的に実施し、適正な貯水池運用を行うことにより水質の保全に努めるものとする。また、土地改変区域等については、周辺の景観等も配慮した適切な緑化対策を行い自然環境の保全に努めるものとする。

なお、ダム建設により生ずる工事中の騒音、振動、濁水等については、関連法令を遵守し、公害の防止及び自然環境の保全に十分配慮した工法、施設等を採用するものとする。

さらに、当事業により、工事中及び供用後、推測し得なかった環境に及ぼす影響が見られる場合は、必要に応じて調査を実施し、関係機関と連絡を密にし適切な措置を講ずる。

第5章 知事及び関係市町の意見と事業者の見解

知事及び関係市町からの意見と事業者の見解は次ページ以降に示すとおりである。

県知事からの意見及び事業者の見解

県知事意見	事業者の見解
<p>(1) ダム湖の富栄養化について 大戸川ダムの集水域には現在でも14,000人の人口を擁し、生活排水および製陶産業の排水が流出しており、しかも、将来の人口の増加、産業の発展、ゴルフ場の増加があることを考慮すると、富栄養化および特殊な物質の流入について、慎重な予測、評価および対策が必要と考えるが、それについての十分な配慮がされていない。</p> <p>ダム湖の水質保全のため、集水域における下水道整備を含め、貯水池内外で講じようとする諸対策とその効果、供用後の環境モニタリング（保全目標とそれを超えた場合の措置を含む。）計画を具体的に明示されたい。</p>	<p>信楽町の現況は、滋賀県統計書（昭和63年）によると、人口が14,059人、工業出荷額が287億円、家畜が牛1,863頭、耕地面積が599haです。将来は、信楽町総合発展計画によると、人口が15,000～18,000人、工業出荷額が450～650億円と推定されています。また、県統計書によると家畜（牛）頭数や、耕地面積は最近減少傾向にあり、事業者の調査によると、ゴルフ場面積は現在約850haあり、近年その面積は漸増傾向にあります。</p> <p>このような状況の中で、汚濁源としては生活系、工業系、家畜系、農地系、山林系の負荷が考えられ、現在では生活系、工業系、家畜系、山林系の負荷が主であると考えられます。将来、人口増や工業の伸びにより生活系、工業系負荷が増大することが予測されます。一方、家畜系、山林系は減少する傾向にあります。</p> <p>したがって、将来の流域からの負荷量は、下水道整備を将来実施しないとしますと、現況よりも約35%増加することが予想されます。</p> <p>将来の大戸川ダム貯水池の富栄養化現象に関しては、ボーレンバイダーモデルにより予測しますと、本編P.61の図における中間ゾーンの中で、現況の予測結果のプロットよりもやや上方に位置しますが、中間ゾーンの範囲内であり、富栄養化現象が発生する可能性は低いと考えます。</p> <p>将来は、信楽町において下水道整備が計画されつあることから、下水道整備されることによって現況の水質程度は維持されると予測されます。</p> <p>製陶産業及びゴルフ場からの排水などに伴う、特殊な物質の流入については、現況の河川水質において検出されていないこと及び将来共、現在の排出規制の対策が続けられること等から問題はないと考えられます。</p> <p>製陶産業の排水に伴う濁水の流出に関しては、平常時の河川水の水質調査によれば、濁度は通常の河川水と同程度であり、製陶産業の排水の影響はほとんどありません。また、洪水時については、製陶産業からの濁水流も考えられますが、流出量は流域からの濁水流と比べ極めて少ないものとなっています。</p> <p>したがって、製陶業の排水による濁水現象に及ぼす影響は極めて小さいものと考えます。</p> <p>大戸川ダムの工事中及び供用後における河川の水質は、「現況水質の維持」を目標に水質の保全に努めることとします。大戸川ダム貯水池においては、富栄養化現象の発生する可能性は低いと考えられますが、本編P.60に記したとおり、次の諸策を実施する考えです。</p> <p>その諸策は、貯水池内の対策として、選択取水施設を設置することとし、さらに貯水池への流入河川の汚</p>

県 知 事 意 見	事 業 者 の 見 解
	<p>濁負荷の削減対策として、酒人川において礫間浄化・植栽浄化施設を設置することとします。また、貯水池内において、赤潮等の発生の兆候が見られるなど水質保全上支障が生じた場合には、曝気・循環等の諸策をその効果を勘案し、必要に応じて設置します。</p> <p>さらに上流域の水質環境保全等についても、建設省としては、ダム湖の水質保全にとって重要であると考えており、それに必要な下水道整備について関係機関等に積極的に働きかける所存であります。</p> <p>水質監視は、ダム貯水池流入地点、ダム貯水池内、ダム下流地点において、下表のとおり定期的な採水分析を実施する他、ダム貯水池内では、自動測定装置による観測を行い、貯水池内水質保全対策に有効に活用する計画です。</p>

供用後の環境モニタリング

項目	調査地點	調査項目	頻度
水質	ダム貯水池流入地点 ダム貯水池内地点 ダム下流地点	水温・透明度・水色・pH 濁度 COD・BOD・SS・DO・ 大腸菌群数・電気伝導率 T-P・PO ₄ -P T-N・NO ₂ -N K-N・NO ₃ -N TOC・NH ₄ -N クロロフィルa 健康項目等	12回/年 2回/年
水象	ダム貯水池流入地点 ダム下流地点 ダム貯水池内地点	河川水位・流量 ダム貯水位・ダム流入量 ダム放流量	毎日
気象	ダムサイト	降水量・気温・湿度 風向・風速・積雪	

県 知 事 意 見	事 業 者 の 見 解
<p>(2) 付帯工事等の影響について</p> <p>ダム工事は、付帯道路・工事用道路の工事や原石山工事等の付帯工事を含んでおり、これらが生物、騒音、景観等の環境に与える影響をそれぞれ区別し具体的に示していないなどその影響が明確にされているとは言い難い。</p> <p>現時点で工事計画の内容が確定していないとしても、付帯工事の概案等を基にその影響の程度と対策の考え方、および工事中の環境モニタリング計画について明らかにされたい。また、湛水区域に近接する事業場等からの汚染物質のダム湖への流入について、ダム湖への水質保全の観点から、見解を示されたい。</p>	<p>ダム工事としては、ダム本体工事、付替県道工事、原石山工事及びこれらに関連する諸工事があります。付替県道は大戸川の右岸、原石山はダムサイト上流1kmの左岸、コンクリートプラントはダムサイト直近、土捨場は、ダムサイト下流の大津市牧町横落からダムサイト上流の信楽町黄瀬までの範囲で計画しています。また、付替道路施工のために、現県道から付替道路に至る間及び土捨や資材の運搬のための工事用道路及び貯水池周辺防災工事、ダム周辺環境整備工事等があります。</p> <p>調査範囲は、ダム本体工事ばかりでなくこれらの付帯工事も含めて影響を検討するために、ダム事業区域及びその周辺区域として、湛水区域から山側に1km、大戸川沿いに湛水区域上流端から上流に3km、ダムサイトから下流に6kmの範囲を設定しており、生物、騒音、景観等の環境に与える影響を含めて検討しました。（本編第3章参照）</p> <p>これらの工事にあたっては、水質汚濁、騒音、振動等の建設公害や交通安全等、工事中の環境対策に十分留意すると共に、自然環境の保全等に適正に配慮します。</p> <p>生物の保全には自然環境への影響を少なくすることが重要であり、工事に際しては土地改变等は出来るだけ少なくするよう計画する他、土地改变区域は、自然環境及び景観等を考慮し緑化工法を十分に活用して環境の保全を図る計画です。</p> <p>ダム湖の水質保全については、水質調査を定期的な採水分析により継続的に実施する他、貯水池内での自動測定装置による観測を行い、その中でダム湖への汚染物質の流入の把握を行い、水質保全の観点から必要に応じ、汚染物質のダム湖への流入抑制等について、関係機関とも連絡を密にし、適切な対策を講ずるなど水質保全に努めます。</p> <p>また、工事中の環境モニタリングを計画しており、その内容は下表のとおりです</p>

工事中の環境モニタリング

項目	調査項目	備考
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境騒音 ・振動レベル ・道路沿道騒音 ・振動レベル 	調査地点、調査時期、調査頻度等については、工事の進捗状況等を考慮して設定する。
水質	水温・透明度・水色・pH・濁度 COD・BOD・SS・DO・大腸菌群数 - 電気伝導率・健康項目等 T-P・PO ₄ -P T-N・NO ₂ -N K-N・NO ₃ -N TOC・NH ₄ -N クロロフィルa	

県 知 事 意 見	事 業 者 の 見 解
<p>(3) 湛水区域および周辺の生物の保全、緑化について 生物種について、湛水区域外にも分布していることから、生物種および個体群の維持の観点からダム建設による影響はないとしているが、その裏付けとなる資料が必ずしも明確に示されていない。湛水区域周辺のどの範囲の状況をもって判断の根拠としているのか種ごとに示し、またそれが将来にわたり改変されないとする根拠を示されたい。</p> <p>また、湛水区域周辺の大部分が風化花崗岩地帯であり、所々に崩壊地が分布するなどの大戸川の流域特性を踏まえ、工事中および供用後の緑化に対する具体的な方策を示されたい。</p> <p>さらに、これらに係る環境モニタリング計画を明らかにされたい。</p> <p>一方、大戸川流域のアユ等を中心とした魚類の生態系の維持に万全を期すための保全策を具体的に示されたい。</p>	<p>生物種における種及び個体群の維持の観点からのダム建設による影響については、本編第3章3.3、3.4に示しました。</p> <p>緑化計画に関しては、田上山地は明治時代より永々と山腹砂防を行っており建設省は、山地への植生の復元に十分な実績をもっています。緑化計画はこれらの知見や他ダムの事例等を参考に、各場所ごとに在来種を有効に活用して客土吹付工等による適切な緑化計画を進める考えです。</p> <p>また、供用後の緑化に関する環境モニタリングについては、必要な都度植生の分布追跡調査等を実施し、状況の把握に努める計画です。</p> <p>次に、大戸川ダムはその目的の一つに流水の正常な機能の維持があり、平均低水流量は、ダム地点において$2.58 \text{ m}^3/\text{s}$から$2.79 \text{ m}^3/\text{s}$に改善され、渇水期等にも流況は安定したものとなります。</p> <p>冷濁水対策については、選択取水設備の設置により冷水の放流及び濁水の長期化が生じないよう適切に運用することにより、アユ等魚類の生息環境の維持に努めます。</p> <p>又、起業地内の河川改修にあたっては、河川の特性に留意して、瀬、淵の保全等魚類の成育の場の確保に務め、魚類の保全に配慮した計画を検討します。</p>

大津市、栗東町、信楽町からの意見及び事業者の見解

【大津市】

大津市からの意見	事業者の見解
<p>1. 全般的な事項</p> <p>(1) 近畿自動車道飛島神戸線（第二名神自動車道）建設工事がダム建設工事と重なる可能性があることから、これを考慮した上で工事中や供用後の影響について検討する必要がある。</p> <p>(2) ダム本体工事だけでなく、工事用取り付け道路、付け替え道路、原石山、土捨て場等の関連工事も含めて、工事内容及び公害防止対策について記載されたい。</p> <p>(3) 環境保全目標を明確にし、これとの関係で予測評価を行われたい。</p> <p>(4) 大鳥居地域の住民の移転に先立ってダム建設工事（工事用取り付け道路等の建設工事を含む）が開始されるならば、大鳥居地域に対する影響について検討する必要がある。</p>	<p>工事に当たっては、ダム関連工事だけでなく、他事業や一般交通等、ダム工事に関連するものについては、工事中や供用後についても関係者と十分調整を図りながら実施する考えです。</p> <p>ダムに関連する工事としては、原石山工事、付替道路工事、土捨て場工事、仮設備工事、貯水池周辺防災工事、及びダム周辺環境整備工事等があり、これらの工事も含めて影響検討を実施しています。</p> <p>尚、これらの工事にあたっては、下記のような点で留意して公害の防止及び自然環境の保全等に適正に配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関連法令はもとより、水質汚濁、騒音・振動等の建設公害や交通安全等を基に、工事中の環境対策に十分留意したものとします。 ② 動植物の保全には、自然環境への影響を少なくすることが重要であり、工事に際しては土地改変等は出来るだけ少なくするよう計画します。 ③ 原石山付替道路等の土地改変区域は、緑化工法を十分に活用して景観の保全を図ります。 <p>環境保全の目標は、大気汚染、水質、騒音等の環境基準のあるものは「環境基準」としています。</p> <p>水質汚濁に関して、BODについては環境基準により、冷水現象、濁水現象及び富栄養化現象については、それらの現象により水質障害等を及ぼすものではないことを目標にしています。</p> <p>地形、地質、植物、動物については、全国的価値に値するものは、環境要素を努めて保全すること、都道府県的価値に値するものは、環境要素を相当程度保全すること、市町村的価値に値するものは、環境要素への影響を努めて最小化することを環境保全目標として検討しております。</p> <p>ダム建設工事は原則として住民の移転完了後に行うこととします。</p> <p>ただし、移転完了前に工事を実施する場合には、別途個々に工事内容の説明を行い、理解を得るとともに公害の防止等環境対策に十分留意し実施します。</p>
<p>2. 個別事項</p> <p>(1) 水質汚濁</p> <p>① ダム湖の富栄養化が最も心配される。ダム湖が将来にわたり富栄養化が生じないよう万全の対策を講じられたい。</p>	<p>大戸川ダム貯水池に関する湛水後の水質は、富栄養化現象が発生する可能性は低いものと考えられますが、流域の変化に伴う汚濁負荷量増大等による水質変化に対応するため、次の諸策を実施する考えです。</p>

大津市からの意見	事業者の見解
	<p>その諸策は、貯水池内の対策として、選択取水施設を設置することとし、さらに貯水池への流入河川の汚濁負荷の削減対策として、酒人川において礫間浄化・植栽浄化施設を設置することとします。また、貯水池内において、赤潮等の発生の兆候が見られるなど水質保全上支障が生じた場合には、曝気・循環等の諸策をその効果を勘案し、必要に応じて設置します。</p> <p>さらに上流域の水質環境保全等についても、建設省としては、ダム湖の水質保全にとって重要であると考えており、それに必要な下水道整備について関係機関等に積極的に働きかける所存あります。</p>
ア. ボーレンバイダー モデルを当ダム湖に適用することの妥当性については記載されるとともに富栄養化しないことの理由を詳細に説明されたい。	<p>富栄養化現象の支配的要因としては、気象条件、水理条件及び栄養塩類の負荷量などがありますが、これらのうちダム貯水池では、栄養塩類の流入負荷量が支配的と考えられます。栄養塩類としては種々の物質が挙げられますが、一般にリンと窒素が考えられ、ダム貯水池や淡水の自然湖沼等では、リンが富栄養化の制限因子となっている場合が多いため、リンが検討対象とされることが多いものです。</p> <p>富栄養化の可能性については、ボーレンバイダーがリンの流入負荷と回転率掛ける平均水深との関係と密接に相関していることを見出しています。この関係は、日本のダム貯水池についても検討され、同様な関係があることが確認されています。大戸川の予測結果をみると、ボーレンバイダー モデルの中間ゾーンの範囲内であり、富栄養化現象の発生する可能性は低いと考えられます。</p>
イ. 他府県のダムと比較する場合は、地形、地質、上流域の状況等について比較検討し、その妥当性について記載されたい。	他府県のダムとの比較は、総発生負荷量と人為発生負荷、流域面積、湛水面積当たりの総発生負荷量、人為発生負荷量、年間回転率等が類似したダムと比較しております。
ウ. 仮に大戸川発電所取水堰堤地先における記載水質 (T-N 0.45mg/l, T-P 0.021mg/l) が貯水されると、富栄養化現象 (プランクトンの異常発生等) が起こる可能性は極めて大きい。各地のダム貯水池における赤潮や水道用水に利用したときの異臭味の発生状況をみると、慎重な水質予測を行う必要がある。	ボーレンバイダー モデルによる水質予測結果では、富栄養化現象の発生する可能性は低いと予想されますが、水質変化に対応する為、水質観測を行いダム貯水池の水質保全の観点から、調査検討を継続的に実施すると共に、貯水池への流入河川及び貯水池内での水質保全対策を積極的に実施する考えです。
エ. ダム上流域の信楽町の人口増加や産業の発展による発生負荷量の増加による影響について予測されるとともに、必要な上流対策を検討されたい。	信楽町の現況は、滋賀県統計書(昭和63年)によると、人口が14,059人、工業出荷額が287億円、家畜が牛1,863頭、耕地面積が599haです。将来は、信楽町総合発展計画によると、人口が15,000～～18,000人、工業出荷額が450～650億円と推定されています。また、県統計書によると家畜(牛)頭数や、耕地面積は最近減少傾向にあり、事業者の調査によると、ゴルフ

大津市からの意見	事業者の見解
	<p>場面積は現在約850haあり、近年その面積は漸増傾向にあります。</p> <p>このような状況の中で、汚濁源としては生活系、工業系、家畜系、農地系、山林系の負荷が考えられ、現在では生活系、工業系、家畜系、山林系の負荷が主であると考えられます。将来、人口増や工業の伸びにより生活系、工業系負荷が増大することが予測されますが、一方、家畜系、山林系は減少する傾向にあります。</p> <p>したがって、将来の流域からの負荷量は、下水道整備を将来実施しないとしますと、現況よりも約35%増加することが予想されます。</p> <p>将来の大戸川ダム貯水池の富栄養化現象に関しては、ボーレンバイダーモデルにより予測しますと、本編P. 61の図における中間ゾーンの中で、現況の予測結果のプロットよりもやや上方に位置しますが、中間ゾーンの範囲内であり、富栄養化現象が発生する可能性は低いと考えます。</p> <p>将来は、信楽町において下水道整備が計画されつつあることから、下水道整備されることによって現況の水質程度は維持されると予測されます。</p> <p>製陶産業及びゴルフ場からの排水などに伴う、特殊な物質の流入については、現況の河川水質において検出されていないこと及び将来共、現在の排出規制の対策が続けられること等から問題はないと考えられます。</p> <p>製陶産業の排水に伴う濁水の流出に関しては、平常時の河川水の水質調査によれば、濁度は通常の河川水と同程度であり、製陶産業の排水の影響はほとんどありません。また、洪水時については、製陶産業からの濁水流出も考えられますが、流出量は流域からの濁水流出と比べ極めて少ないものとなっています。</p> <p>したがって、製陶業の排水による濁水現象に及ぼす影響は極めて小さいものと考えます。</p> <p>大戸川ダムの工事中及び供用後における河川の水質は、「現況水質の維持」を目標に水質の保全に努めることとします。大戸川ダム貯水池においては、富栄養化現象の発生する可能性は低いと考えますが、本編P. 60に記したとおり、次の諸策を実施する考えです。</p> <p>その諸策は、貯水池内の対策として、選択取水施設を設置することとし、さらに貯水池への流入河川の汚濁負荷の削減対策として、酒入川において礫間浄化・植栽浄化施設を設置することとします。また、貯水池内において、赤潮等の発生の兆候が見られるなど水質保全上支障が生じた場合には、曝気・循環等の諸策をその効果を勘案し、必要に応じて設置します。</p> <p>さらに上流域の水質環境保全等についても、建設省としては、ダム湖の水質保全にとって重要であると考えており、それに必要な下水道整備について関係機関等に積極的に働きかける所存であります。</p>

大津市からの意見	事業者の見解																						
	<p>水質監視は、ダム貯水池流入地点、ダム貯水池内、ダム下流地点において、下表のとおり定期的な採水分析を実施する他、ダム貯水池内では、自動測定装置による観測を行い、貯水池内水質保全対策に有効に活用する計画です。</p> <p style="text-align: center;">供用後の環境モニタリング</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>調査地点</th><th>調査項目</th><th>頻度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水質</td><td>ダム貯水池流入地点 ダム貯水池内地点 ダム下流地点</td><td>水温・透明度・水色・pH 濁度 COD・BOD・SS・DO・ 大腸菌群数・電気伝導率 T-P・PO₄-P T-N・NO₂-N K-N・NO₃-N TOC・NH₄-N クロロフィルa 健康項目等</td><td>12回/年</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>2回/年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">水象</td><td>ダム貯水池流入地点 ダム下流地点</td><td>河川水位・流量</td><td rowspan="2">毎日</td></tr> <tr> <td>ダム貯水池内地点</td><td>ダム貯水位・ダム流入量 ダム放流量</td></tr> <tr> <td>気象</td><td>ダムサイト</td><td>降水量・気温・湿度 風向・風速・積雪</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	調査地点	調査項目	頻度	水質	ダム貯水池流入地点 ダム貯水池内地点 ダム下流地点	水温・透明度・水色・pH 濁度 COD・BOD・SS・DO・ 大腸菌群数・電気伝導率 T-P・PO ₄ -P T-N・NO ₂ -N K-N・NO ₃ -N TOC・NH ₄ -N クロロフィルa 健康項目等	12回/年				2回/年	水象	ダム貯水池流入地点 ダム下流地点	河川水位・流量	毎日	ダム貯水池内地点	ダム貯水位・ダム流入量 ダム放流量	気象	ダムサイト	降水量・気温・湿度 風向・風速・積雪	
項目	調査地点	調査項目	頻度																				
水質	ダム貯水池流入地点 ダム貯水池内地点 ダム下流地点	水温・透明度・水色・pH 濁度 COD・BOD・SS・DO・ 大腸菌群数・電気伝導率 T-P・PO ₄ -P T-N・NO ₂ -N K-N・NO ₃ -N TOC・NH ₄ -N クロロフィルa 健康項目等	12回/年																				
				2回/年																			
水象	ダム貯水池流入地点 ダム下流地点	河川水位・流量	毎日																				
	ダム貯水池内地点	ダム貯水位・ダム流入量 ダム放流量																					
気象	ダムサイト	降水量・気温・湿度 風向・風速・積雪																					
<p>② 濁水現象について</p> <p>ア. 洪水時のSSの計算根拠を説明されたい。</p>	<p>SS(濁度)の計算は、洪水時及び平常時の水質調査結果より流量の多少と、SS(濁度)の大小の比較を基に、洪水時の流量から洪水時SS(濁度)を推測し与えました。</p>																						
<p>イ. 濁水の沈降速度は、粒径だけでなく、粘土鉱物の種類によって大きく異なるので、現地土壤について実測し、その影響を加味して予測されたい。</p>	<p>濁水の沈降速度は、洪水時の現地採水試験より濁水の粒度分析を行っており、粘土鉱物を含む現地土壤について実測し、濁水の影響を検討しております。</p>																						
<p>ウ. 雨量または流量と濁水との関係及び選択取水設備の構造等と予測との関係が不明であるので、記載されたい。</p>	<p>流量と濁度との関係は、洪水時及び平常時の水質調査結果より流量の多少と濁度の大小の比較を基に、流量から濁度を推測しました。</p> <p>選択取水設備は貯水池の任意の層から取水出来る設備であり、その構造については、他ダムの多く事例を参考に定める予定であり、その運用により濁水影響に対し適正な貯水池運用を図る考えです。</p> <p>計算は、表層取水を条件に濁水現象を検討し、本編P.59に示しています。</p>																						
<p>エ. ダム本体仮締切地内からの濁水の発生量、沈降性等と沈殿池の容量との関係等、工事中の濁水の発生について、具体的な検討結果を明らかにされたい。</p>	<p>濁水処理施設の規模等については、今後原水の流量、pH値、濁度を基に、放流水のpH、濁度が県の排水基準に適合するよう、中和処理を兼ねた凝集沈殿方式の排水処理施設を計画しています。</p> <p>また、工事中においては、放流水の濁度、pH等に</p>																						

大津市からの意見	事業者の見解
	について計測を行い、水質監視を行います。 尚、既往ダムの事例によれば、処理水の実績SS値の平均は、32ppmとなっており、また実績pH値は、いずれも6.0以上8.5以下となっています。
オ. ダム湛水区域の水際斜面、道路法面、切り土面の保全対策を記載されたい。	貯水池周辺については、詳細な地質調査等を行い、崩壊等の危険性があれば、事前に適切な崩壊防止対策等の措置を講じます。また、道路のり面、切土面等については、のり面の状況に応じて、緑化にも配慮した斜面安定工法等により斜面の保護措置を講じます。
カ. 湛水区域では、木を切れば山肌が崩れてまさ土が落ちてくる。まさ土の沈降特性を考慮した上で、濁水の発生について予測されたい。	濁水に対する影響検討は、洪水時及び平常時の水質調査結果より、流量から濁度を推測する計算式を作成検討しています。湛水区域では、地質状況を十分に把握した上で崩壊等の危険性があれば、必要に応じ事前に適切な崩壊防止対策等の措置を講じます。
キ. 原石山、土捨て場からの濁水流し出防止対策について、具体的に記載されたい。	原石山、土捨て場における切土及び盛土法面、裸地部については、法面保護工及び排水工の実施により濁水の発生を防ぐほか、必要に応じて沈殿池を設けるなど濁水が直接河川に流出しないような措置を講じます。
③ その他 ア. 河川の現況水質の測定精度を記載されたい。	水質観測にあたっては、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年12月28日 環境庁告示第49号）」を基に測定しています。
イ. ダム下流のBOD予測は行われていないが、ダム貯水池における滞留、藻類の発生等によってBODは変化するので、低水流量が増加する条件下でもBOD予測を行われたい。	ダム湖での藻類の種や増殖量を予測することは、現在の科学的知見からは困難であり、したがってそれによるBODの変化予測をすることは行っていません。しかし、流量の増加により停滞水による腐敗防止、流水の乱流攪拌による微粒有機物の沈殿の防止、流速増加の効果としてのDOの増加による生物酸化促進の効果も期待できます。 又、仮にT-P・COD・BODの実績値を用い、それらの相関関係から大戸川ダムにあてはめると、BOD値は現況と大きな変化はないと考えられます。
ウ. 負荷量の計算に用いた発生原単位、流達率、低下率、フレーム及びその将来予測（人口、ゴルフ場等）を記述されたい。	貯水池の水質予測は、現況の水質調査結果を基に負荷量を算出し実施しております。 信楽町の現況は、滋賀県統計書（昭和63年）によると、人口が14,059人、工業出荷額が287億円、家畜が牛1,863頭、耕地面積が599haです。将来は、信楽町総合発展計画によると、人口が15,000～18,000人、工業出荷額が450～650億円と推定されています。また、県統計書によると家畜（牛）頭数や、耕地面積は最近減少傾向にあり、事業者の調査によると、ゴルフ場面積は現在約850haあり、近年その面積は漸増傾向にあります。

大津市からの意見	事業者の見解
	<p>このような状況の中で、汚濁源としては生活系、工業系、家畜系、農地系、山林系の負荷が考えられ、現在では生活系、工業系、家畜系、山林系の負荷が主であると考えられます。将来、人口増や工業の伸びにより生活系、工業系負荷が増大することが予測されますが、一方、家畜系、山林系は減少する傾向にあります。したがって、将来の流域からの負荷量は、下水道整備を将来実施しないとしますと、現況よりも約35%増加することが予想されます。</p> <p>将来の大戸川ダム貯水池の富栄養化現象に関しては、ボーレンバイダー・モデルにより予測しますと、本編P. 61の図における中間ゾーンの、現況の予測結果のプロットよりもやや上方に位置しますが、中間ゾーンの範囲内であり、富栄養化現象が発生する可能性は低いと考えています。</p>
エ. ダム下流では、放流水を水道水、河川漁業、農業用水等に利用している。下流河川の水量、水質が、これらの利水に与える影響について記載されたい。	<p>水道水については、富栄養化現象による異臭味水等の利水障害、漁業については濁水現象、農業用水については冷水現象による影響が考えられます。しかし、濁水、冷水については鉛直一次元モデルによる検討結果によれば、選択取水による運用により、水道水、河川漁業、農業用水等に影響を与えるような水温変化現象及び濁水現象は生じないと考えられます。</p> <p>異臭味等の利水障害の発生する可能性については、ボーレンバイダー・モデルによる予測結果では、富栄養化現象の発生する可能性は低いことから利水障害の発生する可能性は低いと考えられますが、今後共水質観測を行い、ダム貯水池の水質保全の観点から調査検討を継続的に実施します。</p> <p>又、大戸川ダムは、流水の正常な機能の維持と増進をその目的の一つとしておりダム下流の低水流量は現況より増加し、流況も安定することにより水利用の向上が図られるものと考えます。</p>
オ. 農業用水として利用されていることから、T-Nの予測を行われたい。	<p>信楽町での耕地面積は、滋賀県統計書によれば昭和50年 725.2haに対し、昭和60年622.3haと減少傾向にあります。</p> <p>又、農業経営においては窒素の負荷が急激に増加することは考えにくく、将来農業用水による窒素の負荷の増大は起こりにくいと考えられます。</p>
カ. ダム上流の信楽町には現在、ゴルフ場が7箇所あり、町面積の約6%を有している。近年、ゴルフ場農薬による水質汚染が心配されており、湛水することの影響を含め、水利用の考え方を記載されたい。	<p>環境庁により「ゴルフ場における農業の安全に関する指導要綱」が定められており、この要綱に基づく対応によりゴルフ場農薬による水質汚染の影響はないものと考えます。建設省としても貯水池の水質保全にとって上流域の水質環境保全は、重要と考えており必要に応じ関係機関に働きかける考えであります。</p>
キ. ダム上流の信楽町では陶器産業が主産業であ	製陶産業の排水などによる特殊な物質の流入につい

大津市からの意見	事業者の見解
り、平成3年4月20日開幕される「世界陶芸祭」を契機に、一層の発展をめざしている。これによる排水、特に陶土採掘による排水や釉薬等を含む排水がダム湖に流入することから、これらがダム湖の水質汚濁に及ぼす影響について言及されたい。	ては現況の河川水質において検出されていないことから問題は生じないと考えます。又、濁水の流出に関しては、平常時及び洪水時の河川水の水質調査によれば濁度は通常の河川と同程度であり、製陶産業の排水による濁水現象に及ぼす影響は極めて少ないものとなっています。 尚、産業の増大等に伴う流域から汚濁負荷量の増大及び特殊な物質の流入による水質変化に対応する為、今後共水質観測を継続する考えです。
ク、選択取水設備は、一つの目的で行えばもう一つの目的に問題を生じることもある。水温躍層の有無と選択取水との関連、底から取水する場合の底泥からの汚濁物質の溶出等、運用方法について十分検討されたい。	大戸川ダムの通常の運用では、水温躍層を保存し、貯水池の水温分布・濁度分布を考慮して選択的に清水を取り水する運用を行います。 洪水時の濁水は、水温躍層にその挙動が支配され、洪水調節時には早期に放流されることとなります。 水温躍層は、常用洪水吐付近に形成され、このため汚濁物質の溶出は考えられません。
(2) 地形・地質 ① 崩壊危険地が何箇所かあるということであるが、地層、断層について明確な記載をするとともに、調査方法及び崩壊防止対策について記載されたい。	ダム事業区域及びその周辺区域については、空中写真の判読及び現地調査により、地質状況、防災対策等の調査を実施しています。 ダム事業区域及びその周辺区域には、地すべり型の大規模な崩壊斜面は認められません。しかし、風化花崗岩の表層崩壊及び崖錐堆積物の崩壊が予測される箇所が10箇所程度あり、これらについては地質状況を十分に把握した上で、崩壊等の危険性があれば、今後さらに事前に適切な崩壊防止対策を講ずる考えです。 工法は抑制、抑止工法の中から、地形、地質状況に応じて選定します。
② ダム湛水区域及びその周辺区域は花崗岩の風化が進んだ地域であり、土砂の流出が激しい地域であることから、土砂の堆積が早まることが考えられるが、これについての考え方と排砂の方法について記載されたい。	貯水池の堆砂量につきましては当該地域の地形・地質状況、近傍ダムの堆砂実績等から100年分の堆砂量を推定し、ダム堆砂計画を立てています。 また、堆砂形状及び洪水の発生による背水の影響等についても技術的検討を行っております。 その結果、ダムによる堆砂の影響は、大鳥居発電所取水堰堤付近まで、これより上流河道の河床上昇及び河道水位には影響を与えないとの結果を得ています。 湛水区域の上流端付近では、これらの検討結果をもとに貯水池末端処理に反映させ、必要により護岸等を施工する計画とします。 又、排砂の方法については、貯砂ダム等による貯水池外への排砂をも検討しております。
(3) 動物・植物 ① ダム建設工事だけでなく、工事用取り付け道路、付け替え道路も一体のものとして考え、影響	ダム工事としては、ダム本体工事、付替県道工事、原石山工事及びこれらに関連する諸工事があります。

大津市からの意見	事業者の見解
を検討されたい。	<p>付替県道は大戸川の右岸、原石山はダムサイト上流1kmの左岸、コンクリートプラントはダムサイト直近、土捨場は、ダムサイト下流の大津市牧町横落からダムサイト上流の信楽町黄瀬までの範囲で計画しています。また、付替道路施工のために、現県道から付替道路に至る間及び土捨や資材の運搬のための工事用道路及び貯水池周辺防災工事、ダム周辺環境整備工事等があります。</p> <p>調査範囲は、ダム本体工事ばかりでなくこれらの付帯工事も含めて影響を検討するために、ダム事業区域及びその周辺区域として、湛水区域から山側に1km、大戸川沿いに湛水区域上流端から上流に3km、ダムサイトから下流に6kmの範囲を設定しており、生物、騒音、景観等の環境に与える影響を含めて検討しました。（本編第3章参照）</p>
② ダム建設予定地点下流では鮎の放流漁業が営まれていることから、当該事業に対する影響について記載されたい。	<p>大戸川ダムはその目的の一つに流水の正常な機能の維持があり、ダムの下流においては流況が改善されることによりアユ等魚類の生息環境の向上に寄与するものと考えます。</p> <p>ダム下流の河川改修にあたっては、魚類の保全に配慮した計画を検討します。</p> <p>又、貯水池の運用にあたっては、冷濁水が生じないよう適切に運用します。</p>
③ 連続した生態系をダムで遮断することの影響、特に、移動性の魚類に与える影響について記載されたい。	<p>大戸川で確認された魚類で、上流から下流まで生息分布する種としては、ウナギ、カワムツ、ドンコ、ヨシノボリ、カジカがあげられます。</p> <p>ダムの建設に伴い、魚類はダム上流に遡上できなくなりますが、既にダムサイト直下付近に、2基の砂防ダムがあり、これらのダムが魚止めの働きをもつため、遡上という点に関しては、現状とかわらないものと考えられます。</p>
④ ダム湛水区域に生息する動物には、縄張り等の関係で、他に同様の環境があるといって簡単に移動して生息できないものもある。このことについて十分な検討を加えられたい。	<p>動物類は移動能力をもちますが、その行動範囲等生態に関しては未だ十分な知見は得られていません。</p> <p>一般的には鳥類・哺乳類は、昆虫類や両生・は虫類等に比べてその行動範囲は広いと考えられます。</p> <p>又、成体、成虫等は、移動能力が高くても、卵、子等は移動能力がなかったり、小さく、工事の影響を直接的に受けやすいといえます。このことから、移動能力の小さな種等を中心に個体数の減少が生じるものと考えられます。</p> <p>しかし、大戸川流域一帯を含めたダム事業区域外においては、各種の分布状況から良好な生息環境が広く分布しており、時間の経過とともに当地域の自然に適した植生の復元がはかられると考えられることから、種ないし個体群の維持という観点からは、影響は少ないと考えます。（本編第3章参照）</p>

大津市からの意見	事業者の見解
⑤ 藻類がまさ土によって死滅するという記載がある。ここはまさ土の流出が多いところであり、これの影響について記載されたい。	石礫に付着する藻類はマサ土の流出が多ければ、泥が石礫をおおい、藻類の消失、減少をひきおこします。現状の大戸川を見ると、マサ土等の影響により藻類自体の現存量は多くはありません。 大戸川ダム建設後には流況が安定されるとともに、選択取水設備等、貯水池運用により濁水の流出も現状と変わらないと予測されており、藻類の現存量が現状と大きく変わることはないと考えられます。
⑥ 「魚とホタルの住む川づくり」を推進しているが、その生息のためには、大戸川全川において、渇水期であっても、常時枯れることのない維持水量の確保が不可欠である。このことの考え方について記述されたい。	ゲンジボタルは大戸川に注ぐ溪流や支川で広く確認されています。大戸川は、流水の正常な機能の維持をその目的の一つとしており、ダム下流においては平均低水流量は、ダム地点においても $2.58 \text{ m}^3/\text{s}$ から $2.79 \text{ m}^3/\text{s}$ に改善され、渇水期等にも流況は安定したものとなります。大戸川の流況の安定はホタルの生息環境の向上にも寄与するものと考えます。
(4) 水 圈 ① ダム建設地下流には井戸水を利用している民家、また地下水を農業用水利用している農家があり、更に大津市南部浄水場も大戸川の伏流水を取水している。ダム供用後、流況の変動によって地下水の利用に支障をきたさないかについて検討されたい。	大戸川ダムは、流水の正常な機能の維持をその目的の一つとしています。 それによりダム地点においては、現況より平均低水流量は $2.58 \text{ m}^3/\text{s}$ から $2.79 \text{ m}^3/\text{s}$ に増加し、流況は安定したものとなり、地下水利用への影響はないと考えられます。
② ダム上流の信楽町における土地利用の変化がピーク流量等流況に与える影響について記載されたい。	ダムの洪水調節にあたっては流域内の土地利用の変化にかかわらず、ダム流域の流量、雨量及び下流の流量等を観測システムにより的確に把握し、ダムの運用により下流へは安全な放流を行うものであります。
(5) 大気圏 ① 伐採樹木の処理方法を明確にするとともに、焼却する場合はこれによる大気汚染について記載されたい。	湛水予定区域内及び工事関連区域の樹木は、伐採することになります。この内、経済的価値のある木は用材としての利用が見込まれ、その他の樹木については周辺地域に大気汚染及び影響を及ぼさないよう、搬出する計画です。
② 工事車両による大気汚染、発じんについて記載されたい。	工事用車両による影響検討においては、通過交通の多い大津信楽線を対象に大津市牧町を調査地点として大気汚染調査を実施した結果、環境基準と比較すると、二酸化イオウが1日平均1/10以下、一酸化炭素が1日平均1/20以下、浮遊粒子状物質が1日平均1/3であり、いずれも環境基準を大きく下回っています。 調査時の交通量は、615台/時間（大型車41台/時間）であり、工事用車両の走行は、大型車10台/時間と推定され、現況の交通量と比べて2%増程度なので大気量については、現在とほとんど変わらないものと考えられます。

大津市からの意見	事業者の見解
(6) 騒音・振動 ① ダム建設工事や工事用取り付け道路、付け替え道路の建設工事における発破を使用の有無、その規模について記載し、影響を予測されたい。	発破は、主にダムサイト、原石山の掘削工事において使用する予定ですが、一部、付替道路工事に伴うトンネル工事等においての使用が考えられます。 ダムサイト、原石山における発破の影響について、騒音については近傍集落の大津市上田上牧町、上田上桐生町において、一般的なベンチカットの段発発破による騒音レベルを試算しますと、いずれも50ホン以下と予測され、また、振動についても50デシベル以下と人体に感知しない程度と予測され、集落等への発破の影響はないと考えられます。
② 116ページの日本音響学会式におけるL _w 計算式で、大型車を小型車に換算する係数が「8」となっているが、これの根拠を明確にされたい。	計算式では、「自動車騒音の許容限度の長期設定方策について」を考慮しまして、昭和54年規制の値を用いています。57~62年規制の値を見ますと、定数が8から5に変わり、騒音としては危険側になるため、54年規制車の走行もあると見込んで環境保全上安全側の8を採用しています。
③ 振動の評価基準は、日常生活で振動を感じないで生活することができる程度とすべきである。	振動の影響については、現況と変わらないことを評価目標として、工事車両に伴う道路交通振動について試算しましたが、その結果は、最高41デシベルであり日常生活で振動を感じないで生活することができる程度となります。
④ ダムから落水や工事中の発破によって、低周波空気振動が生じないかについて記載されたい。	ダムの放流からの落水による低周波空気振動の影響については、放流水が落下する場合、低周波空気振動が発生するが、大戸川ダムにおける放流水は、構造物に沿って流下する形状であり極めて小さいと考えます。 又、発破による影響については、瞬間的な影響ですが騒音・振動の少ないベンチカット工法を採用とともに、発破方法により低周波空気振動を抑制することが可能であり、問題が生じることはないと考えます。
⑤ 工事用車両の通過ルート、土捨て場の位置、工事用重機類の基地の位置等について可能な限り想定し、直近の民家における影響について予測評価し、記載されたい。	ダム工事に関連した資材運搬等に伴う影響検討においては、通過交通の多い大津信楽線を対象にし、大気質・騒音・振動について調査検討しております。 検討結果によると、大気質については環境基準を満足し、振動については日常生活において振動を感じない程度です。 しかし、騒音については現地調査の結果、「夕」の時間区分で、環境基準を1ホン上回っている他、予測試算結果では、道路端において交通量の多い時間に、現状よりも1ホン程度高くなるものと予測される為、工事用車両は交通量の多い時間帯に集中しないような運行計画を立てる他、工事車両の走行規制により騒音の軽減を図ります。 又、工事用車両の運行ルート、交通量等工事計画に

大津市からの意見	事業者の見解
	<p>あたっては、必要資材等の位置から地域住民への影響を十分考慮し、必要に応じて調査を実施し、環境への影響ができる限り軽減するよう計画します。</p> <p>又、工事用車両の走行にあたっては、騒音・振動だけでなく交通安全にも十分配慮します。</p>
⑥ 工事用車両をピーク時で大型車10台位と記載されているが、発生土量からの計算根拠を示されたい。	<p>工事用車両による影響検討においては、既設ダムの工事実績等を参考に、ピーク時には10台位の交通量があるとしたもので、発生土量からの計算したものではありません。土砂の運搬は、大津市上田上牧町横落から信楽町黄瀬までの山間を予定しています。</p>
⑦ 上田上牧町調査地点における現地調査の結果、「夕」の区分で環境基準を上回っていることから、工事用車両による騒音の防止については特に対策を検討されたい。	<p>現地調査の結果、「夕」の時間区分で環境基準を1ホン上回っている他、予測試算結果では、道路端において交通量の多い時間に現状よりも1ホン程度高くなるものと予測されます。</p> <p>騒音対策としては、遮音壁等の設置がありますが、現状ではそのような対策は好ましくなく、工事用車両は交通量の多い時間帯に集中しないような運行計画を立てる他、工事用車両の走行規制により騒音の軽減を図ります。</p>
(7) 文化財 ① ダム湛水区域及びその周辺区域には、大津市上田上大鳥居町浄土寺に大津市指定文化財「石造宝篋印塔」が所在する。	指定文化財の「石造宝篋印塔」については、移転又は記録保存等について、浄土寺及び教育委員会等と協議し、適切な対応をはかりたいと考えます。
② ダム湛水区域及びその周辺区域については、埋蔵文化財調査だけでなく、民俗資料もあわせて実施されたい。	大鳥居地区が水没するという状況にあり、ダム湛水区域及びその周辺区域についての地域の民俗については、関係地域の意向に十分配慮し、記録保存等について適切な対応を図りたいと考えます。
(8) その他 ① 大戸川下流では、過去から護岸の洗掘や河床低下等により災害が発生しており、現在でも橋脚の洗掘が起こっている。自然に流下している砂がダムでせき止められることによって、ダム供用後、河床の低下や橋脚、護岸の洗掘が生じることがないか検討されるとともに、橋脚、護岸の補強、河床低下防止対策について示されたい。	<p>ダムの建設により、上流から流出する土砂は、その一部がダムに堆積し、ダム下流への供給が減少することになります。しかし、ダム下流の大戸川には砂防ダムや流路工等により河道が整備されており、全体的に見て下流の河床が大きく変動することは考えにくいと思われます。</p> <p>また、ダム建設とともに下流河川については、流水が安全に流下できるよう現在、河川管理者である県において改修計画の検討がなされています。</p>
② ダムの建設により河川部分の親水性は一部失われることに対して、ダムサイトやダム湖の利用等、新たな親水機能を付加する考え方について記載されることが望ましい。	<p>近年、人々のゆとりやうるおいを求める思考に対応して建設省においても河川は治水、利水の機能に加えて環境面でも人々の生活にとって重要な役割を担うと考えており、ダム、河川においても環境に配慮した事業の推進を積極的に図っています。</p> <p>このため、大戸川ダムの周辺においても治水・利水</p>

大津市からの意見	事業者の見解												
	<p>機能の増進を図ることに加えて、恵まれた自然環境並びに河川環境の保全と利用を図り、周辺地域の生活環境の向上に役立つようダム及び貯水池の周辺環境整備を行う必要があると考えています。</p>												
<p>③ ダム建設工事中及び供用後において、当該事業が環境に与える影響について継続して調査し、当調査書の記載内容が確認できるよう、適切な位置に適切な項目のモニタリングステーションを設置されたい。</p>	<p>工事中及び供用後につきましては、下表に示す環境モニタリングを計画します。</p> <p style="text-align: center;">工事中の環境モニタリング</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>調査項目</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音・振動</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 環境騒音 振動レベル 道路沿道騒音 振動レベル </td><td>調査地点、調査時期、調査頻度等については、工事の進捗状況等を考慮して設定する。</td></tr> <tr> <td>水質</td><td> <p>水温・透明度・水色・pH・濁度 COD・BOD・SS・DO・大腸菌群数 電気伝導率・健康項目等</p> <p>T-P・PO₄-P T-N・NO₂-N K-N・NO₃-N TOC・NH₄-N クロロフィルa</p> </td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	調査項目	備考	騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 環境騒音 振動レベル 道路沿道騒音 振動レベル 	調査地点、調査時期、調査頻度等については、工事の進捗状況等を考慮して設定する。	水質	<p>水温・透明度・水色・pH・濁度 COD・BOD・SS・DO・大腸菌群数 電気伝導率・健康項目等</p> <p>T-P・PO₄-P T-N・NO₂-N K-N・NO₃-N TOC・NH₄-N クロロフィルa</p>				
項目	調査項目	備考											
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 環境騒音 振動レベル 道路沿道騒音 振動レベル 	調査地点、調査時期、調査頻度等については、工事の進捗状況等を考慮して設定する。											
水質	<p>水温・透明度・水色・pH・濁度 COD・BOD・SS・DO・大腸菌群数 電気伝導率・健康項目等</p> <p>T-P・PO₄-P T-N・NO₂-N K-N・NO₃-N TOC・NH₄-N クロロフィルa</p>												
<p>④ 説明会における住民意見及び関係地域住民等から提出された意見については、内容を十分に尊重し、住民等の不安を解消するために積極的に対応されたい。</p>	<p>環境影響調査は、ダム事業に伴う環境への影響について、公害の防止、自然環境の保全という点から適正な配慮を行うために実施しています。関係地域の皆さまからの意見は、この趣旨に基づいて今後の事業実施において十分に尊重すると共に、関係地域の皆さまの理解が得られるよう説明を行う等、適切な対応をはかりたいと考えます。</p> <p style="text-align: center;">供用後の環境モニタリング</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>調査項目</th><th>頻度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水質</td><td> 生活環境項目 水温・透明度・水色・pH 濁度 COD・BOD・SS・DO・大腸菌群数・電気伝導率 T-P・PO₄-P T-N・NO₂-N K-N・NO₃-N TOC・NH₄-N クロロフィルa 健康項目等 </td><td> 調査地点 ダム流入地点 ダム貯水池内地点 ダム下流地点 12回/年 2回/年 </td></tr> <tr> <td>水象</td><td>河川流量・水位・流入量・放流量</td><td>毎日</td></tr> <tr> <td>気象</td><td>降水量・気温・湿度・風向・風速・積雪</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	調査項目	頻度	水質	生活環境項目 水温・透明度・水色・pH 濁度 COD・BOD・SS・DO・大腸菌群数・電気伝導率 T-P・PO ₄ -P T-N・NO ₂ -N K-N・NO ₃ -N TOC・NH ₄ -N クロロフィルa 健康項目等	調査地点 ダム流入地点 ダム貯水池内地点 ダム下流地点 12回/年 2回/年	水象	河川流量・水位・流入量・放流量	毎日	気象	降水量・気温・湿度・風向・風速・積雪	
項目	調査項目	頻度											
水質	生活環境項目 水温・透明度・水色・pH 濁度 COD・BOD・SS・DO・大腸菌群数・電気伝導率 T-P・PO ₄ -P T-N・NO ₂ -N K-N・NO ₃ -N TOC・NH ₄ -N クロロフィルa 健康項目等	調査地点 ダム流入地点 ダム貯水池内地点 ダム下流地点 12回/年 2回/年											
水象	河川流量・水位・流入量・放流量	毎日											
気象	降水量・気温・湿度・風向・風速・積雪												

【栗東町、信楽町】

栗東町、信楽町からの意見	事業者の見解
<p>[栗東町]</p> <p>(1) 事業の実施にあたっては環境影響調査書に基づき工事中並びに今後の生活環境保全について万全を期されたい。</p>	<p>事業の実施に当っては、公害の防止、自然環境の保全に配慮して、環境への影響をできる限り軽減するよう、万全を期するものであります。</p> <p>さらに工事中及び供用後、推測し得なかった環境に及ぼす影響が見られる場合は、必要に応じて調査を実施し、適切な措置を講ずる考えです。</p>
<p>(2) 尚、環境影響調査書には、大気質、騒音、振動の項で大津市上田上牧町を調査地点として調査検討をされているので、工事用車両は県道栗東信楽線（栗東町内）を通過しないようにされたい。</p>	<p>ダム工事に関連して、一般道路において資材運搬等に伴う工事用車両の運行が生じます。資材運搬等に関しては、通過交通の多い大津信楽線を対象に、調査検討しました。工事用車両の運行ルート、交通量等工事計画にあたっては、必要資材等の位置から、関係地域の皆さまへの影響を十分考慮し、必要に応じて調査を実施し、環境への影響をできる限り軽減するよう計画します。また、工事用車両の走行に当たっては、騒音・振動だけでなく、交通安全にも十分配慮します。</p>
<p>[信楽町]</p> <p>(1) 大戸川ダムの集水域の約90%が上流の信楽町であるにもかかわらず、本町の将来計画との関連で考えられる諸影響について何もふれられていないのは納得できない。</p>	<p>ダム事業に伴う環境影響調査は、公害の防止、自然環境の保全の観点から、水質、地形・地質、植物・動物、景観及び騒音・振動、大気汚染、文化財等について影響を検討しています。</p> <p>将来、信楽町の発展に伴って大戸川ダムに影響を与える項目は、主に水質への影響であると考えられます。</p> <p>水質の項で示しているように、将来の流域の変貌に伴うダム貯水池への影響については、ボーレンバイダーモデルによる水質予測結果では、富栄養化現象の発生する可能性は低いと予想されますが、水質変化に対応する為、水質観測を行いダム貯水池の水質保全の観点から、調査検討を継続的に実施すると共に貯水池への流入河川及び貯水池内での水質保全対策を積極的に実施する考えです。</p>
<p>(2) ダム湖の富栄養化現象は、住民にとって最も懸念される問題である。</p> <p>にもかかわらず今後、多くの活性化事業が計画中の本町にとって、現時点の前提条件を適用し、富栄養化現象が発生する可能性は低いとする結論は早計と考えられる。これの抜本的な防止対策を早急に示されたい。</p>	<p>信楽町の現況は、滋賀県統計書（昭和63年）によると、人口が14,059人、工業出荷額が287億円、家畜が牛1,863頭、耕地面積が599haです。将来は、信楽町総合発展計画によると、人口が15,000～18,000人、工業出荷額が450～650億円と推定されています。また、県統計書によると家畜（牛）頭数や、耕地面積は最近減少傾向にあり、事業者の調査によると、ゴルフ場面積は現在約850haあり、近年その面積は漸増傾向にあります。</p> <p>このような状況の中で、汚濁源としては生活系、工業系、家畜系、農地系、山林系の負荷が考えられ、現在では生活系、工業系、家畜系、山林系の負荷が主であると考えられます。将来、人口増や工業の伸びによ</p>

栗東町、信楽町からの意見	事業者の見解
	<p>り生活系、工業系負荷が増大することが予測されますが、一方、家畜系、山林系は減少する傾向にあります。</p> <p>したがって、将来の流域からの負荷量は、下水道整備を将来実施しないとしますと、現況よりも約35%増加することが予想されます。</p> <p>将来の大戸川ダム貯水池の富栄養化現象に関しては、ボーレンバイダー・モデルにより予測しますと、本編P. 61の図における中間ゾーンの中で、現況の予測結果のプロットよりもやや上方に位置しますが、中間ゾーンの範囲内であり、富栄養化現象が発生する可能性は低いと考えます。</p> <p>将来は、信楽町域において下水道整備等が計画されつつあることから、下水道整備されることによって現況の水質程度は維持されると予測されます。</p> <p>大戸川ダムの工事中及び供用後における河川の水質は、「現況水質の維持」を目標に水質の保全に努めることとします。大戸川ダム貯水池においては、富栄養化現象の発生する可能性は低いと考えられますが、本編P. 60に記したとおり、次の諸策を実施する考えです。</p> <p>その諸策は、貯水池内の対策として、選択取水施設を設置することとし、さらに貯水池への流入河川の汚濁負荷の削減対策として、酒人川において礫間浄化・植栽浄化施設を設置することとします。また、貯水池内において、赤潮等の発生の兆候が見られるなど水質保全上支障が生じた場合には、曝気・循環等の諸策をその効果を勘案し、必要に応じて設置します。</p> <p>さらに上流域の水質環境保全等についても、建設省としては、ダム湖の水質保全にとって重要であると考えており、それに必要な下水道整備について関係機関等に積極的に働きかける所存であります。</p>
(3) 大戸川ダム上流域の地質は、ほとんどが崩壊しやすい風化花崗岩質であるためこれの流出による河床昇がダムによって促進され、特に上流端に近い集落への水害による被害が助長されるとともに、ダム湖内の堆砂が加速的に促進することが考えられるため、その予測と対策を明確にされたい。	<p>貯水池の堆砂につきましては当該地域の地形・地質状況、近傍ダムの堆砂実績等から100年分の堆砂量を推定し、ダム堆砂計画を策定しています。</p> <p>また、堆砂形状及び洪水の発生による背水の影響等についても技術的検討を行っております。</p> <p>その結果、ダムによる堆砂の影響は、大鳥居発電所取水堰堤付近までで、それより上流においては河道の河床上昇及び河道水位には影響を与えないとの結果を得ています。</p> <p>湛水区域の上流端付近では、これらの検討結果をもとに貯水池末端処理に反映させ、必要により護岸等を施工する計画とします。</p> <p>ダム貯水池末端付近（直轄管理区域上流端）から、上流の河川における河川内の排砂対策については、河川管理者である県に、積極的に検討されるよう要請してまいります。</p>